

地方創生人材支援制度 派遣者活動報告書
(令和3年春・夏帰任者)

令和3年12月

目次

ページ番号	派遣先市町村	派遣者氏名（敬省略）
1	北海道 大空町	塚原 章裕
6	岩手県 釜石市	窪田 優一
11	茨城県 北茨城市	青野 洋
16	新潟県 阿賀野市	石原 優
21	福井県 池田町	高橋 宏輝
26	長野県 小布施町	須藤 彰人
31	岐阜県 海津市	高木 康一
41	静岡県 下田市	樋口 有二
46	滋賀県 守山市	服部 裕
51	大阪府 摂津市	亀谷 政晃
56	大阪府 河南町	玉川 英資
61	岡山県 早島町	長坂 悠司
65	山口県 美祢市	藤澤 由文
70	愛媛県 久万高原町	田村 裕子
75	高知県 四万十市	酒井 博之
80	熊本県 多良木町	明石 照久
88	宮崎県 高原町	早田 功

北海道大空町における地方創生の取組について

(市町村名) 北海道大空町

(役職) 総務課参事(地方創生担当)

(名前) 塚原章裕

1. 大空町の概要、派遣先での役割について

大空町は、北海道北東部、オホーツク海沿岸に面するオホーツク地域の中心部に位置している。行政面積343.66km²、令和3年2月末現在の人口6959人という規模で、網走刑務所の所在している網走市やカーリングで有名な北見市と隣接している。オホーツク海沿岸の典型的な気候で、降水量は少なく晴天に恵まれる。年間平均気温は約6℃(最高気温約36℃、最低気温約-23℃)と道内でも冬期の寒さは厳しいものの、積雪量は道内では比較的少ない。



町内には乗降客数が北海道内第4位である女満別空港がある。大空町女満別市街地から車で約5分という好立地で、東京や大阪までの直行便も運航しており、オホーツク・ひがし北海道の空の玄関として機能している。令和3年3月から北海道エアポート株式会社による運営が開始され、オホーツクの比類なき大自然やひがし北海道広域周遊観光のゲートウェイとしての役割が期待されている。

産業構造は、農業、畜産、酪農、網走湖での漁業などの一次産業が中心のものとなっている。道内有数の農業地帯であり、農業を町の主幹産業として位置付けている。北限での米づくりをはじめ、麦類、豆類、ばれいしょ、てん菜、野菜類、花き類と多種多様な農産物を生産している。また、馬鈴しょや長いも等の種苗の生産が行われており、肥沃な大地と確かな生産技術を裏付けている。平成30年には豆類の選別から貯蔵までを一括して行う施設であるオホーツクビーンズファクトリー(広域穀類乾燥調製貯蔵施設)が建設された。オホーツク管内の豆類作付増加による輪作体系確立と、豆類のブランド構築に向け、管内14農協が連携して運営している。

この大空町において、本職は、平成30年4月1日から令和3年3月31日までの3年間、総務課参事(地方創生担当)として、出身省庁である法務省等と連携した地域活性化及び再犯防止推進事業の実現に向けた企画調整等を担

当したほか、自治基本条例や広報公聴事業等その他地域振興・活性化に関する事項等の企画立案・総合調整等を担当した。

2. 大空町の取組、派遣者自身の取組について

(1) 民間企業等と連携した地域の魅力発信

大空町は首都圏への直行便も就航している女満別空港があることに加え、北海道らしい魅力的な観光スポットがある反面、首都圏等における知名度が圧倒的に低い状況にある。オホーツク総合振興局が実施する認知度調査等では、オホーツク最下位層に位置している。

こうした現状を打破するため、パナソニック株式会社やふるさと写真交流倶楽部といった民間企業等と連携した地域の魅力発信事業を実施することとした。平成30年度は、同社等と協働で地域の魅力を発信するPR動画を作成し、東京で開催したイベント等で上映した。町外の民間企業が制作することで、外部の視点から見た地域の魅力を発信することを企図した。

令和元年度は、同社等との共催によりフォトコンテスト「～ひがし北海道・オホーツクの空の玄関～ 大空町魅力発信フォトコンテスト」を開催した。



3か月間にわたり写真を募集した結果、合計503点もの写真が集まった。同フォトコンテストは、応募写真による魅力発信やカメラ愛好家の観光客増加だけではなく、大手民間企業の強力な発信力

を活用した地域PR、それによる知名度向上も目的の一つであった。募集期間中は、同社製品のユーザー向けの会員Webページにおいて特集ページ等の掲載されたため、これまで大空町と接点がなかった層にもPRすることができた。また、コンテストの一環として、写真教室や撮影会も参加し、町内外から多くの人達に参加していただいた。町民の参加も促し、町全体で地域を発信する機運を醸成していくことに努めた。

知名度向上や魅力発信に関する取組は、すぐに成果が出るものではなく、継続して取り組んでいかなければならない。また、必要に応じて外部の力を借りることで、より効果的な事業が実施できるものとする。

(2) 大空町移住・定住支援室の設置

大空町の人口は、高度経済成長期における都市部への人口移動が生じたことにより、昭和30年の16,316人をピークに減少が急激に進み、令和2年度においては7,000人を下回る状況にある。これに伴い、少子高齢化も進み、町民の約35%が65歳以上となり、地域の商工業・農業等の担い手・後継者の不足が深刻化している。農家等は収穫期等の特定の期間における

労働力が必要となるものの、年々その確保に苦慮している。

かかる状況を受け、大空町は、移住定住促進施策に力を入れてきており、移住者等への助成制度を設けてきたところである。しかし、実際には生活の基盤である職業や住居が自力では見つけることができず、移住を断念し、制度の活用に至らないケースがいくつか見られた。

こうした課題を解決するための施策として、令和2年度から、役場の組織として移住・定住支援室を設置することとした。各課が所管していた移住関係の業務を移管・一元化し、移住希望者等・町内事業者等向けに総合的相談窓口を設けた。また、無料職業紹介所（地方版ハローワーク）の運営も開始し、移住希望者等・町内事業者等からの相談を踏まえ、両者のマッチングを図る体制を構築した。加えて、東京農業大学等とも連携し、新規就農者の受け入れや農業労働力派遣等も行い、町の労働力確保を図っていくこととした。令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響で予定していた事業・活動ができなかったが、今後、移住・定住の両面から積極的な施策を展開していくことを予定している。

（3）大空町まちづくり推進塾の開催

年々進行している人口減少・少子高齢化を見据えた「町民主体」のまちづくりを推進するため、令和2年度から、大空町まちづくり推進塾を開催した。まちづくりに関する基本的な知識の習得や意見交換等を行う「町民学習の場」を提供することで、まちづくり意識の高揚を促し、将来のまちづくりの担い手・推進役の発掘・育成を目的としている。参加者は公募等により集まった30～60歳代の町民10名（男6女4）であり、役場や議会から、まちづくりに関する講義、ディスカッション、議会傍聴等を計5回実施した。

令和2年度は、当方からの講義がメインであったが、令和3年度からは、福祉・農業・教育などの各分野に分かれ、それぞれの問題意識等を踏まえた議論を実施していく。その成果の発表の場として、模擬議会での一般質問や政策提言等を予定している。

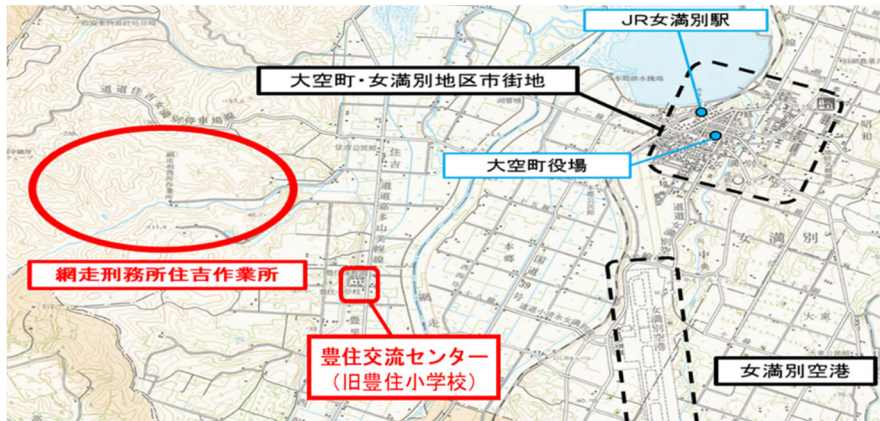
本推進塾のミッションとして、まちづくりに関する基礎的な知識を付与することで、行政や議会等に関する理解を深めるとともに、まちづくりに関する課題解決に向け自ら行動しようとする主体性を涵養することがあるが、講義後のディスカッションでは当方が予想していたより積極的に質問・意見等が挙がり、既にミッションを達成しつつある状況である。なかには、役場職員が思いつかないような政策提言もあり、今後、塾生の意見を取り入れることにより、町の施策の充実化も期待できる。

（4）大空町の資源を活用した地域活性化及び再犯防止推進事業

町北西部、女満別住吉地区には、総面積約500ヘクタールを擁する広大な網走刑務所の農地、住吉作業所がある。現在、受刑者による刑務作業等は

実施されていないが、以前は、通年泊まり込みで開墾・耕作等や樹木の伐採等の作業を実施していた時期もあり、周辺の地元農家とも公私にわたり交流があった。この広大な敷地内には、現在も豊富な自然資源が残っており、女満別空港からも車で約10分という距離である。

過去、刑務所職員や受刑者も地域の一員として、地域社会と良好な関係を築いていた経緯も踏まえ、同作業所をもう一度地域活性化のために使用でき



れば、人口減少や産業振興等といった地域が抱える課題を解決できるのではないかと考え、大空町として、以前から住

吉作業所の利活用に向けた検討を行ってきた。また、平成28年に制定された、再犯の防止等の推進に関する法律には、地方公共団体等にも地域の状況に応じた再犯防止等推進施策を策定・実施する責務があると明記された。国も地方公共団体等との連携強化のための各種支援策を行うこととされており、地域社会には、国と連携して再犯防止等推進施策を実施していくという大きな役割が求められている。

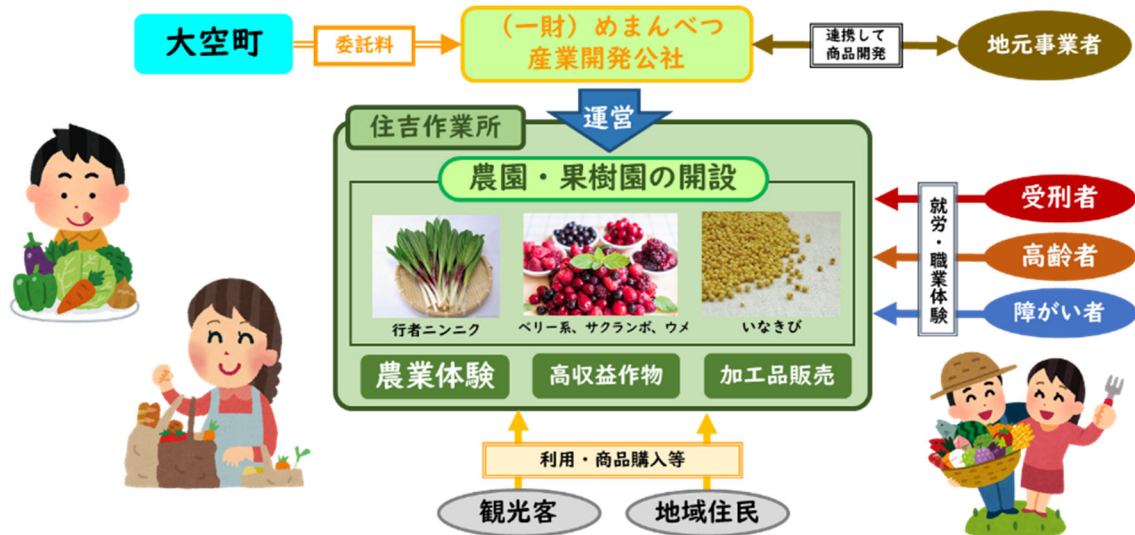
こうした経緯を受け、平成30年10月31日、法務省、札幌矯正管区、網走刑務所、オホーツク総合振興局、網走市、東京農業大学、日本体育大学特別高等支援学校及び大空町で構成される『網走刑務所の資源を活用した地域活性化のための協議会』を設置し、住吉作業所を始めとした網走刑務所が有する物的・人的資源等の活用を通じた再犯防止推進・地域活性化施策について検討を進めてきた。その結果、事業の実施主体として民間事業者に関与させることで、民間の持つ多種多様なノウハウ・技術等を活かした効果的かつ効果的な事業展開を目指すこととし、令和2年1月から3月までの間、大空町において、本事業に関心のある事業者等からの情報や意見等の提供依頼（情報提供依頼（Request for Information）。以下「RFI」という。）を実施した。

実施スキームとして、本事業に参画する民間事業者等が実行委員会（仮称）を結成、町の第三セクターである（一財）めまんべつ産業開発公社を事務局とし、同委員会が事業を実施することを予定している。

RFIの結果を踏まえ、令和3年度からは、地元住民や受刑者だけではなく、観光客、高齢者、障がい者等が活躍・交流できる農園・果樹園として、「すみよしふれあい農園」事業等を実施する。実行委員会や地域住民・地元

事業者と連携し、本事業内容に地域の意向等を反映させ、地域の活性化を実現していく。

大空町「すみよしふれあい農園」構想について（案）



3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

何か新しい取組を始める際、当該取組の趣旨・目的を明確に説明することを心掛けた。実際に取り組む担当職員が、何のために行われる取組か、あいまいのまま進めてしまうと、十分な効果が得られず、取組自体も長続きしない。担当職員と取組の趣旨・目的を共有すれば、それぞれ能動的に動くことができ、組織として有機的に機能することができる。特に人員が限られている地方自治体こそ、こうした基本的なことを徹底することが肝要である。

また、地域への配慮等にかけた、独りよがりな取組を行わないよう、自分一人では検討するのではなく、役場職員、町内の関係団体・有識者等に相談することを心掛けた。色々な方に相談していくと、様々なバックボーンや得意分野をお持ちの方々が多くいることが分かり、取組を実施する上で手厚い協力をいただいた。

4. その他感想等

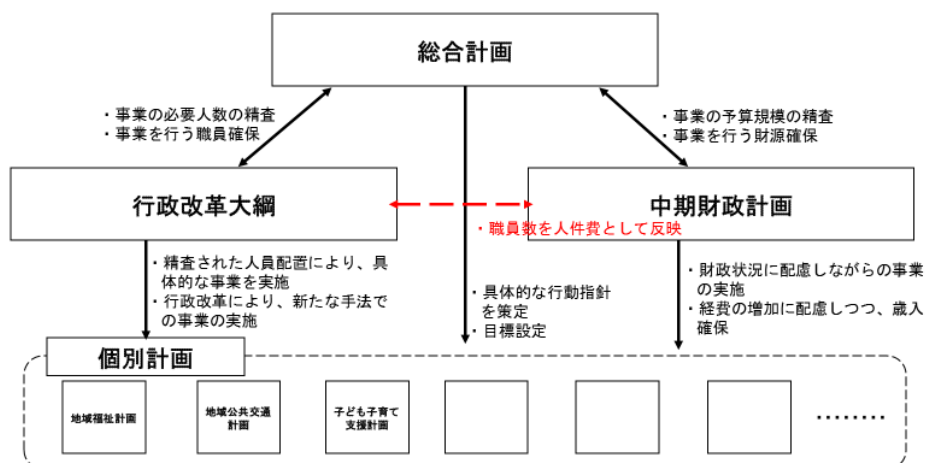
出身省庁に關係する業務だけではなく、町政に大きく関わるとな業務も担当させていただき、非常に貴重な経験になった。行政サービスの受け手である町民からの様々な声が直接届く環境の下、限られた人員・財政によって町民のニーズに答えていかなければならないことの大変さ、そして、同時にやりがいにもなることは、実際に基礎自治体で勤務しなければ知ることができなかった。

最後に、3年間という期間、本職を受け入れていただき、御指導・御支援いただいた大空町の皆様には言葉を借りて厚く感謝申し上げたい。

【一体的な計画策定とその実施】

2011年3月、釜石市では次期総合計画策定の最中であつたが、震災によって幻の計画となつてしまい、それからの10年間は復興まちづくり計画を策定し、震災からの復興を最優先課題としていた。震災から10年の節目であり、復興まちづくり計画の最終年度でもあつた令和2年度においては、令和3年度からの10年のまちづくりを見据えて、第6次総合計画を策定し、これからのまちの在り方を模索することとなつた。また、総合計画策定と並行して、中期財政計画、第4次行政改革大綱、公共施設等総合管理計画に基づく各施設の個別管理計画などの重要計画を同時に策定することとなつた。

この中で大きな課題となつたのは、限られた人員で、効果的な事業を行い、それを絶えず検証して改善を図っていくということである。そこで、これらの計画を中心に、事業を毎年度精査（事務事業評価の実施）し、具体的な目標、効果等を各課に提出させるとともに、各事業に必要な人員や財源をそれぞれ行政改革大綱の定員管理計画（人件費）、中期財政計画と連動させることによって、各計画の実行性を担保するとともに、対外的な説明責任を果たし、限られた資源で最大限の効果をもたらすことを目指している。これは、震災によって従前とは全く異なる予算規模の中で業務を行うことが常態化しており、人口減少を加味した平常時の規模へのシフトを意識的に行っていく必要があるため、このような取り組みを実施した。



【岩手大学との協働】

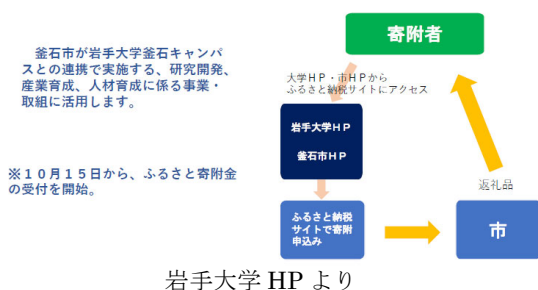
釜石市には、岩手大学農学部食糧生産環境学科水産システム学コースの学生が平成30年度より学んでいる釜石キャンパスがあるが、令和2年度より岩手大

学と民間事業者と市の協働によってサクラマスの養殖試験が3か年事業として開始されたところである。

こうした取り組みや、釜石キャンパスで学ぶ学生支援の一環として、岩手大学と釜石市でふるさと納税を活用し、事業の財源を協働して確保することを行っている。研究においても協同研究員として市の職員を岩手大学に派遣しているが、今後は教育や学生生活の面でも新たな取り組みを展開できるように議論を継続しているところ。なお、ふるさと納税の活用における大学との取り組みについては私学を中心に全国では事例はあるものの、国立大学と行う事例は全国でも少ないと思われる。

釜石市と岩手大学との連携の推進について

～「釜石ふるさと寄附金」を活用した事業の推進～



いけすの様子（復興釜石新聞より）

【まちづくりとしてのラグビーの推進】

釜石市では令和元年9月にラグビーワールドカップ2019日本大会の会場として、フィジー対ウルグアイの試合が行われたが、こうしたレガシーを今後に活かし、まちづくりに繋げていくために、令和3年1月に株式会社フューチャーセッションズと釜石市において包括連携協定を締結し、「ラグビーのまち釜石」の今後の推進における協働を約束した。

また、小学校から社会人までを通して釜石からラグビー人材を輩出するべく会議体を立ち上げ、高等学校やラグビーのクラブチームなどとも連携しながら、まちづくりを進めていく。

さらに今年の秋を目標に、ラグビーワールドカップ2019日本開催において釜石市での2試合目であったカナダ対ナミビアの試合が台風19号によって中止となったことから、その試合の実現に向けて準備を開始した。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生において、私が特に心掛けたことは、まずは個の力で成果を追求しないことである。実際に取り組みを進めようとするだけでは限界があるため、周りを巻き込みながら、理解を得て、取り組みを進めていくこととした。これは、限りある任期の中でその任期中にのみ機能する取り組みよりも、自身が離任してからもそこに居続ける職員や市民が継続的にトライできることこそ、その地域にとって真に価値あるものと考えているからである。

また、自身がいる間につくることが出来る事業には限りがあり、その数を追求するよりも、自身が所属した組織において変えるべき意識は何かを把握し、いかにして意識を変えることで良い仕事をしていくことが出来るのかも重要である。これを追求することで、職員自身が成長し、10年20年後におけるその地域の未来を考える将来貴重な人材になる可能性が広がるからである。

さらに、行政に求められるニーズの多様化と人口減少が同時進行する今日において、行政が一方向的にサービス・サプライヤーとなることよりも、関係団体や市民などとともに汗をかいて一緒に目的を果たしていくことを模索することによってより良いまちづくりを進めていくことが出来ると感じた。

また、行政の仕事は行政の目標達成のためにある訳ではなく、住民の幸福のための取り組みであるため、行政にだけ閉じた目標設定を行うのではなく、どのようにすれば市民の生活がより良くなるのかを意識することで、これまで振り返っていなかった既存の取り組みにメスを入れられ、組織や個人が変わっていくと考える。

そして、副市長という特別職の立場を経験したことで、政治と行政の境界の中での振る舞い方や総合的に各施策が市民に届くことによって生活が成り立っているという横串の視点で見ることが出来た。

4. その他感想等

釜石市は震災による被災地ということによる固有の課題があり、内外の交流が活発なまちであったことから、外部からの人の流れに非常に寛容であり、着任した身としてはとても仕事も生活も充実していた。そうした「オープンシティ釜石」の風土は、横展開してすぐにどの地域もが模倣出来る訳ではなく、先人たちの努力、長い歴史の中で育まれてきた文化とも言えるものであると考える。取り組みが真に根付くためには、こうした文化を醸成するための種をまくための取り組みを限られた任期の中で行っていくことが、派遣された者にとっても、その地域にとっても得るものは大きいと考えている。人口減少時代が到来してもまちが輝きつづけるためには、前に向かって歩いていく人を一人でも多く見つけてともに汗を流すことに尽きると考える

こうしたことが、制度設計者たる国の人間として、より良い社会の仕組みをつくりだし、一人でも多くの人の幸福を追求することに繋がっていくと考える。

茨城県北茨城市における地方創生の取組について

(市町村名) 茨城県北茨城市

(役職) 市長公室長

(名前) 青野 洋

1. 北茨城市の概要、派遣先での役割について

北茨城市は、茨城県の最北端に位置し、北は福島県いわき市と接し、東は太平洋に面しています。また、本市は、面積186.79km²のうち、約80%を山林と原野が占めており、市の主要幹線である国道6号線とJR常磐線は沿岸部を通り、その沿線に中心市街地が形成されています。

過去には常磐炭鉱の一角を担う炭鉱の町として、最盛期には人口63,426人(昭和34年)でしたが、石炭産業の衰退を契機に人口減少が始まり、現在は人口5万人を割り込み、42,122人(令和元年10月1日現在)となっています。こうした背景を受け、産業としては、市内に5つの工業団地を抱えるなど、工業のウェイトが高いですが、自然の恵みを活かし、田畑が広がる農業の町、そして大津港・平潟港と2つの漁港を有する漁業の町としての性格も併せ持っています。特に、北茨城は、日本有数の鮎鱈(アンコウ)の産地であり、平潟漁港周辺には、冬に鮎鱈鍋・どぶ汁を提供する民宿が立ち並んでいます。

この自然豊かな本市を、平成23年3月11日、東日本大震災が襲いました。

私は、令和元年度から復興創生期間の最後の年度となる令和2年度まで派遣していただき、復興事業の総括もその職務に含む市長公室長に補され、国・県などとの調整・折衝を担当しました。併せて、派遣期間後半は、新型コロナウイルス感染症に係る経済対策の企画立案についても担当しました。

2. 北茨城市の取組、派遣者自身の取組について

北茨城市においては、東日本大震災を受け、まずは復興創生期間中に復興事業を完遂させるべく、災害に強いまちづくり事業としてのインフラ整備事業と心の復興と称し、芸術によるまちづくり事業に取り組んでいます。その中で私は、復興事業(災害に強いまちづくり事業)の総仕上げとして、新清掃センター建設事業、複合防災センター建設事業に従事しました。

北茨城市では、東日本大震災での教訓を踏まえ、東北地方整備局が実施した櫛の葉作戦を参考に、沿岸部を走る国道6号線と並行して走る北部幹線道路を軸として、“歯”に当たる津波避難道路を沿岸部に通してきました。それと同時に、災害時の拠点となる消防庁舎、北茨城市民病院(市立病院)を北部幹線沿いに移設し、津波が引いた後、北部幹線から津波避難道路を通過して、沿岸部に対する迅速な救助を実施し、さらに支援物資を各避難所へ展開できるインフラを整えてきました。

一方で、大規模災害が発生した際、復興の大きな障害となるのが災害ごみの処分です。現清掃センターが東日本大震災により中長期にわたって安定的に運営することが難しくなったことで、新たな清掃センターの建設が急務となりました。

併せて、東日本大震災発災直後には、被災者・避難者に対して食事を提供すべく、市職員が市役所の脇で、徹夜でご飯を炊き、おにぎりを作り続けたという、消耗戦を展開してきたという反省から、給食センターの機能を拡張し、炊き出し作業、備蓄機能、避難所機能を兼ね備えた複合防災センターの建設を進めることになりました。

私は、両事業の財源スキームを担当し、茨城県のみならず、関係省庁との折衝に当たり、建設担当課がスムーズに動けるように調整していきました。また、複合防災センター建設事業にあつては、土地選定にも携わり、防災機能を最大限発揮すべく、市役所隣接地に建設することを決め、地権者との交渉や議会への説明を行ってきました。その結果、新清掃センターについては、令和元年度に着工し、複合防災センターについては、本体工事が令和2年度末に完成するに至り、北茨城市が目指す復興事業（災害に強いまちづくり事業）の総仕上げに大きく貢献することができました。（新清掃センター・複合防災センターを含む、北茨城市の復興関連事業の一覧については、別添の図を参照してください。）

また、派遣期間後半となる令和2年度は、新型コロナウイルス感染症に対する経済対策の企画立案を担当してきました。財源不足に悩む北茨城市にとっては辛いことに、地方創生臨時交付金の財源措置がなされましたので、地方創生臨時交付金の活用方針を定め、具体的な施策に落とし込んでいく必要が出てきました。既に、国・茨城県が持続化給付金、特別定額給付金、県独自の緊急融資支援（企業向け）を実施していたため、北茨城市の独自経済対策は、国・茨城県の施策の隙間を縫うべく、次の方針に沿って対応することとしました。

- ① 市民の感染症要望に対する支援
- ② 外出自粛要請の影響を最も顕著に受けている飲食・宿泊・交通事業者を中心とした事業者に対する支援
- ③ 小中学校の臨時休業に伴う家計負担増大に対する支援
- ④ 市民の医療を支える市民病院に対する支援

この方針を軸に、具体的な施策の検討を行い、主だったところでは、成人式の中止に伴う成人祝特別定額給付金事業、持続化給付金の横出しとなる市独自事業継続給付事業、クラウドファンディングを活用した事業者応援チケット事業、家庭学習機会確保補助事業などを実施してきました。

併せて、いわゆるアフターコロナを見据えた事業として、関係人口・交流人口増加のための情報発信拠点となる北茨城市物産・観光・文化交流センター基本構想策定事業に着手するとともに、コロナ禍で地方移住が注目されていることを受け、移住定住関係の資料等を刷新しました。また、資料を入れるクリアファイル、移住資料を手にとってもらいやすくするためのトートバックを作成しまし

た（下記写真参照）。これらは、アーティストで元地域おこし協力隊（現在も北茨城市在住）の石渡のりお・ちふみ夫妻にデザインしていただきました。北茨城市は、令和3年度から、これらを“武器”に地方創生に挑戦します。



（新規に作成した移住定住促進ツール）

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生に取り組むにあたり、私は、「疑義が生じた場合、まず国・茨城県への照会を行う」という、市町村ではありがちな考え方を改めるように、私のチームへ働きかけてきました。総務省で勤務している際には、特段の意識はありませんでしたが、国・県からの通知が来たとき、特にそれが、予算に関係するものであった場合、市町村で具体的な施策（予算化する）とする際に、国・県の通知の趣旨に合っているか事前に確認する「癖」がついています。また、国・県で市町村での施策の自由度を高めるために「特に市町村長が必要と認める場合」という規定を置いている場合には、なおさら事前に確認し、その結果、市町村の思いどおりに補助金や制度が使えないという矛盾が発生しています。

地方創生の第一歩というには大げさですが、限られた職員数であるものの、市町村職員自らが考え、施策を練り、実行する。その際、国・県の制度、予算を使い倒す。このように思い、地元のために行政運営を行っていくことが、当たり前ではあるものの、地方創生を実現していくうえでは最も重要であると再認識しました。

4. その他感想等

北茨城市に派遣していただくにあたり、私はいわゆる「地方創生担当部長」のような、地方創生に特化した役職ではなく、元からある「市長公室長」というライン職に配置していただきました。その結果、必然的に地方創生業務だけではなく、地方創生以外の企画分野や人事分野の仕事に携わることができました。この配置は大変ありがたく、地域おこし協力隊を含む庁内の人脈を早期に構築することができるとともに、市の地方創生を考えるに当たり必須となる市商工会、漁協関係者、農協の関係者とも人間関係を構築することができました。

地方創生人材支援制度を活用する地方公共団体は、それぞれに事情も異なりますし、求める人材も違うとは思いますが、スタッフ職や地方創生に特化した職ではなく、ライン職として人材を招へいし、各地方公共団体にどっぷりかかりながら地方創生の実現に向けた仕事（支援）を求めていくという手法も有効ではないかと思います。

最後になりますが、私の派遣に当たって種々のご尽力、様々なバックアップをいただいた、まち・ひと・しごと創生本部、総務省の方々に感謝申し上げますとともに、温かく迎え入れていただいた北茨城市の皆さんに厚く御礼申し上げます。

北茨城市復興関連事業

～・～ 茨城県北茨城市～・～ 東日本大震災から10年間の主な取組

1 関本地区小中一貫校 H28. 4開校



2 新市民病院 H26. 11開院



3 新消防本署 H28. 2運用開始



4 新市立図書館 H28. 6開館



5 家庭医療センター H27.6開設



6 コミュニティケア総合センター H29.3開設



新潟県阿賀野市における地方創生の取組について

(市町村名) 新潟県阿賀野市
(役職) 政策監
(名前) 石原 優

1. 阿賀野市の概要、派遣先での役割について

阿賀野市は、新潟平野のほぼ中央に位置し、南側に大河阿賀野川が流れ、東側に標高1,000メートル級の山々が連なる五頭連峰を背にして形成された扇状地に6,500ヘクタール余りの水田が広がる自然環境豊かな地域である。JR羽越線や磐越自動車道、国道49号をはじめ3つの国道が市内を走り、県都新潟市に隣接し、新潟駅や新潟空港までは車で40分圏内である。



新潟県阿賀野市の位置

平成16年4月1日に、2町2村（安田町・京ヶ瀬村・水原町・笹神村）が合併し、阿賀野市となり、合併時は人口約4万7千人であったが、現在の人口は約4万1千人となっている。

阿賀野市は、日本で初めて野生の白鳥の給餌に成功したことで有名な「瓢湖」、多くの登山客で賑わう「五頭山」、村杉温泉など3つの温泉地からなる「五頭温泉郷」など、



瓢湖のハクチョウ 村杉温泉 水原代官所

豊かな自然に恵まれた観光資源、新潟県酪農発祥の地による乳製品などの農畜産物など魅力ある地域資源が存在しているが、その活かし方が不十分な状況となっており、交流人口拡大の観点からも、地域資源の持つ魅力を多くの人に伝え、認知度を高めることが課題である。

私は政策監として産業建設部に所属し、令和4年に開業予定の道の駅の準備や、そのほか主に産業振興関連業務などを担当した。

2. 阿賀野市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 道の駅

阿賀野市では、令和4年に開通が予定されている国道49号阿賀野バイパス沿線に道の駅を設置し、産業や観光の活性化及び都市農村の交流拠点と、交通アクセスの利点を活かした防災拠点の形成を行うこととしている。

この道の駅については、合併前の旧京ヶ瀬村時代から構想があり、合併後の市長選でもその推進が争点になったりしていたが、阿賀野バイパス工事の進捗もあり、平成28年に「阿賀野市道の駅整備検討委員会」を立ち上げて具体的な検

討が進められ、平成 29 年 6 月に「阿賀野市道の駅基本構想」、令和元年 5 月に「阿賀野市道の駅整備計画」が策定された。

その後、用地買収が進められ、設計、造成工事、建築工事も始まり令和 4 年夏ごろの開駅を目指している。

一方、令和元年 9 月に「阿賀野市道の駅の設置及び管理に関する条例」を制定し、その後、道の駅の指定管理者を募集し、令

和 2 年 6 月に、市内 4 商工会の役員から構成される阿賀野市道の駅準備協議会を指定管理者に指定した。同協議会は市内事業者から出資を募り、令和 3 年 3 月に株式会社あがのを設立し、道の駅運営の準備を進めていくことになる。

自分が道の駅の担当になると、他の道の駅が気になり、休日になると県内や近隣県の道の駅を見て回った。客としての視点で魅力的で繁盛している道の駅は、調べてみると指定管理が道の駅に関連した事業のノウハウを持つ民間企業だったり、第 3 セクターであっても駅長やマネージャーに小売業経験者などが就任していたりしたようであった。

当市の道の駅にも、トイレ、休憩施設のほか、屋内施設として農産物直売、物販、飲食、観光情報等提供があり、さらにはプレイルーム、屋外に多目的広場（公園）があり、防災機能も持たせることとしている。このように道の駅とは多機能の複合施設であり、市役所内でも担当が多岐にわたるとともに、指定管理者にも多様な能力が求められる。産業や観光の活性化及び都市農村の交流拠点として、市の課題解決に寄与する施設となるべく、市内の事業者の持つノウハウだけでは不足する部分について、どのように補完して道の駅を成功につなげるかが大きな課題である。



道の駅整備イメージ

（2）企業誘致、産業振興

阿賀野市には新潟県営産業団地である東部産業団地があり、面積約 100 ヘクタールのうち、およそ半分が太陽光発電所、残りのうち半分が分譲済み、半分が分譲可能用地となっている。阿賀野市では、用地取得費の助成、固定資産税の免除等の市独自の優遇制度を設けているが、誘致活動については県企業局、県東京事務所が中心になって行っている。このところ、年間 1～3 件程度の新規工場が立地しており、市内の製造品出荷額、雇用者数の増加に寄与している。

このほか、阿賀野市では、小学校の統合により閉校となった 2 つの校舎について、市ウェブサイトおよび文部科学省「みんなの廃校」プロジェクトで民間事業者による活用アイデアを募集している。

このうち旧赤坂小学校について、県を通じて活用意向の打診があり、令和元年

11月に産業用安全衛生保護具等製造販売の株式会社谷沢製作所と賃貸借契約を締結し、令和2年2月に工場が操業を開始した。

学校は、地域住民にとっては思い入れが深く、特別な存在であることから、住民サービスの向上につながる活用が望まれ、廃校となった後も地域のスポーツ活動やまつりなどで活用されていた。これらとうまく折り合いをつけながら、新たな活用策として企業を誘致することはまた賑わいが戻るこ



(株)谷沢製作所との調印式

ともなり、一方、企業としても既存校舎を活用することにより迅速に工場が立ち上げられるメリットがあり、廃校活用策として可能性を感じたところである。

また、企業誘致以外の産業振興策としては、もともと市内で事業活動を行っている事業者の振興が考えられるが、阿賀野市では、市独自の制度融資、信用保証料補給を行っているものの、コロナウィルス関連の経済対策のほかは特筆すべき施策は実施していない。

地域経済活性化、地域の稼ぐ力を高めるには、政策的視点で言えば、今後地域を引っ張っていくような成長の可能性がある企業を重点的に支援することも必要であると考え、民間の個別企業を支援することは政治的に難しい面がある。こうした中、経済産業省がこうした企業を地域未来牽引企業として選定していることは、国が個別企業にお墨付きを与えているものであり、市内のこうした企業については市としても応援しやすい環境が作られていると感じる。

●企業誘致一考

後述するRESAS分析の結果、近年の企業誘致による雇用者の増加が必ずしも市民の働く場とはなっていないことが浮かび上がった。通勤者の動きをみると、近隣自治体への流出が横ばいから若干増に対して、市内への流入が大幅に増加していたのである。市独自で市内工業団地に立地する企業にアンケートをとったところ、正社員は市内より市外からの方が多く、近年新規立地した事業所へのヒアリングでも、このことが確認された。

企業誘致が市民の市内での雇用創出につながっていない原因は何なのか、市では誘致企業への助成金に市民の新規雇用を要件としているが、こうした施策の効果、影響はどのようなものか、いずれも深く分析したうえで今後効果的な施策を考えていく必要があると感じた。

(3) 民間事業者と連携した地域課題解決のための実証事業

令和元年6月に、関東信越厚生局と関東経済産業局のキャラバン隊が来訪し、高齢化に向けた健康、福祉に関する地域課題について意見交換を行った。その後、

同局が主催するイベントで課題解決に寄与する民間事業者（一般社団法人ソーシャルアクション機構）を紹介され面談した。同法人は、経済産業省の令和2年度「地域・企業共生型ビジネス導入・創業促進事業補助金」に採択され、群馬県、栃木県の介護事業者のほか、阿賀野市内の3介護事業者及び阿賀野市営バスと連携して介護事業者のデイサービス送迎車の相乗り及び市営バスのオンデマンドによる交通弱者支援サービスの実証事業を実施した。


市内介護事業者に関しては、介護事業者側が期待していたようなメリットを見出すことが十分できなかつたが、市営バスに関しては、1路線のみの実証であったところ一定の利用がみられ、他路線への拡大による市営バスの効率運用とサービス向上の可能性が感じられた。市営バスの課題解決については他の自治体でも参考になる取り組みと思われる。

**阿賀野市では
前山線オンデマンドバス
を試験運行しています**

今から、あかの市民病院から乗りたいわ。降りるのは基理塩公芸堂前をお願いします。

午後2時40分にバスがお迎えに行きます。病院玄関前のバス停でお待ちください。

スマートフォンでも予約できます。



前山線オンデマンドバス

前山線オンデマンドバスは“時刻表のないバス”です。「利用したい当日」も予約して乗ることができます。利用者の予約したバス停に応じて自動的に経路を変えながら運行します。

試験運行：令和3年2月26日(金)まで
運行日時：平日の午後2時30分～午後5時00分
(終了時刻直前の予約は受けられない場合があります)
乗車料金：1回乗車100円(小学生50円)
(高校生以上の場合はそのまま料率でご利用いただけます)
乗降場所：前山線のバス停
その他：前山線の午前便は今までとおりです


事前登録が必要です。お電話ください。

電話またはスマートフォンで予約します。

乗車予定時刻をご案内します。

約束のバス停・乗車時間でお待ちください。

スマートフォンQRコード



阿賀野市役所 総務課 交通対策係 ☎0250-61-2471

市営バス実証事業チラシ

(4) RESAS 出前講座を活用した施策立案

阿賀野市総合計画(2016-2024)基本計画(2021-2024 期)策定のタイミングをとらえて、地域経済活性化の具体的な施策立案に資するため、RESAS 出前講座を令和2年度に2回開催した。

コロナ禍により、講師の出張が難しかったため、第1回は国の講師によるRESASを活用した阿賀野市の分析事例の紹介をオンラインで開催。その後、具体的な施策立案に向けてテーマを設定し、国側、市側でそれぞれ事前に検討を重ねたうえで、第2回を開催し、国の講師と市の担当職員で施策立案に向けたお互いの検討結果を持ち寄りディスカッションを実施した。



RESAS 出前講座（オンライン）の様子

自治体は住民が身近でいろいろな困りごと、要望の声が直接聞こえてくるし、小規模な自治体であればあるほど議員や首長など特定の個人の影響力も相対的に大きくなりやすい。施策はこうした揺らぎの中で決まり、目的も必ずしも明確ではなく、職員もそういうものだという一種あきらめのようなものが感じられた。RESASなどを活用したEBPM(証拠に基づく政策立案)により、まずは当該自治体の状況を数字によって正しく認識し、課題を特定し、目的を明確にしたうえで解決策を考えていくという施策立

案の流れを定着させていくことは、当該地域、自治体の現状を変えていくには重要なことであると感じた。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生に取り組むに当たって、この2年で気がついた必要な観点は以下3つである。①その土地にはその土地の歴史、文化があり、先人が培ってきたものが積み上がり今があること、②それらは尊重しながらも、世の中の変化に対応し、その地に起こっている現実の課題を解決していく必要があること、③既得権があり利権もある一方で、環境変化に対応すべくこれを何とかしなければいけないと考える人々もいること。

これらのことを踏まえ、2年間特に心がけてきたことは、とにかく地域の有力者、企業経営者、市民活動をされている方々などいろいろな人と会って地域の実態やそれぞれの思いを伺って、何をすべきか考えていくことであった。実際には市の方針との調整などいろいろな制約があり、思うようには行動できない場面も多かったが自分たちの地域の活性化や変革を求める声を拾うことができた。派遣2年目はコロナ禍もあり出かけて面談したり懇親会に出席したりする機会も失なわれがちだったが、それなりの収穫はあったと考える。

地域固有の事情、強み、弱みという内部環境、全国共通、時代の流れ、それを機会、脅威としてどうとらえるか。企業が経営戦略を策定する際のSWOT分析と同じく、自治体が施策を考えるうえでもSWOT分析は有効だろうという感触を得た次第である。阿賀野市総合計画でもこうした分析がされてはいる。

4. その他感想等

2年間阿賀野市で過ごしてみて強く感じたのは、市長をはじめ阿賀野市に生まれ育った人たちの「地元愛」であるが、自分たちのまちの課題をどのように解決していくか悪戦苦闘している姿であった。そんな中で、2年間限定で派遣された「よそ者」である私が何をお手伝いできるか自問自答の日々だった。しかし、私が持つネットワークを生かし、外部の人材を紹介するなど、地元の人々に刺激を与える新しい風を吹き込むことができたのではないだろうか。今後、阿賀野市のために何かを変えていこうという行動を起こしてくれる人が1人でも2人でも現れてくれればと願っている。

最後に、地方創生人材支援制度の目的である「地方創生に積極的に取り組む市町村に対し、意欲と能力のある国家公務員及び大学研究者、民間専門人材を、市町村長の補佐役として派遣する」を100パーセント果たせたとはいえませんが、地方の実態を深く知る貴重な経験をさせて頂いたことを心から感謝している。

福井県池田町における地方創生の取組について

(市町村名) 福井県池田町

(役職) 企画幹

(名前) 高橋 宏輝

1. 池田町の概要

福井県池田町は、福井県と岐阜県の境界に位置し、人口 2,638 人 (H27 国勢調査)、森林が町土の約9割を占める中山間地域である。産業大分類別に見た売上高の構成比は「農業、林業」が 15.7% (全国と福井県は 0.3%) であり、まさに農業と林業が基幹産業の町である。

○これまでの特徴的な取組

平成 14 年から開始した「食 U ターン事業」では、町民が、家庭から排出される生ごみを回収し、町内畜産農家から排出される牛糞と合わせて「土魂壤(どこんじょう)」という堆肥として販売している。町民が堆肥を使用した農業生産を行うことで、循環型社会を形成するという取組である。本取組のほかに、野菜生産における農薬と化学肥料の使用ルールを定めた「ゆうきげんき正直農業(平成12年～)」、米生産における栽培ルール「生命に優しい米づくり(平成 18 年～)」という地域独自の認証制度がある。町民が主体となった環境保全活動の展開により、「池田町は清らかである」というブランド化を図り、地域所得の向上を図ってきた。まさに環境、社会、経済が両立した持続可能な取組であるといえる。

こういった独自の取組を進めてきたにも関わらず、人口は一貫して減少してきたことから、平成28年に「福井県池田町地方創生総合戦略～「豊国の農村」まち育て戦略～」を策定し、「すみか」「しごと」「なかま」をテーマに地方創生に取り組んでいる。

○近年の社会情勢の変化

池田町を流下する足羽川において、洪水防止を目的とした足羽川ダム(日本最大級の流水型ダム)の建設が進んでおり、令和3年度にはダム本体工事に着手する予定となっている。加えて、北陸新幹線敦賀延伸が進められており、池田町においては南越駅(仮称)から30分圏内に位置しており、関東圏からのアクセス向上による観光需要の増加が期待されている。

さらに、福井県と岐阜県をトンネルでつなぐ国道 417 号冠山峠道路の建設も進んでいる。これにより、隣接する岐阜県揖斐川町から池田町への所要時間は約 50 分短縮(高速道路利用 2:15→冠山峠道路利用 1:25、国土交通省資料による)され、中京圏からのアクセス向上による観光需要の増加も期待されている。

2. 派遣先での役割について

私が着任した池田町役場は、町長、副町長、課長などで構成されている。いわゆる部長は存在せず、課長と担当者にてほぼすべての業務を担っている。赴任1年目は

産業振興課に所属し、農林水産施策、道路・河川・農業用施設などの社会インフラなどを担っていた。組織再編後の2、3年目は、農村政策課において、農林水産、商工観光、雇用労働を担当した。

上記の日常業務の管理に加えて、派遣前に策定された池田町農村農業振興プラン（以下「本プラン」という。）を実行することが、主な役割であった。本プランは、①農業振興施策（水田農業の展開、担い手施策、農産物の販売戦略など）、②農村振興（商品開発、観光振興、自治振興）、③実行計画と推進体制で構成されている。

3. 派遣者自身の取組について

3-1 農業者による農政推進体制の構築

本プランを実行するため、まずは仲間づくりが必要であると考え、農業技術や農村環境の向上などを目的とした「農ある^{たか}田家会議（以下、「田家会議」という。）」を農業者20名とともに設立した。設立総会の開催に当たっては、地元新聞社やテレビ局の取材を受けることで、池田町の農業者へ注目が集まるよう取り組むとともに、世間から注目されることで池田町民として「誇り」が醸成されるよう工夫した。

田家会議において、農政に関する研修会（有機農業、農薬、国の政策、スマート農業、米をめぐる情勢、農業経営など）を20回開催するとともに、新潟県上越市や県内自治体への先進地視察を行うことで、農業者・関係団体・行政の仲間意識を醸成した。先進地視察では、「農業経営の合理化」に取り組む経営体と「地域農地の保全」に取り組む経営体を視察することにより、農業者として「ありがたい姿」「あって欲しい姿」の共通認識を持つことができた。



写真①：農政セミナーの開催

また、田家会議の会員は、認定農業者などの地域農業で中心的な役割を担う方が主であり、研修会などの成果を広く町民に普及させる役割も担っていたことから、田家会議の活動を町民に知ってもらおうセミナーを令和2年12月に開催した。セミナー開催にあたっては、農政への理解も深めてもらうため、農水本省から講師を招き、食料・農業・農村白書の説明を行った。あわせて、本セミナーの内容を「いけだチャンネル（池田町のケーブルテレビ）」でも放映することにより、当日参加できなかった町民でも視聴できるようにした。

田家会議の事務局は、農業の専門機関である（一財）池田町農業公社が担っていることから、私の離任後も官民が一体となった農業振興、農村振興につなげてもらえることを期待している。

3-2 農産物のブランド化と遊休資産の活用

池田町は、福井市内にアンテナショップ「こっぽい屋」を約20年前に開設して以降、

「ゆうきげんき正直農業」「生命に優しい米づくり」による付加価値の高い農業を展開してきた。今回、園芸作物(大根など)の生産振興と冬期の仕事を確保する観点から、国の中山間地域所得向上対策事業を活用し、農産物加工施設(乾燥野菜製造施設)を整備し、乾燥野菜の製造販売を行うこととした。



写真②：つんぼり大根の取材風景

施設の整備に当たっては、生産、加工、販売に一貫して取り組むため、新たなブランド化に向けた「いけだ白野菜プロジェクト」を立ち上げた。「いけだ白野菜プロジェクト」では、伝統的農業技術である「つんぼり大根(大根をワラで覆い、雪の下で貯蔵する技術)」や旧トンネルを活用した「ホワイトアスパラバス」「白ウド」の生産試験を実施し、特別豪雪地帯である「雪深い池田町」のイメージにふさわしいブランド化に取り組んだ。ブランド化にあたっては、県内の需要を確実にキャッチするため、地元の新聞社やテレビ局に積極的にPRし、池田町の農産物のPRのみならず、池田町に残る伝統技術の継承も図ることとした。

令和3年度以降も引き続きブランド化に向けた試験栽培等を実施するとともに、乾燥野菜の製造販売による所得向上を図る予定としている。

3-3 観光需要の獲得に向けた観光エリアの再開発

国道417号冠山峠道路の開通により、岐阜県と福井県が新たなトンネルで結ばれ、池田町は中京圏からの新たな玄関口となる。そのため、池田町の志津原エリアにおいて、道の駅の機能を有した「道のオアシスフォーシーズンテラス(仮称)」の整備に令和2年度に着手した。初年度は施設周辺の測量や調査、施設の基本設計を行うとともに、地元説明会を開催し、住民の理解を得た。また、町、県の玄関口となることから、情報発信の機能を有した施設にする計画であり、その運用を担うDMOの設置について、庁内で検討を進めることとしている。

なお、令和3年度以降は、事業用地の購入、施設の実施設設計を進めるとともに、周辺の老朽化した観光施設(温泉施設など)の更新を行うこととしている。

3-4 美しい里づくり運動の展開

池田町においては環境への取組、付加価値の高い農業、農村観光による地域経済の活性化に取り組んできた。しかし、農業者の減少や高齢化などにより、基盤となる農地の荒廃などが懸念されていた。このため、令和2年度より田家会議の会員を主として「美しい里づくり運動」を展開し、美しい農村風景の継承を図った。具体的には、水稻などの収穫後に畦畔の草刈りを行うことにより、年間を通じた美しい農村風景の形成を図り、いわゆる多面的機能の発揮を図った。

令和3年度以降も引き続き取り組むこととしており、非農家も含めた運動となるよう田家会議において普及啓発を行うこととしている。

3-5 農政分野におけるデジタル化の推進

池田町においては、農政を担う職員は2名程度であり、一人の職員が多くの業務を担当していた。農政のPDCAサイクルの重要な指標である農地については、紙での管理が行われていたことから、令和元年度から農地情報公開システムを活用した台帳管理に移管し、職員の負担軽減を図ることとした。また、農地台帳のデータ更新にあたっては、農林水産省から住民基本台帳と固定資産台帳との突合支援を受けることにより、職員への負担を増やすことなくデータの更新作業を行った。

今後は、農地台帳以外の台帳(森林や宅地など)との情報共有を図り、1システムでの土地利用管理が可能となるよう、調査研究を進めることとしている。

3-6 エネルギー自給率向上に資する小水力発電の導入

町外の方からの紹介で、平成31年に民間企業による小水力発電の提案があった。既存の林道を活用するなど、環境への負荷が小さい計画であったことから、現地調査や関係機関との協議に協力した。

残念ながら赴任期間中での事業化は実現されなかったが、今後も池田町と民間事業者が協力し、池田町のエネルギー自給率の向上を図ってくれることを期待している。

4. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

○元気よく、こちらから声をかけること

住民主体の地方創生を実現するためには、まずは住民から信頼を得ることが大切であると考え、元気よく、こちらから声をかけることを意識した。積極性を心がけて住民の信頼が得られれば、様々なお願いごとや悩みを聞いてもらえるという良さが池田町にはあった。派遣中、様々な悩みがあったが、こちらから腹を割って話すことによって、様々な住民の協力を得ることができた。特に規模の小さい自治体においては最も重要なことではないだろうか。

○役場職員が言いにくいことを代弁する

池田町は、比較的小規模な自治体であることから「役場職員＝地元住民」という公私が切り分けにくい面がある。特に農政分野では、補助事業の実施に伴う住民対応が多いことから、住民から嫌われることは公私で多大な悪影響があり、職員が住民にものを言いにくいことがあった。このため、役場職員が言いにくいこと(住民の負担が増えることなど)を私が代弁し、地域のことは住民が解決することにつながるよう取り組んだ。言いにくいけれど必要だと思うことを丁寧に伝え続けることで、役場職員や住民からも信頼を得ることができ、様々な協力依頼の応えてもらえたのではないかと考えている。

○役場職員や住民の力を活かす

事業推進に当たっては、私はファシリテーターとなることを心がけた。時にプレイヤーとなりつつも、外部の目線で必要な軌道修正を提案したり、住民と一緒に考えたりすることを大切にしました。特に、地方創生総合戦略の見直しにかかる町民会議においては、行政に対して様々な提案がなされたが、「住民がまず、どう行動するか」の視点からグループ討議を行い、まちづくりを自分ゴトとして捉えてもらうこととした。

町民会議に参加した委員については、総合戦略を策定して終わりではなく、行政と住民の役割分担を含めて、総合戦略の進捗管理を行う予定となっている。

○外部人材の力を活用

池田町は小規模な自治体であることから、人間関係が固定化し、内発的な発展が生じにくいという課題があった。このため、県庁職員や外部の専門知識(有機農業、小水力発電など)を有する者の力を活用した。

5. その他感想等

まず、厳しくも愛のこもったご指導を頂いた杉本町長と溝口副町長に感謝申し上げます。また、部外者である私を迎え入れてくれた役場職員や池田町農業公社をはじめとした関係機関の皆様、特に、私の活動を献身的に支えてくれた農村政策課の2名に敬意を表し、厚くお礼申し上げます。

また、不慣れな土地での子育てや生活を営む上で、様々な町民に支えて頂いたことは一生の思い出であり、お力添えを頂いた皆様にこの場を借りてお礼申し上げます。

今回、池田町に派遣されたおかげで、各省庁の施策が集約する地方自治体から国の政策を俯瞰することができた。比較的小規模な自治体に派遣されたからこそ、時にプレイヤーとなり、政策の最前線の苦労などを体感することができた。また、比較的小規模な自治体だからこそ、住民と協働して様々なことに取り組むことができたし、自治の難しさに直面することもあった。

所属する農林水産省の任務である食料の安定供給や農林水産業の振興などのためには、その基盤となる農村が重要である。今後も池田町の発展に寄与するとともに、政策が「農村」の振興に寄与しているかという視点を忘れず、職務に精励していきたい。

長野県小布施町における地方創生の取組について



(市町村名) 長野県小布施町
(役職) 企画財政課長
(名前) 須藤 彰人

1. 小布施町の概要、派遣先での役割について

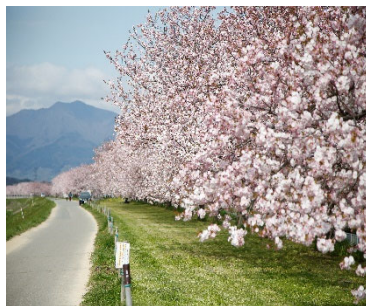
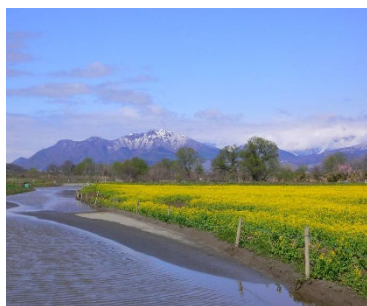
小布施町は、長野県北部の長野盆地に位置し、周囲を千曲川など3つの川と雁田山に囲まれた自然の豊かな総面積 19 km²の平坦な農村地帯です。町役場を中心に半径 2 kmの円にほとんどの集落が入る小さな町で、長野県内で面積が一番小さく、人口は約 1 万 1 千人、住民同士が互いに顔を知り合える相識圏が形成されています。

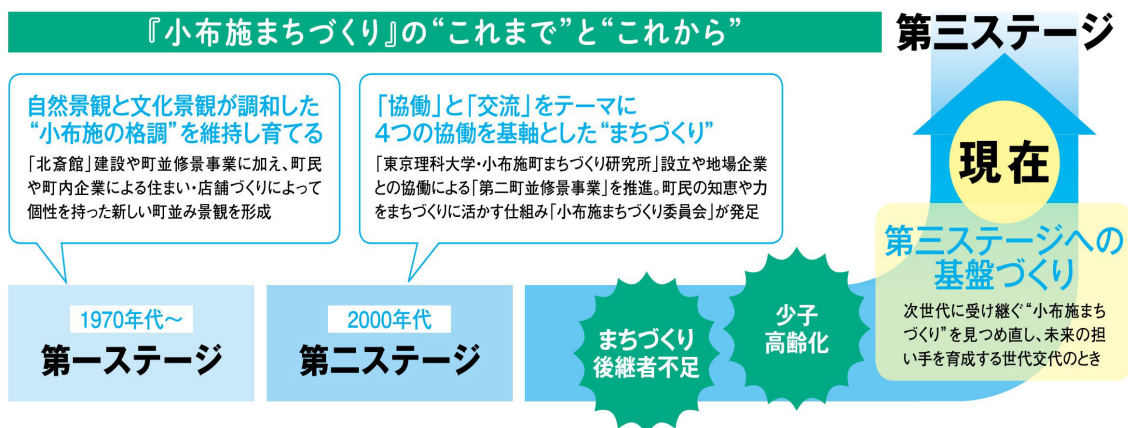
全国的にも極めて雨量の少ない特有の気候条件と、扇状地で酸性の礫質土壌は、りんごやぶどうなど味の良い果物と、色合いや風味に秀でた特産の栗を産出しており、果樹栽培が盛んな農村として、美しい自然環境に恵まれ、人間味豊かな地域社会を形成しています。

1970 年代以降、北斎館建設や町並み修景事業等に代表される官民協働による第 1 ステージのまちづくりの推進により、「まちづくりの先進地」として全国に知っていただく町となりました。2000 年代からは「協働」と「交流」を旗印に、町民はもちろん、町内外の民間事業者や大学などの研究機関、小布施若者会議等のまちづくりに意欲的な若者との連携・協働を進め、多様な主体を巻き込んだ第 2 ステージのまちづくりに取り組んできました。現在の関係人口創出にいち早く取り組んできた自治体の一つです。

昨今は、少子高齢化や自然災害、インフラへの再投資といった課題の顕在化を踏まえ、2020 年代以降をまちづくりの新たなステージと位置づけ、人口減少社会を前提とした新たな町のあり方について模索しています。

このような歴史と特色ある小布施町で、私は企画政策課長（任期途中から企画財政課長）として町長の特命に係る重要政策の推進を担う役割、分野横断的な政策の企画立案、実施に幅広く携わりました。





2. 小布施町の取組、派遣者自身の取組について

筆者が過ごした2年間は、赴任直後に発生した令和元年東日本台風の千曲川越水に関する災害対応、その後の新型コロナウイルス感染症に関する対応（特別定額給付金の支給、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用した感染拡大の防止及び雇用維持、新型コロナウイルスワクチン接種等）を同時に行いながらの地方創生の取組が求められました。取組の一部を記載します。

（1）総合戦略を包含した新たな総合計画の策定

これまで小布施町では、総合的な振興・発展などを目的とした「総合計画」と人口減少克服・地方創生を目的とした「総合戦略」を別の計画として策定していましたが、時代に合った的確な行政運営を行うため、条例改正を行い地方創生の趣旨と内容を含んだ総合計画を策定しました。

町の主な課題として、町内に高校・大学がなく進学・就職による町外への一時的な転出は避けられない状況がありますが、一方で長年のまちづくりに関する取組、子育て応援、移住・定住施策の推進により、子育て世帯の社会増減は転入超過の状態が続いており、今後もこの傾向を維持する必要があります。

計画策定の際には、町民参加型のワーキンググループを設置し、多様な年代の町民の皆さんに加え、地域ビジネスや政策のアイデアを考案するインキュベーションプログラム「小布施若者会議」などのプログラムを通じて小布施の関係人口となった若者（25～30才）にファシリテーターとして参加いただきました。

人口ビジョンの中では、皆にとって分かりやすい共通目標として小中学校の1学年の平均人数100人以上を目指すこととし、今後は、更に多くの町民・町外の関係人口との対話を続け、新たに策定した総合計画に基づいた事業の実施・検証・見直しの着実



な実行が求められています。

(2) 新型コロナウイルス感染症に対応した移住・定住の促進、関係人口の創出と拡大

新型コロナウイルス感染症の影響により、人々の直接の往来が制限される中で関係人口・交流人口との繋がりを創出するため、地域おこし協力隊の皆さんらが中心となり、町外に暮らす有志の人々（バーチャル町民）が町を舞台に社会実験のアイデアを創出し、新たな地域への関わり方を模索するバーチャル町民会議を実施しました。（地方創生推進交付金活用事業）

参加者が小布施町のこれからの関係人口、観光、教育の在り方について町内外の関係者にヒアリングを重ねながら議論・提言をいただき、移住ありきではない地域への関わり方が示されました。

現在は町民・バーチャル町民・地域おこし協力隊・総合政策推進専門官・移住定住コーディネーターら多様な主体が中心となり、町内の関係団体と連携して、提言の具現化に向け取り組んでいます。



(3) 新型コロナウイルス感染症に対応した官学協働事業

従来から大学などの研究機関との連携が進んでいた小布施町では官学連携事業として東京大学先端科学技術センター・慶応SFC・慶応SDM等との協働により地域課題の解決や人材育成、企業・創業を目的としたプロジェクトを実施し、町内に新たな価値の創造を目指してきました。一例として、東京大学先端科学技術センターとの協働研究では、東京から来訪できない学生に代わり、大学がリモート授業となったために町内に在住している町内出身の大学生が東京の学生とリモートで繋がり、営農と居住環境が調和した土地利用のための集落地区計画策定に向けた共同研究を実施し、町内出身の学生と東京の学生の交流という新たな交流が実現しました。新型コロナウイルス感染症の状況にうまく対応し、新しい価値を生み出すことができた例だと考えています。



(4) 環境先進都市を目指すための環境政策

役場では、分野横断的な取組を行うために新たに設置された総合政策室の一

員としても業務を行いました。町では台風災害の影響からハード・ソフト両面における災害・気候変動への対応が喫緊の課題となりました。その中で、持続可能な地域を目指す地方公共団体の国際的な枠組みである世界気候エネルギー首長誓約への参加や民間企業の知見や技術を取り入れるため、地元のケーブルテレビ局など民間企業3社と次世代インフラに係る連携協定を締結し、「町有施設における太陽光・電気自動車の実証実験」、「地域広帯域移動無線アクセス（地域BWA）の整備」、「災害時にも機能不全になりにくい水道インフラ」等の各テーマについて、実現可能な行動計画に落とし込むこととしています。

本格的な取組は始まったばかりですが、小さな町ならではのフットワークの軽さを活かし、環境の取組に特化した地域おこし協力隊員の採用や地方創生推進交付金を活用した事業を展開しながら町から排出される廃棄物の削減や持続可能な次世代型の地域インフラの構築を目指しています。



その他、企画財政課の所掌事務として予算、入札・契約、公営住宅、ふるさと納税、統計、広域行政（広域連合、連携中枢都市圏）、公共交通、男女共同参画、地域コミュニティ、広報・公聴、情報政策などの町政の幅広い仕事について担当課長として業務を遂行しました。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生において、私が特に心掛けたことは以下のとおりです。

① 自分を知ってもらい、信頼関係を築くこと

小布施町の町民の皆さんには外部の人間を暖かく迎え入れる風土があることから着任直後から様々な場にご招待をいただき、人脈を広げることができました。派遣期間の2年間というのは地元の皆さんが作り上げてきた町の歴史や文化に比べるとあまりにも短い期間であり、取組を進めていく上で、1日でも早く自分を知ってもらい、信頼関係を築くことが大切だと感じました。

② リソースが限られている中で、優先順位を明確にすること

小さい町村では特にその傾向が顕著だと思いますが、私の所属していた課では非常に多くの所掌事務を抱えており、1人がいくつもの業務を兼務している状況でした。そのような中で、派遣者に求められるのは単に新たな取組として業務を増やすことではなく、真に必要な事業を見極め、優先順位を明確にし、時には既存事業の中止・見直しに勇気を持って踏み込むことが大切だと感じました。

4. その他感想等

私の任期期間中、市村前町長、桜井町長をはじめ町職員、町民の皆さんには多

大なるご協力をいただきました。在任中に私と関わりを持ってくださった全ての方にこの場を借りて御礼申し上げます。

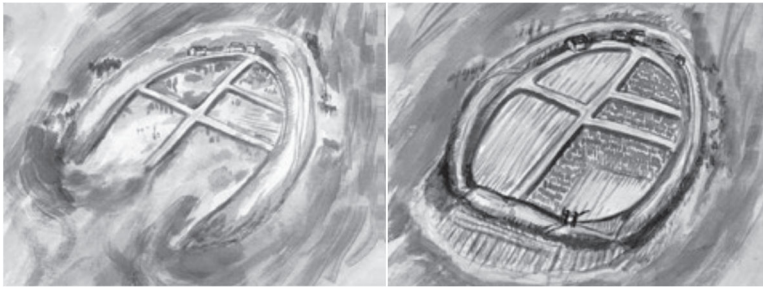
小布施町で過ごした2年間は台風災害と新型コロナウイルス感染症の影響により2年連続で中止となった町内行事なども多く、心残りの部分ではありますが、限られた財源・人員の制約がある中で、休日対応や定期的な日当直業務をしながら奮闘する町職員の皆さん、日々地域で頑張られている住民の皆さんの熱い想いに触れさせていただき、現場目線の政策実現に貢献していきたい気持ちが一層強くなりました。今後もこのご縁を大切にし、大好きな小布施町の関係人口として継続的に関わり続けます。本当にありがとうございました。

岐阜県海津市における地方創生の取組について

(市町村名) 岐阜県海津市
(役職) 地方創生・行財政改革担当部長
(名前) 高木康一

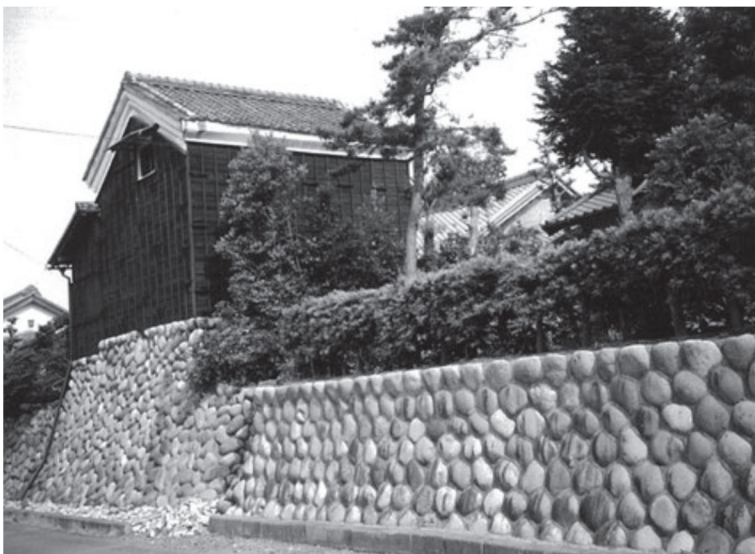
1. 海津市の概要、派遣先での役割について

海津市は、岐阜県の最南端に位置し、西部・南部を三重県と、東部を愛知県と隣接する、人口3万3千人ほど、総土地面積は、112平方キロメートルであり、面積の割に人口は少ない市である。耕地面積は総土地面積の32.8%であり、全国平均11.7%、岐阜県5.2%よりも高い。このデータからもわかるように、農業地帯であり、特に米・麦・大豆の作付面積が広い。また、木曾、長良、揖斐の木曾三川に市を囲まれており、堤防で町を囲んだ「輪中地帯」として知られている。



〈図1 輪中の成り立ち〉

輪中堤防をはじめとして、水屋や助命壇、上げ仏壇や上げ舟といった独自の文化や風習をもってきた（というよりも、過酷な自然のためにもたされてきた）地域である。



〈図2 水屋〉

この海津市に、令和元年7月から2年間赴任させていただいた。赴任当初の肩書は、「地方創生担当部長」であったが、赴任後半年で「地方創生・行財政改革担当部長」と変わった。このことからわかるように、当方の担当は、地方創生関係の業務だけでなく、行財政改革、特に財政分野での改革に多くの時間を割くこととなった。

1-1 海津市の財政状況について

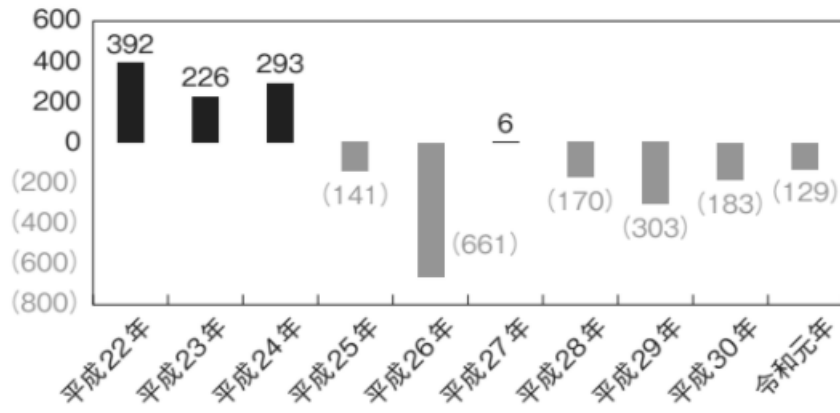
海津市の財政状況について、簡単に説明をさせていただく。海津市に赴任早々、財政担当の職員から、市の財政状況があまりよくないという説明を受けたのだが、最初は自分でもどこがどう悪いのかよくわからなかった。例えば、グラフ1、2、3は「市報かいづ」に載っている表やグラフをそのまま取ってきているが、代表的な財政指標である健全化判断比率を見ても、財政再生基準はおろか、早期健全化基準までもまだ余裕があった。また、一般会計の歳入歳出決算を見ても、歳入決算額は155億で歳出決算額は148億であり、7億円の黒字であるように思えた。

ところが、歳入について子細に見ると、繰入金（2.98億円）と繰越金（7.37億円）が計上されている。前者は歳入不足により財政調整基金等を取崩したもので、後者は前年度までの会計の余りを繰り越したもので、不正確を承知でざっくりといえば、第二の財政調整基金のようなものである。つまりは、市税収入や交付税収入といった「フロー」が記載される歳入の項目に、「ストックを切り崩したもの（繰入金）」と「ストックそれ自体（繰越金）」が計上されているのだ。

単年度収支から、基金の取崩しや繰越金の増減に加え、繰越明許費等を除くことで、「その年の歳入で、その年の歳出を賄っているか」を見ることができる「実質単年度収支」がわかる。実質単年度収支で見ると、平成30年度は7億円の黒字どころか、1.83億円の赤字である。ここ10年の実質単年度収支をみると、平成25年度より赤字が継続していることが見て取れた（グラフ4）。つまり、海津市は歳入に見合った歳出規模となっていないのだ。実質単年度収支の赤字が継続しているゆえに、平成22年度以降、財政調整基金はおよそ8.0億円、繰越金は、およそ8.4億円ピークより減少している（グラフ5）。

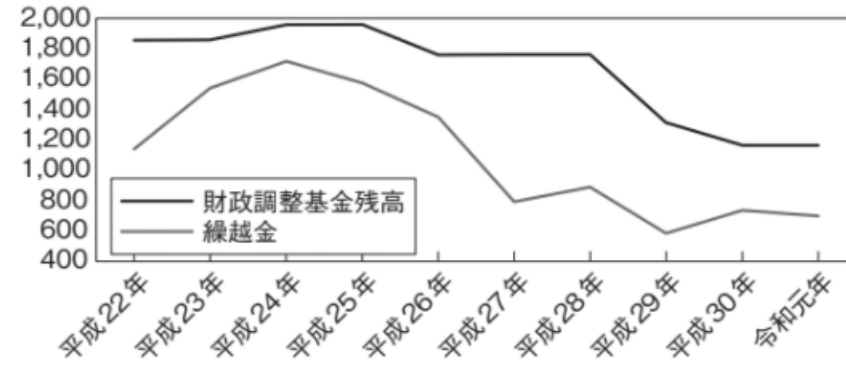
グラフ4

(百万円)



グラフ5

(百万円)



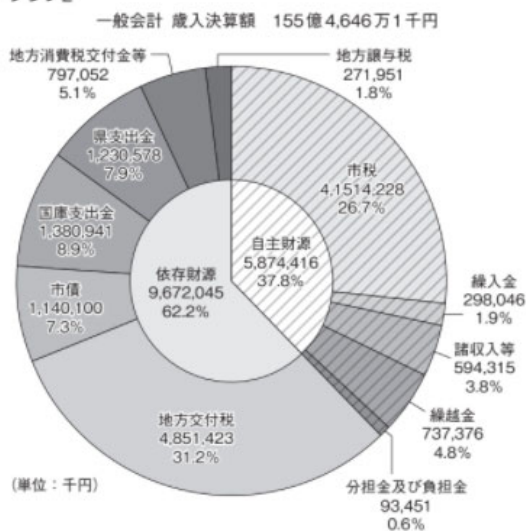
グラフ1

○平成30年度決算に基づき健全化判断比率を算定したところ、下表のとおり、いずれの指標についても早期健全化基準を下回ります。

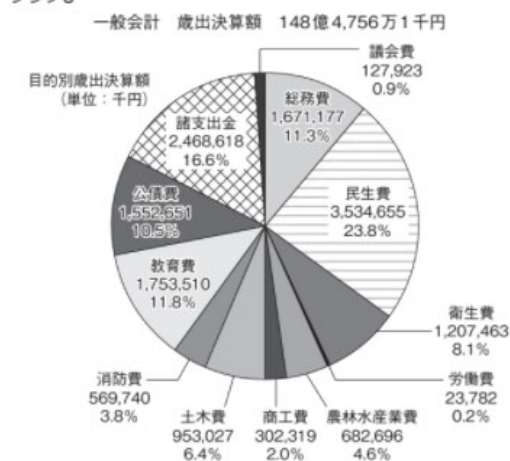
	①実質赤字比率	②連結実質赤字比率	③実質公債比率	④将来負担比率
健全化判断比率	—	—	10.5	62.4
早期健全化基準	13.29	18.29	25.0	350.0
財政再生基準	20.00	30.00	35.0	—
(参考)平成29年比率	—	—	10.9	66.5

※①②については、実質赤字額および連結実質赤字額がないため「—」を記載しています。
 ※健全化判断比率のいずれかが早期健全化基準(市の財政規模等により算出)以上の場合は「早期健全化段階」となり、自主的な改善努力による財政の健全化を図らなければならず、財政健全化計画の策定、外部監査の要求の義務づけ、実施状況の議会報告が必要となります。
 ※健全化判断比率のいずれかが財政再生基準以上の場合には、「財政再生段階」となり、国等の関与による確実な再生を図らなければならず、財政再生計画の策定が必要となります。

グラフ2



グラフ3



地方自治体は、建設以外の用途に使える赤字債の発行が基本的に認められていないため、歳入不足の年に備えるために財政調整基金を保持することが重要である。実質単年度収支の赤字を改善し、財政調整基金の目減りを防ぐことが海津市にとって重要であった。

1-2 海津市の地方創生に関する、当方の赴任以前の取組みについて

海津市の地方創生関係の取組みについては、市長以下、市職員の認識として、人口減少が最大の課題であり、それに歯止めをかけたいというものであった。そのため、定住奨励金や三世同居奨励金といった移住・定住増加を目指した施策を行っていたが、これらは岐阜県下の市町村でどこでも似たような交付金があり、オリジナリティのあるものはなかった。また、ふるさと納税についてはあまり積極的ではなく、平成29年には464万円、平成30年には1,709万円という実績であった。

2. 派遣者自身の取組について

2-1 財政関係について

2-1-1 包括予算制度の導入

海津市では、当方赴任前の平成31年度予算策定までは、予算編成方針において

「前年度当初予算より単年度のみの一過性の経費を控除し、一律 10%をカット」というシーリングをかけていたが、特に 10%という数字に根拠はなく、かつあまりにも厳しい要求のためシーリングが守られることはなかった。そして、企画財政課予算係で予算を査定することとなるが、係が補佐以下 3 人しかいないため、予算を見ることに限界があった。そのため、東京都の足立区や愛知県の豊明市で導入されている、包括予算制度という予算編成方法を令和 2 年度予算編成方針から導入することとした。包括予算制度の内容については、実施している市によってまちまちで、統一的なものがあるわけではないのだが、

- (1) 翌年度の一般財源（市税、地方交付税等、臨時財政対策債発行可能額、等）を見積もる
- (2) 人件費や公債費といった義務的な経費を除く（枠に含めるところもある）
- (3) 残った部分について、前年度の予算とその執行状況等を踏まえ、各部局に配分する
- (4) 各部局の部局長のマネジメントにより、その予算枠を守る

といった流れは概ね共通すると思う。（詳しくは、包括予算制度で検索してほしい。特に豊明市にはヒアリングに行き大いに参考にした。）つまりは、歳入をしっかりと見積もり、これだけしか支出できませんというのを明らかにしたうえで、マンパワーや個別の業務の知識の不足する予算係から、業務に精通している各部局長にこれまで以上に予算編成の責任をお願いするという制度である。これにより、

- (1) 歳入をしっかりと見積もることで、一律のカットと異なり、予算の枠についての説得力が増す。
- (2) 各部局長は、これまで予算の削減は予算係任せで過大に予算要求をしていたが、各部局長があらかじめ予算枠を与えられることで、それが抑えられる。
- (3) 予算の査定が、マンパワーに欠け、各部局の業務に疎い予算係ではなく、それぞれの業務に詳しい部局長が責任を持つことで、より効率的な予算の策定が可能になる

といった効果が期待された。赴任が 7 月で、予算編成方針の作成が例年 9 月であったため、2 か月しか準備期間がなかった。各部局長に、包括予算制度の内容については丁寧に説明をしたが、これまでの予算編成方法と大きく異なることからどのような結果となるかは、大変不安であった。ところが蓋をあけてみると、10 の部局のうち、予算枠が守れないと言ってきたところは、2 つのみであとは枠内に予算が収まったため、例年よりも査定にかかる時間が短くなり、「例年になくスムーズに予算編成ができたし、予算の総額も抑えられた」と市長から評価をしていただいた。令和 3 年度の予算編成も引き続き、包括予算制度により実施しているところである。

2-1-2 海津市未来創生枠の設定

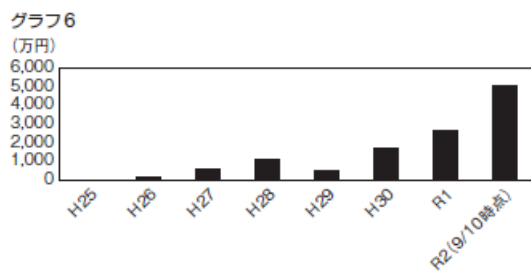
海津市の財政状況はあまり良くない（ちなみに、近隣の地域の市町村も、大垣市や輪之内町という企業が比較的多く立地しているところを除いてあまり財政が良くない）が、とはいえ新たな移住・定住者を増やすためには、関連する施策に適切に予算を配分しなければならない。その問題意識から、令和3年度予算編成より、各部局の予算枠とは別に、「海津市未来創生予算枠」として1,500万円の予算枠を設定し、(1) 関係人口の増加、(2) 移住・定住人口の増加に資する施策については、この予算枠に含めることも可能とした（財政係でなく、企画担当係が案件の採択を行う）。その財源は、当方の努力（後述）もあり近年好調に増加しているふるさと応援寄付金（以下、ふるさと納税）による歳入の増加を充てることとした。これまで、海津市では、ふるさと納税で集めたお金を海津市ふるさと応援基金に積み立てていたが、集めたお金を基金で積み立てているだけでは意味がない。お金は使って初めて意味がある。具体的な施策としては、定住奨励金の増額と住宅金融支援機構との提携（後述）等をこの予算枠で実施した。

2-2 地方創生関係について

先にも述べた通り、海津市では、市長以下、人口減少問題を何とかしたいと考えていたが、人口減少は大変に根深い問題であり、一足飛びの解決は難しい。また、当方の2年間という任期を考えると、最初に移住定住関係の施策に取り組むのは難しいと考えた。そのため、市長等と相談・説得し、まずは移住・定住人口に焦点をあてるよりも、その前段階といえる関係人口の創出に力を入れることとした。関係人口は、移住・定住した「移住・定住人口」でもなく、観光に来た「交流人口」でもない、地域と多様に関わる人々を指す言葉である。海津市は、東海地方でもあまり知名度が高くなく、ましてやそれ以外の地域の出身者からしてはほぼ無名である。まずは、関係人口を増やし、海津市のファンを増やし、市外から海津市にカネを落としてもらおうということになった。

2-2-1 ふるさと納税について

まずは、関係人口増加策の1つとして、ふるさと納税を通じて海津市にかかわってくれる人を増やすことに取り組んだ。グラフ6が海津市へのふるさと納税額の推移だが、これまであまり積極的に取り組んでこなかったため、平成25、26年度はわずか4万円、169万円であった。自分が赴任する直前の平成30年度から力を入れだし、その年は1,709万円まで伸びたところであった。それを、令和元年度には2,656万円、令和2年度には7500万円以上に伸ばすことができた。私がしたことは、大変にシンプルでどこの自治体でもできるのではないかと思う。



(1) ふるさと納税の窓口の増加

ふるさと納税は、「ふるさとチョイス」や「楽天ふるさと納税」「ふるまる」「ふるなび」等々の様々なホームページからすることができるが、自分が赴任するまで、海津市は「ふるさとチョイス」からしか、ふるさと納税の申し込みができなかった。ふるさと納税の最大手のホームページの1つのため、それだけあればいいと思っていたようだが、それは明確な間違いである。楽天が一番典型的だが、楽天ユーザーは「楽天ふるさと納税」からしかふるさと納税をしない（自分も楽天ユーザーなのでよくわかる）。なぜかという、そうでないと楽天ポイントが付かないからである。他のサイトも似たようなポイントを実施しているので、それぞれのサイトに別々のポイントユーザーが住んでいる。そのため、ふるさと納税を増やすためには、兎に角窓口を増やさねばならないのだ。そのため、自分の赴任後早急に窓口を増加させ、現在では5つのサイトから可能となっている。

(2) 主力返礼品（ルアー）の増

平成30年度にふるさと納税の額が、前年度の464万円から1,709万円に増えたのは、ひとえに返礼品として、この年から始めたバス釣りのルアー（疑似餌）がヒットしたからであった。（1,709万円のうちルアー1,194万円）海津市を流れる大江川は、お隣の養老町の五三川と並び、東海地方でも有数のバス釣りスポットである（関西の琵琶湖、関東の河口湖的なイメージ）。たまたま、現在の企画財政課長の趣味がバス釣りで、そこから生まれたアイデアであった。せっかくの人気返礼品なので、それを伸ばさない手はない。ルアーの返礼品の数を令和2年度には、これまでよりも増やしてもらうことができた。

(3) 主力返礼品以外の新返礼品の開拓

とは言え、ルアーの一本足打法では、仮にルアーが出せなくなったというときに、ふるさと納税額が激減する虞がある。そのため、返礼品の種類を増やし、ふるさと納税額を安定化させることにも努めた。具体的には、餃子やスイーツ、飲料水等である。これらの店に、ふるさと納税に返礼品を出すようお願いし、当方と担当職員で回った。また、ふるさと納税の事業者を集めて、「ふるさと納税の事業者は、ある意味海津市の代表です！」ということを当方から説明した。地道な努力もあり、返礼品は、平成30年度の約80件から現在は、142件まで増えた。

また、既存の返礼品（コメやウナギ）についても、「〇〇ヵ月連続配送」とすることで、寄附の単価を上げることができた。

ふるさと納税は、議論の分かれる施策であるとは認識しているが、実際に地方でふるさと納税を増やす取組みをした身としては、地方創生の観点からは大変有用な施策であると思っている。神戸大学の保田隆明准教授も指摘しているが、返礼品提供事業者は、中小事業者であることが多く、自前のインターネットでの販売チャンネルを持たないことが多いが、ふるさと納税ではそれがお手軽に実施できる（特に事業者の手間がかからずに、「ふるさとチョイス」や「楽天のふるさと納税」等のページに載せることができる）ため、それらの事業者にネット通販の疑似体験や足がかりを提供している。つまりは、これまでになかった都市→地方の中小事業者への新しいカネの流れを創出しており、それを拡大させる可能性がある。また、地元の事業者への説明会では、事業者の方々に「我々は（ふるさと納税において）海津市に貢献している。海津市の代表だ。」という意識の芽生えを感じた。この郷土愛もしくは、シビックプライドが生まれることが、何よりも地方創生において大事であり、そのきっかけとなるのではないだろうか。

2-2-2 市主催のバス釣りイベント実施

「地方創生は、上から押し付けられるものでも、周りの市町村を真似するものでもなく、その地方に住む人が、他の地方と違う魅力をしっかり認識して進めていくべき」と片山善博元総務大臣がその著書で語っていたが、当方もそれには全く同感で、「海津市に既にあるモノ・コトに磨きをかけてヒトを呼ぼう」と決めて海津市に赴任してきた。（余談だが、「海津市を音楽の街にしてくれ」とか「海津市を芸術の一大拠点に」と要望される高齢の市民の方が時々やってくる。

「海津市には音楽や芸術で有名な人が過去にも現在にもいないし、住民が特に音楽や芸術好きでもないのに」と思い、その提案の理由を聞くと、「いや、俺音楽好きだし・・・」とかそういう荒唐無稽な答えが返ってきたりする。今から音楽や芸術の街と打ち出しても、定着するまでに相当の期間がかかるだろうし、そもそも定着しないかもしれない。定着する前に、海津市が消滅している可能性のほうが高い。）町を歩きまわり、色々情報を収集したところ、海津市は東海地方有数のバスフィッシングスポットとうことに行き当たった。ところが、バスは特定外来生物ということもあり、海津市には、これまでバス釣りで町おこしをしようという発想がなかった。自分も、バス釣りで町おこしをするのは、なかなか厳しそうだと当初考えた。「池の水全部抜く（テレビ東京）」という特定外来種の駆除をテーマにした番組が流行っており、特定外来種は活用するものではなく駆除が世の流れである。しかし、いくら探しても海津市に外から人を呼べる既存のコンテンツがバス釣り以外に見当たらなかった。そして、岐阜県の条例や海津市の条例を調べても、バス釣り自体は規制されていなかった（規制している自治体もある）。「音楽や芸術といったクリーンでお行儀のいいことで町おこしを

するのは、海津市には難しい。後発の海津市は、少しグレーでニッチなゾーンを攻めるしかない・・・」と泣く泣く覚悟を決め、おそらく全国の市役所で初めての、釣りあげたバスの大きさを競う「バス釣り大会」の実施案を市長に説明し了承を得た。タイトルは、「第1回海津市バス釣り王決定戦」とした（図3）。



＜図3 海津市バス釣り王決定戦のパンフレット＞

年度途中に決めたため、予算も何もなかった。そこで、ふるさと納税に返礼品を出して下さっているバス釣り業者さんに大会の商品を無償で提供していただき、大会自体もInstagramを活用して、特に費用がかからないように工夫した。昨年度に実施した第1回の参加者は32人（投稿数：137）で、本年度の第2回には、47人（投稿数：193）に増えた。第2回の表彰式で、入賞者のなかに、バス釣り好きが昂じて海津市に移住してきたという人がいたことには驚いた。この大会のために立ち上げた、海津市バス釣り専用Instagramアカウントのフォロワー数は、1,203人（令和3年6月25日現在）とかなりの人数だが、大会参加者が思ったより伸びないことを現在課題ととらえている。今年度実施する3回目には、バス釣り関係のyoutuber等のインフルエンサーにも協力していただき、より多くの参加者を募りたいと考えている。

2-2-3 その他

令和3年度からは、移住・定住施策にも取り組んでいる。令和3年度予算で手当

てしている事業としては、既存の制度である海津市への定住奨励金の支給額を最大 18 万円から最低 25 万円まで引き上げることである。この支給額を引き上げることにより、住宅金融支援機構と提携し「フラット 35 地域活性化型」を利用できるようになり、フラット 35 を利用し住居を建てる移住者の住宅ローン金利が一定期間低減される。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

上述の施策はあくまでそれなりに上手くいっている or 上手くいきそうな施策をまとめたものであり、上手くいかなかったプロジェクトやなかなか進まないプロジェクトも多々ある。そんな中で、当方が何よりも実感したことは、「(地方創生担当部長である自己の存在の否定となってしまうが) 地方創生は、国や都道府県、市町村だけでは達成は不可能であり、地域に住んでいる人が中心となって頑張るしかない」ということである。バス釣りの事例では、これは市のアイデアも大事だったが、振り返ってみると、地元のバス釣り事業者さんの努力がとても大きいし、他の成功事例をみても、役所よりもむしろ、NPO や地元企業等のコミュニティと、そのコミュニティの熱い思いに基づくアクションが活性化に繋がっている(一例を挙げると、同じ岐阜県の郡上市は、市役所だけでなく、複数のNPO 法人等の市民コミュニティが町おこしを頑張っており、中でも HUB GUJO はイケてるサテライトオフィスを運営し、様々なイケてる人を引き寄せている)。海津市民の方々は、行政への期待感がとても高い。その裏返しかもしれないが、自分たちで何とかしようという思いは少なく、市の活性化についても市役所が何とかしろというスタンスの人がとても多い。だが、市役所の職員も日々の業務に忙しく、なかなか新しいことを考える時間が少ない。市民の方々が思うほど、役所には余裕がないのだ。今後の海津市の発展は、海津市民の意識改革にかかっているのではないかという思いを日々強くしている。

静岡県下田市における地方創生の取組



(市町村名) 静岡県下田市
(役職) 産業振興課長
(名前) 樋口 有二

1. 下田市の概要と課題 派遣先での役割

下田市は、静岡県・伊豆半島の東南部に位置し、天城山系の南端から太平洋にいたる豊かな自然に恵まれたまちである。また、幕末には米国ペリー提督率いる黒船艦隊が停泊し、我が国最初の開港場となったことから、日本開国の歴史の舞台としても有名であり、伊豆半島南部の産業経済、行政、教育文化の中心となっている。ユネスコの世界ジオパークにも認定された豊かな自然をはじめ、様々な草花や果実、黒潮が育む海産物などの魅力にあふれている。

一方で、近年の本市の人口は、1975年の約31,700人をピークに減少を続け、2020年の人口は約20,900人となり、ピークに比べ約3割減少している。また、年間に259万人(2019年)の観光交流客が来訪し、市の生産額の約9割がレジャー、飲食、宿泊等のサービスを主とした3次産業であることから、本市の基幹産業は観光だが、観光交流客数はピーク時(620万人:1989年)に比べて半数以下に減少し、人口減少・高齢化も相まって事業所数も減少(2009年度:2,334→2016年度:1,915)している。



白浜大浜海岸
夏季は多くの海水浴客で賑わう



黒船「サスケハナ号」
下田港内の遊覧船として楽しめる



金目鯛
水揚げ量は下田港が日本一

市では、経済が疲弊していく状況を改善すべく、従来の観光モデルから脱却し、新たな視点による事業創出等により市内産業に活力を生み出し、継続できる地域となることを目指している。そのため、下田市が誇る地域資源(自然・歴史など)を活用した観光と交流産業づくり、継続して関わってもらい・住んでもらうための人と地域づくり(子育て・教育環境の充実、災害対策など)が具体的な課題であり、「下田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」(以下「総合戦略」という。)にも反映している。

私が課長として着任した産業振興課は、市の産業(農業・林業・水産業・商工業)に係る業務を所管していたが、在任中に移住・交流居住促進、企業誘致・ワーケーション推進も加わり、今では市内の経済活動に係る施策全般を担当となった。

着任当初の役割としてまず与えられたのは、「ICTを取り入れた産業の活性化」に取り組むことだったが、多くの事業分野に関わる中で、「総務省テレコム系からの派遣職

員として」や「市の産業担当の課長として」というような出身母体や肩書に（いい意味で）こだわることなく、下田市のために自分ができることについてあらゆる可能性を考え実行するという意識に変化していった。

2. 下田市の戦略と自身の取組

総合戦略では、「下田の魅力を活かした世界に誇る『ふるさとづくり』」の実現に向けて、4つの基本目標を定めると共に、「多様な人材の活躍を推進する」及び「新しい時代の流れを力にする」を横断的な目標に掲げている。



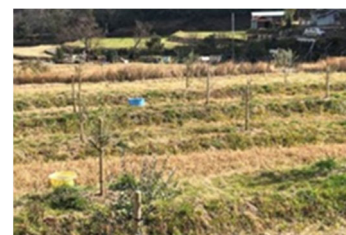
産業振興課の役割としては、基本目標2の交流産業づくりの実現がメインテーマであり、地元産業の振興と関係人口拡大に向けた施策を展開してきた。また、当市に関わっていただいた個人・企業と連携が生まれ、基本目標1～4のいずれかに係る様々な課題解決につなげることに力も注いだ。地域内外のプレイヤーが連携した多様な人材が活躍できる場を作ることが、人口減少時代における「継続できる地域」の実現に近づくものと考えている。

以下、在任中に取り組んだ事業の一部を紹介したい。

（1）地元産業の振興

①. オリーブによるまちづくり 新たな農作物へのチャレンジ

耕作放棄地の活用と新たな農作物の導入により農業生産の振興を図るとともに、6次産業化による下田市の新たな特産品づくりを目指すことを目的に、多くの魅力を持ったオリーブを試験的に導入し、官民協働の栽培研究や商品開発を通じて市民自身の手によるまちづくりを推進した。



遊休農地を活用した市の試験農園にて栽培を実施。農業振興を担当する地域おこ

し協力隊が農地を管理し、下田に合うオリーブ栽培等の研究を進めた。

また、市民を対象にした苗木配布、市内ホテルにご協力いただいた料理教室など、市民がオリーブを身近に感じてもらう取組も実施し、多くの方に利用された。



②. ICT 機器の導入による鳥獣捕獲の効率化

有害鳥獣（鹿、猪、猿等）による被害は多く、市も支援しているが、人口減少・高齢化により猟師や農業者の負担が増加している。捕獲の作業は毎日山の中に入り罠を確認しに行く必要があり、非常に労力がかかっている。特に 2020 年度は通報件数も前年度 1.5 倍と近年でも被害が多く、農業者を含む多くの市民から改善を望む声が上がリ、課題となっていた。

そこで、効率的に捕獲作業を実施するため、市内の鳥獣捕獲用の罠に ICT 機器を設置し、作動状況を遠隔かつリアルタイムで確認できる仕組みを 2020 年度から導入。ICT 機器を設置した罠については必要があるときのみ見回れば十分となり、見回り時間は導入前と比較して 3 割程度減少し、処理に十分な時間を割くことができたこと、その他鳥獣の動向調査や市民へのアドバイス等の取組など、鳥獣被害対策に係る対応の充実を実現した。



③. 他地域の魅力と組み合わせた産品創出

当市と埼玉県秩父市の商工団体同士の交流を切っ掛けに、お互いの地域の魅力を掛け合わせた魅力的な商品を作ろうという思いが生まれ、秩父市で醸造された良質な酒類を下田市の美しい海に沈め海底熟成酒を作るというプロジェクトを 2018 年度から実施している。



「下田に来なければ味わえない・飲めないお酒」を作ることで来訪の切っ掛けを生み出し、市内地域経済の活性化に貢献するとともに、地域間の交流と相互のアピールにつながった。

両地域の商店街の関係者のみならず、海への沈降作業においては漁業者・建設業者・ダイビング等のアクティビティ業者が、海底熟成酒の提供に当たっては市内飲食店や宿泊施設にもご協力いただき、当市の新たな魅力のひとつとなった。

(2) 都市から地方への流れ 関係人口増加と仕事の創出

①. ワークেশョンの推進

2019年初めから、場所を選ばない働き方が可能となった時代における施策として「ワークেশョン」に注目し、取り組み始めた。従来からの働き方改革の流れに加え、2020年には新型コロナウイルス感染症が拡大したことにより多くの企業にテレワークが急速に普及しており、今後も拡大が期待される。

一般的には、ワークেশョンは Work（仕事）と Vacation（休暇）を合わせた造語と認識されているが、当市では、休暇に留まらず、地域の人や仕事と深く関わることを重視し、地域内外が交流する企画を中心に実施している点が特徴である。交流促進のために地元の官民による「下田市ワークেশョン研究会」を2019年5月に組織し、多様な滞在プログラムの提案と来訪した企業・ワーカーの地域での人脈作りを支援し、継続的に関わるができる体制を構築した。

また、全国的にワークেশョン関連事業に取り組む企業との連携することで、確実かつ効果的な事業実施と更なる交流拡大につなげている。

そして、地域の人材や滞在プログラムを生み出す仕組みとともに、長く滞在できる施設の整備にも取り組み、地方創生拠点整備交付金を活用し市が保有する遊休施設を改修したワークスポットづくりを進めている。2020年度中に工事が完了し、2021年度からオープンする予定。



②. 外部人材を活かした事業創出・課題解決

単なるリゾート地でのテレワークに留まらず、地域と深く関わることを当市は重視しているため、来訪した企業やワーカーと地域住民・企業が連携し、地域課題解決や更なる魅力発信に向けた新たな取組も生まれはじめた。

一例を紹介すると、地域の子供たちに多様な学びの機会を作るため、移住やテレワーク・ワークেশョンを目的として当市を訪れる人材を活用した授業を実施する、という取組を実施した。

ICTを活用した授業の導入や新たな学習指導要領への対応があつて学校や教職員の負担が増加する中、地域にとっては学校・教諭の負担軽減とともにキャリア教育の導入を容易にしつつ、来訪したワーカーにとっても自身のスキルを活かした地域貢献の実現が期待できる。双方にとってメリットのある取組であり、未来の下田市



へ継いでいくことのできる意義のある取組となった。

新型コロナの影響によってテレワークに注目が集まり、本市はワーケーションの先進自治体のひとつとして多くの自治体・企業の視察や取材を受けることとなった。観光だけでなく生活や経済活動の拠点としての魅力をつくり広く打ち出せたことは、今後のまちの未来に良い変化を生み出せたと実感している。

3. 地方創生に携わろうとする方へ

～ 心がける意識 「本気で地元と向き合っているか 誰に感謝されたいのか」～

「地域と向き合う」というと当たり前のことを書いているように見えるが、出身母体の取組の実績になるから、人脈があって関係者を引っ張りやすいから、政府の補助メニューが豊富で予算が取れそうだから、他自治体の例があり参考にできそうだから、などの理由で方針を決めてはいないだろうか。確かに、これらの理由は事業を円滑に進める上では重要な点ではあるが、最優先事項ではないと思う。

どのような施策が必要か考えるとき、政府予算の補助金メニューや横展開可能な他自治体の取組例よりも、先ず向き合うべきは派遣先自治体に住む人・働く人の想いである、ということをお忘れてはいけない。向き合う中で課題の本質を見極め、その解決のために、（専門外であっても）自分ができることのベストを尽くすことが大切ではないか。検討した結果利用できる支援メニューがあれば使えばいいのであって、支援メニューを使うこと自体が目的となってしまうといけない。

他自治体の取組事例集ばかり眺めるようなことはせず、地元団体・企業に顔を出して、事業実施に向けた打合せのひとつでもやった方が、地方創生は前に進む。

経験から感じた点は多くあるが、最も大事な意識1点のみにとどめておく。

4. 派遣を通しての感想

自らが判断し調整に動き、中心となって企画から実行までマネジメントする経験は貴重だった。また、取組が住民の生活や経済活動に直結するため、感謝も（批判も）直接顔を見て声が届くことで、自治体で働くことの面白味と責任を実感した。

これまでどのような状況においても共に頑張ってくれた下田市役所の仲間、様々な議論を交わした市議会の皆様をはじめ、市内の団体、企業、住民から、公私を問わずご支援いただいたからこそ、ここまで来ることができた。仕事でもプライベートでも、下田市でお世話になったすべての方に、この場を借りて心から感謝を申し上げる。

私の任期は終わっても、このまちで働いた思いは残り続けるので、引き続き伊豆半島・下田市の活性化に関わることができれば幸いである。

滋賀県守山市における地方創生の取組について

滋賀県守山市
都市活性化局理事
服部 裕

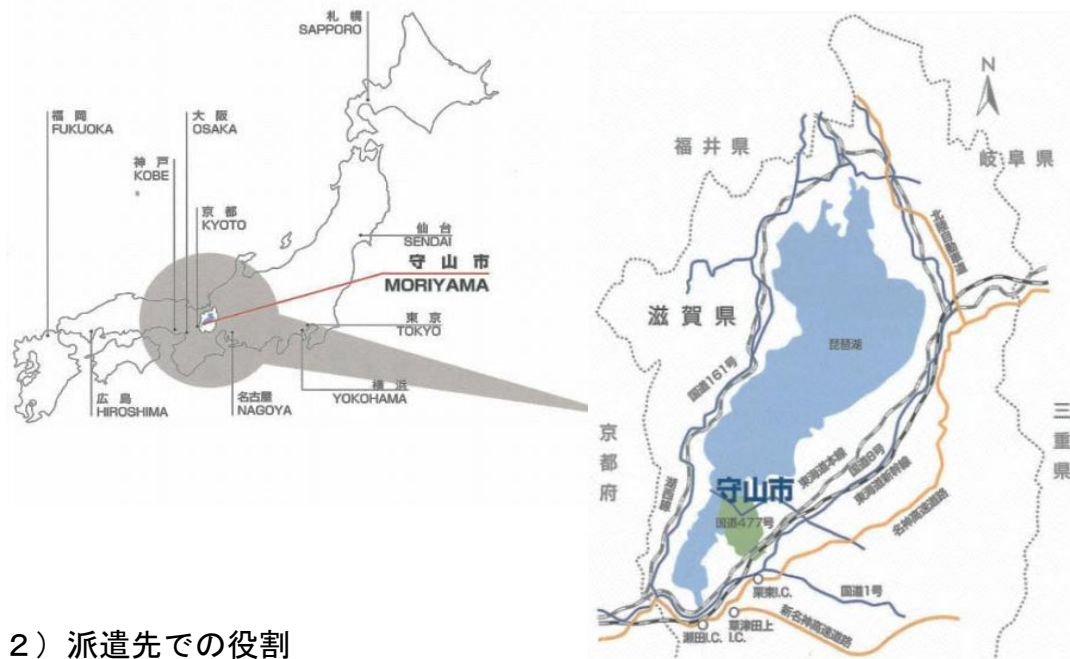
1. 守山市の概要、派遣先での役割について

(1) 守山市の概要

守山市は、滋賀県南部、琵琶湖の東南部に位置した、人口 84,580 人、世帯数 33,452 世帯（令和 3 年 2 月 28 日現在）の都市である。また、鈴鹿山系に源を発する野洲川によって形成された沖積平野で、東部から西部に向かって緩やかな傾斜をなす平坦地である。

面積は、55.74 km²であり、滋賀県全体（4,017.38 km²）のおよそ 1/100

(1.4%) で、滋賀県の市としては、栗東市に次いで 2 番目に小さな市となっている。本市の主要な交通網として、近隣市における国道 1 号線および 8 号線に近く、鉄道においては京都まで約 30 分、大阪まで約 1 時間と都市近郊に位置しているため、ベッドタウンとして毎年人口が増加している都市部との交流が多い地域である。また、琵琶湖に接していることから、夏場にはレジャー客や釣り客で賑わっている。



(2) 派遣先での役割

農林水産省からの派遣者として、守山市の基幹産業である農業および水産業を担当する次長（2 年目は理事）として、農水産業に関する各種課題解決に向けた対応を任された。

2. 守山市の取組、派遣者自身の取組について

(1) 存続の危機に瀕した果樹産地の復興

守山市には、琵琶湖に面した果樹産地があり、主にナシ、ブドウが栽培されて

いる。果樹産地の中央部には市の直売所「もりやまフルーツランド」があり、シーズンには述べ15,000人が訪れる人気のスポットとなっている。



「もりやまフルーツランド」は、平成4年から5年にかけて生産組合が組織され生産が開始、平成7年に販売がスタートしたが、生産開始から25年ほどがたち、生産者の高齢化、樹体の老朽化が進むと、産地の維持が困難な状況となってきた。普通の農地と違い、果樹園は離農しても果樹そのものと果樹棚が残ってしまうことから次の借り手が見つかりづらく、耕作放棄園として放置される場合が多い。「もりやまフルーツランド」もそのような園が目立つようになってきており、このままでは、荒廃した園地が残るだけと危惧した地権者は、生産者との農地賃貸借契約が満了を迎える令和3年末以後は、生産者に継続して農地を貸すことに難色を示した。



(果樹と果樹棚が放置された果樹園)

果樹産地は洪水を繰り返してきた野洲川に放水路を作った後、琵琶湖を埋め立て、放水路のために農地を提供した方へ代替地としてあてがわれた土地である。当時、放水路のために地権者は水田を提供したため、当然水田が返還されると思っていたが、畑として返還される等トラブルがあった。その際の行政に対する不信感は、地権者の心の中に根強く残っており、産地の継続が困難となった今、今後の産地の在り方を行政が示すべきであるとの考えにつながり、その要望が市役所にあげられた。

この問題解決を依頼され、まず地権者、生産者および関係者と面会を重ね情報収集を行い、特に地権者に対しては、どうすれば土地を継続して貸してもらえるのか、その可能性を探った。地権者の意向としては、新たに就農者を探すだけではやがて生産者は高齢化し、同じことの繰り返しになってしまうため解決策としては認めない、もっと抜本的な解決策を示してほしいとのことであった。

私はまず、継続して生産者が確保されるよう企業誘致の案をつくり、地権者の会幹部に了承を得た。その後、企業誘致を成功させるため、情報収集を続け各方面に当方の考えを説明していたところ、参入を考えてもよいとする企業の紹介を受けた。

その後、地権者、生産者および参入予定企業との協議を重ね、令和2年10月27日に、参入企業と地権者との農地賃貸借に関する、参入企業と生産組合との営農に関する覚書の締結に至った。これにより、令和4年以降、企業による果樹産地の本格参入が決定した。同企業はこの産地を観光農園として復興することである。数年のうちには、今は荒廃しかけた果樹産地が、フルーツ狩りに訪れた家族連れでにぎわい、観光スポットとして生まれ変わることが期待される。

(2) モリヤマメロンの新規就農者確保

守山市の農地は水田が多く、特産品と呼べる農産物は多くはないが、その中でも「モリヤマメロン」は非常に人気がある。生産量が少なく市場に出回らないため、県外での認知度は高くないが、地元では大人気で、シーズンには深夜に購入整理券を求めて行列ができるほどである。

しかしながら、生産者の高齢化等の要因により、平成7年に55人いた生産者は令和2年現在26人と半分以下に落ち込んでいる。現生産者の平均年齢を考えると、このままではブランドの維持は困難である。

この課題に対し、まずはモリヤマメロン新規就農確保の取組みの実態を確認した。当市では、これまで市の広報、JAの広報等によるPRしか行っておらず、

これら広報は、当然管轄区域内のみの配布のため、ほぼ市内に対するPRしかできていない。

そこで、市外、県外に向けた新規就農者確保の取組みを行うこととした。まず、就農を考えている方がどんな情報を求めているのかを担当者と議論し、その内容が端的にわかるようなパンフレットを作成し、それを農業大学校、園芸専門学校、しがIJU相談

生産月	1月	2月	3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月
モリヤマメロン												
生産開始												
生産終了												

項目	モリヤマメロン (15ha)	モリヤマメロン (15ha)	モリヤマメロン (15ha)
生産開始	482 t/ha	148 t/ha	334 t/ha
生産終了	2,800 t/ha	1,450 t/ha	2,250 t/ha



(新たに作成した新規就農者向けパンフレット)

センター等就農希望者が目にする可能性のある関係機関への配布を行った（直接学校等に出向き説明を行うなどの活動は、新型コロナウイルス感染症予防の観点から中止）。併せて、JAと連携し、就農希望者に対して直接PRできる就農フェアに参加した。県外から守山市に就農のために移住してくれる方が、そうそういるわけがないと懐疑的なものもいたが、次年度に県外からの移住者を含む2名の新規就農者を確保したことを皮切りに、県内外から就農希望者の連絡

が相次ぐ結果となっている。

(3) 耕作放棄地対策

守山市には、琵琶湖に流れ込む最大の河川「野洲川」が流れており、この河川は、もともと守山市で2つに分かれていた。分かれた支川は、合わせても元の河川よりも川幅は狭く、しかも蛇行していることから洪水を繰り返しており、洪水対策は住民の悲願となっていた。その後住民の願いが叶い、2つに分かれた支川の中央部に新放水路がつくられることとなり、約40年前に通水が行われ現在に至る。役目を終えた2つの支川は、県営事業で野洲川北流工区、南流工区として畑地帯が造成されたが、旧河川であることから、蛇行した形状の悪い農地で、さらに堤防の土を利用したことから土の質が悪く、加えて使用している地下水は鉄分が多いなど、決して優良農地とは言えない。そのため、近年では耕作放棄地の増加が問題となっている。

この解消に向け、まずは農業委員会とともに耕作放棄地の発生状況を改めて調査した。そのうえで、更に耕作放棄地の整地費用を調査、加えて、耕作放棄地近隣で大規模に営農を行っている生産者への聞き取り調査を行った。その結果、耕作放棄地の整地のためのコストも課題であるが、それよりも農地を荒れた状態で放置している現耕作者、所有している地権者と土地の賃貸者の交渉を行うことが耕作放棄地を借りていただくためのハードルとなっていることが分かった。



(年々増えつつある耕作放棄地)

そこで、新たな耕作放棄地対策の補助金を新設したうえで、現耕作者、地権者への調整を行うことを条件に直接農家へ耕作放棄地を借りてもらえるか確認をしたところ、守山市の耕作放棄地12.5haのうち3haを超える要望をもらうことができた。

今後も継続した取組みにより、大規模な耕作放棄地解消が期待される。

(4) 学校給食における地産地消推進

守山市では、学校給食において地元でとれた農産物を使用する地産地消を推進していたが、なかなか目立った効果が出ずにいた。これまでも、農政部局は担当の教育委員会に情報提供等の協力は行っていたが、改めて首長より部局を横断し推進するよう指示を受けた。

学校給食は、登録事業者による入札によって、月ごと、使用品目ごとに納入が決定する仕組みである。そのほとんどを他市の事業者が落札しており、当市JAも登録されていたが、ほとんど入札に参加していなかった。そこで、まずJAに課題を聞き取ったところ、担当者からは理由の一つとして入札価格が安いこと

があげられた。しかしながら、実際は市場価格より高く入札されている例も数多くあった。そこで、その事実を説明するとともに、有望な品目は入札条件を「守山市産であること」とすることで、より落札しやすい方法に変更（価格が高騰するようであれば、予定価格を検討）し、再度協力を仰いだ。

一方、少ないながらも学校給食における地産地消が行われているにもかかわらず、学生および市民への理解が進んでおらず、地産地消の効果が限定的であることも課題であった。その状況を改善するため教育委員会を通じ、年に3回程度であった守山市産の農産物を使用した給食を提供する「守山の日」を毎月1回程度に増やした（これまでは、守山市産農産物が使用されていても、必ずしも「守山の日」としていなかった）。併せて、献立表、給食だより、校内放送等を活用し、学生とその保護者に対して守山市産農産物を学校給食に使っていることをPRし、印象付けた。

今後は、農政部局よりJAに対し、学校給食で使用する品目の増産を相談するとともに、教育部局からは守山で生産されている農産物を使用したメニューの開発を行うこととしている。

これら取組みにより、今後、守山市の農業を小中学生に身近に感じてもらい、食べ物を大事にする気持ちが強くなるなど食育が進むことを期待している。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

地方創生にあたって、私が特に心掛けたことは、市民の方々をはじめ数多くの関係者からの信頼を得ることであった。

そのために、意識的に現場に足を運んだ。長く市役所にいる職員と違い、地元の方と面識がない私が信頼を得るためには、繰り返し現場を訪問し、関係者と会い、真剣に課題解決に動いているのだという態度を見せることが必要であった。

数々の課題を2年間という短い期間で解決に導くためには、信頼をいただき、関係者に協力を仰がなければ不可能であったし、事実、困難な状況が発生した際には助けられたことが数多くあった。

4. その他感想等

地方自治体での勤務は初めてのことであり、業務の進め方においては、これまでのやり方ではうまくいかないことも多く、その点では強いストレスを感じた。しかし、逆に言えば、受け入れる側も多分に違和感を覚えたことと思う。そのうえで、温かく接していただいた市長、副市長をはじめ多くの市の職員、市議会議員、市民の皆様には、感謝申し上げたい。

2年間という短い期間ではあったものの、守山市の農業振興をはじめ地方創生に関わらせていただき、その経験は、今後の農林水産省での業務に必ず活かせるものであると感じている。貴重な経験を積むことができ非常に感謝している。今後とも守山市が発展していくことを心からお祈り申し上げます。

大阪府摂津市における地方創生の取組について
～「ちっちゃな摂津の、でっかな野望」持続可能なシティプロモーション～

ちっちゃな摂津の
でっかな野望

(市町村名) 大阪府摂津市
(役職) 市長公室参事
(名前) 亀谷 政晃

1. 大阪府摂津市の概要、派遣先での役割について

●大阪の中心から10km圏内の利便性の良いまち

本市は大阪府北部の北摂三島地域に位置し、面積は14.87k m²/人口約8.6万人(令和2年2月)で、市域はハートの形が特徴的である。大阪都心から10km圏内にあるので、大阪駅や新大阪駅へも15分前後、京都にも約30分、また神戸へも約1時間と電車のアクセスも大変良い。大阪・京都・伊丹空港へのアクセスや住宅の購入費や賃料も比較的安く便利で住みやすいまちである。(図1)

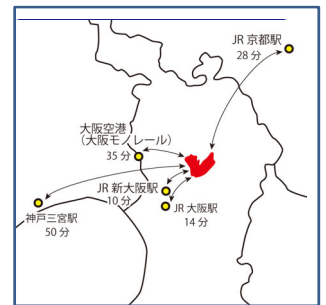


図1 交通アクセス

●河川に囲まれた水辺風景の美しいまち

市域に一級河川が6本流れる全国的にも珍しく、美しい水辺の風景が至る所で見られる。淀川が市南端を北東から西へ流れ、北の千里丘陵から流れてきた大正川、山田川、正雀川が市の中央を東西に流れる安威川に合流する。河川を活用したイベントは1年を通して多く開催される。代表的なものは、5月に大正川河川敷公園「こどもフェスティバル」(図2)。9月に大正川河川敷の「ろうそくファンタジー」(図3)。2月に淀川河川公園で「ふれあいマラソン大会」(図4)毎朝の通勤でモノレールから見える淀川公園の水辺風景がもう見ることが出来ないと思うと寂しい限りである。



図2 こどもフェスティバル

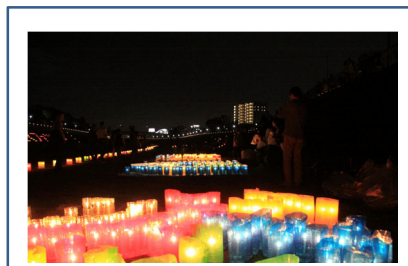


図3 ろうそくファンタジー



図4 ふれあいマラソン

●事業所4000社以上の中小産業のまち

14.87k m²の小さな市域に対し約4,000社と極めて多くの事業所があり、その約96%が従業員50人未満の中小企業である。土地代が比較的安く、働く場が多いので昼間人口が夜間人口より大阪市に次いで多い。交通機関や幹線道路の便が良いので、物流など配送業の事業所が多く、大型トラックの出入りが多い。企業の研究所や国内シェア9割を誇る企業などユニークな企業が拠点を構えるが、

多くは中小企業が軒を連ねている。

●派遣先での役割/広告会社からシティプロモーションを担当

職員や市民が口を揃えて言うのは「摂津市は何もない」「周りの吹田市や茨木市に比べたら摂津市の存在は大変薄い」シティプロモーションを通じて、摂津市と言ったらコレと、独自の特徴をひとつでも増やすことが大きな役割。まずは職員の本市へのモチベーションやシティプライドを上げることからスタートした。

2. 「ちっちゃな摂津の、でっかな野望」代表的な派遣者の取組について

●職員インナーブランディング/令和元年度/3ヶ月半

赴任後5月から早々にスタートした。全職員へ向けてシティプロモーションの企画の発想や立案の仕方を説明した。海外のアイデア事例を「健康」「安心・安全」「子育て・教育」に分けて本市へどのように応用可能かを解説した。その後、若手職員を6チームに分けてテーマごとに企画立案を3ヶ月かけて実施した。運営を担当する職員から研修や勉強会だけで終わらないでという要望があった。企画コンペ最終プレゼンテーションの得点を市長、副市長、教育長に採点をお願いし、上位チームは来年度の予算として承認する仕組みとした。今から振り返るとかなり大胆ではあったが単なる勉強会には終わらない工夫となった。市内外の企業とのコラボレーションの機会を探り、企業の方々との打ち合わせを重ねる機会を設けた。最終のプレゼンは広告会社にも負けなくらい企画を演出したものとなった。すべての職員へ共有し、自分たちでも出来るという自信が意識改革にもつながり次年度の予算化も実現することが出来た。

●シティプロモーション戦略の策定/令和元年度/1年間

まずは職員へのアンケートを実施し、その結果から本市民と市外住民へ2000名への大掛かりなアンケート調査へ。アンケート項目の細かい内容まで、議会の協議会にかけたことには驚いた。本市の特徴や良い点、悪い点の現状や課題を細く拾い上げ職員と議論を重ねた。その後、有識者を交え、市民や近隣大学生と共に本市のコンセプトをワークショップでまとめあげた。キャチフレーズは職員投票で「ちっちゃな摂津の、でっかな野望」に最終的に決定した。ボディコピーは本市を如実に表現しているものなので以下に書き記す。

“摂津市は 14.87k m²のちっちゃなハートのかたちです。知らぬ間に通りすぎている人も多いかもしれません。でも通り過ぎる前に、ちょっと聞いてください、耳をすましてください。小ささゆえの顔のみえやすさ。人のつながりやすさ。暮らしやすさ。健康への取り組み・ユニークな産業・水辺や公園の風景のすばらしさ。本市のちっちゃなハートからは、たくさんの魅力の声があふれでています。住めば住むほど、知れば知るほどに誘い込まれていく、そんな声。

それをただ発信するのではなく、不可能を可能にしよう!限りなくチャレンジしよう!といったでっかな野望とともに、力強くお伝えできれば。さあ、セツツ・



図5 でっかな野望戦略書

ショータイムの幕開けです” (図 5)

●でっかな野望プロジェクト/令和2年度/3ヶ月半/2年連続で企画立案研修

次年度は前代未聞のコロナ禍となり、3密を防ぐため、すべての研修やイベントが中止となった。諦めることなく ZOOM 会議システムを活用して手探りでプロジェクトはスタートした。テーマはコロナ対策で早急に何をすべきか、すべての部署対抗で、来年度の予算獲得をかけて企画コンペを実施した。まずは世界中のコロナ対策や解決策を集めてメンバーに解説した。コロナ禍で自治体として何をすべきか、外部の企画コンサルをメンターとして ZOOM で繋ぎアドバイスももらった。市内外の企業や関係機関とも ZOOM で意見交換を重ねた。最終企画審査は、東京や大阪の企画プロフェッショナルを審査員として ZOOM で招き、メンバーは ZOOM でプレゼンして、全職員へは動画配信と録画映像で共有した。コロナ禍で ZOOM を活用する機会がなかったら、ここまでの発展にはならなかった。コロナで一堂に集まったのワークショップはできないことを逆手にとって、外部の有識者とオンラインでつながり、密を避けて企画を磨き上げる新たな機会となった。ある意味、地域 DX の企画ワークショップの誕生となった。

●大阪銘木シティプロモーション/大阪成蹊大学/地域連携授業/継続中

経営学部 70 名へ本市の伝統文化である「大阪銘木」の課題解決授業の開催が摂津市で初めて実現した。大阪銘木という伝統的な材木の卸売りビジネスをどうプロモーションするか。大阪銘木市場をフィールドワークし、欄間職人に特別講演をしてもらい知見を深めた。大学生の企画内容を中間チェックして、最終プレゼンテーションへ丁寧に進めた。高得点チームの企画は大阪銘木に採用され実現に向けて現在スタートしている。授業の企画のみに終わらず、実現することがシティプロモーションでは重要であることを共有できた。新年度のカリキュラムにも採用予定で、本市と包括連携協定を結ぶ運びとなっている。

●「ちっちゃな摂津の、でっかな野望」企画事例の紹介

広告会社のクリエイティブを注入し、本市オリジナルの企画にごだわった。SDGs ポスターはカラフルで楽しげなテイストになりがちなので、敢えてモノトーンで力強く仕上げた。阪急電車に沿線の自治体として媒体料金も交渉して免除で掲載が可能となった。(図 6)



図 6 SDGs ポスター

職員募集広告は大阪駅周辺のデジタルサイネージを1週間ジャック。サイネージ広告はカラフルな写真や映像が多いので、敢えて白バックに墨文字のインパクトのあるメッセージで訴求した。(図 7)

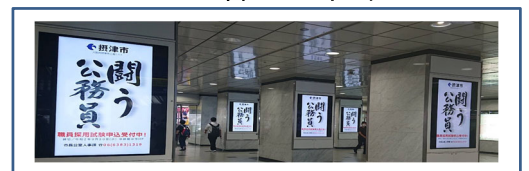


図 7 サイネージ墨文字広告

本市は河川に囲まれ水害が多いため、どこよりも早くコロナ禍での避難行動対策、分散避難を具体化した。「Settsu Original Separate 避難メソッド」というオリジナルなネーミングを開発し、インパクトのある「SOS 避難メソッド」のロゴを開発した。(図 8) 2020 年 6 月の NHK スペシャル「命をどう守る新型コロナと水害危機」の取材でタイムリーなテーマを全国へ発信することが出来た。

年末年始はコロナ第3波で、再びイベントが中止になるなか、急遽12月中旬から市庁舎にブルーエールのイルミネーションに大々的に飾り付けた。年末年始にコロナ禍でどこにも行けない子供や家族のせめてものスポットとして話題になり新聞にも取り上げられ話題となった。(図9)

高齢者の交通事故対策として、全国初の運転免許の自主返納企画。運転免許を自主的に返納した高齢者へ、所有者のない放置自転車を無償で譲渡する。「人生100年ドライブ」とオリジナル感あふれるネーミングを開発した。数百個のネーミング案から職員と選び抜いたネーミング。人生100年時代に免許を返納して自転車へ乗り換えれば、「事故は減る」「健康で長生き出来る」「放置自転車を有効活用出来る」「放置自転車置き場が片付く」と様々なメリットをドライブすることが可能。そのような意味を込めたポスターを制作しメディアにも多数取り上げられた。(図10)



図8 SOS避難メソッド



図9 イルミネーション

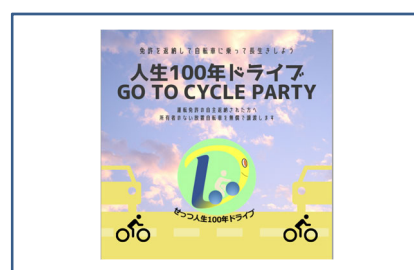


図10 人生100年ドライブ

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点

●縦割り仕事文化をいろんな部署が横で連携する新スタイルへ

シティプロモーションに限らず、企画立案や実施はいろんな部署の職員がコラボレーションすることを自らも実践して啓蒙した。縦割り仕事の進め方は民間会社からはアイデアや実施の幅も広がらないのもつたいない。ただ、縦割り文化は、仕事の責任が明白という利点もあるのですぐに改善は難しいと実感した2年間であった。

●デジタル文化の徹底はまずはメールとPC活用/DXはまずは基本的なことから

仕事のデジタル化はかなり遅れているのが否めない。まずはきちんとメールを活用して庁内外で仕事が廻ることを自らが実践して示した。予算書など庁内資料は膨大な紙文化である。デジタル化でペーパーレスになると予算も節約できる。コロナ禍でZOOMを駆使したプロジェクトを実施し、若者を中心に全庁的にデジタル化が進むことを願っているが、まだまだ先は長いのが正直なところ。

●庁内外の研修や勉強会に貪欲に参加する/好奇心をもっと持つ努力を

与えられた自分の課の仕事だけに終わらない。常に世の中の動きに敏感に庁外で開催される勉強会やセミナーに積極的に参加することを自らも実践した。セミナー講師と名刺交換をして庁外のネットワークをつくることも伝えた。そんな甲斐もあって、自主的な勉強会 Settsu Mirai Lab、通称 SML が発足した。毎週木曜日に部活動のように職員勉強会を開催中。

●持続可能な指針としてのでっかな野望を抱きつつ困難に立ち向かう

本市のキャッチフレーズ「ちっちゃな摂津の、でっかな野望」は、シティプロモーションだけでなく、本市の企画すべては、でっかな野望に向かって持続可能に継続する。ウィズコロナでこれから厳しい時代を迎えるが、でっかな野望を抱きながら苦しいときも持続可能な道標として職員へ受け継がれることを信じている。毎年の名刺に職員たちは自分のでっかな野望を胸に誓い記している。

4. その他感想として

本市へ赴任して公務員を人生で初体験した。民間の常識は公務員の非常識というくらい日々の仕事は180度違った。市長をはじめ職員、管理職の方々には様々な点でご迷惑や、時には反感をかったのではと反省する。そんな失敗を反省する意味を込めて、公務員初体験を書籍にしようと試みている。その構想中の内容を小出しに予告して最後のその他の感想とする。

書籍タイトルは『失敗の涙から学ぶリアルな地方創生の実態』または『人生で大事なことは広告会社から市役所に出向して学んだ』と仮にしている。地方創生は昨今、かなり流行りワードになりつつある。しかし、現実には、同じ釜の昼飯を食べて、机を並べて働くと、激しい喜怒哀楽が噴き出し、綺麗事では収まらないことが多々ある。日々、失敗や成功を重ねながら、新たな発見をし、振り返ると、自分自身の創生にもなったと感謝して止まない。そんな思いを書き残そうと奮闘中である。

以下、コラムのタイトル予定の6回分を列記する。まずはコラムで読者の反応を見て書籍化をする予定である。

- 1 広告マンの常識は公務員の非常識
- 2 出る杭は打たれて太くなるが折れることもある
- 3 泣きっ面に蜂にコロナ禍で漁夫の利
- 4 公平性と非合理性と正義を足して3で割る
- 5 職員と議会とお掃除のおばさんと
- 6 失敗の涙はいつの日か成功の虹へ

以上の内容は次回の機会に乞うご期待ということで、こちらの活動報告書は終わりとする。

大阪府南河内郡河南町における地方創生の取組について

(市町村名) 大阪府南河内郡河南町
 (役職) 地方創生特命理事
 (名前) 玉川 英資

1. 河南町の概要、派遣先での役割について

河南町は、大阪府南東部に位置しており、東西 6.7km、南北 7.5km で、面積は 25.26 km² となっている。東は葛城山脈を隔てて、奈良県御所市、葛城市に接し、西は富田林市、南は千早赤阪村、北は太子町と接している。

大阪府の中心部からは 25km 圏内、関西国際空港までは約 35km 圏内に位置している。

地勢は、東に葛城山脈が連なり、これを背景に東から西に向けて緩やかな傾斜が続いており、また、部は、大半が山林で、田畑は西部に位置し、南から北へ帯状に延びて河内平野に続いている。



町の人口は、昭和 31 年の町制開始以降、昭和 40 年代や平成の始めごろに行われた大規模住宅開発等により、一貫して増加し、平成 17 年に 17,545 人とピークを迎えたが、その後、少子高齢化等によって減少に転じ、令和 3 年 5 月末時点では 15,253 人となっている。

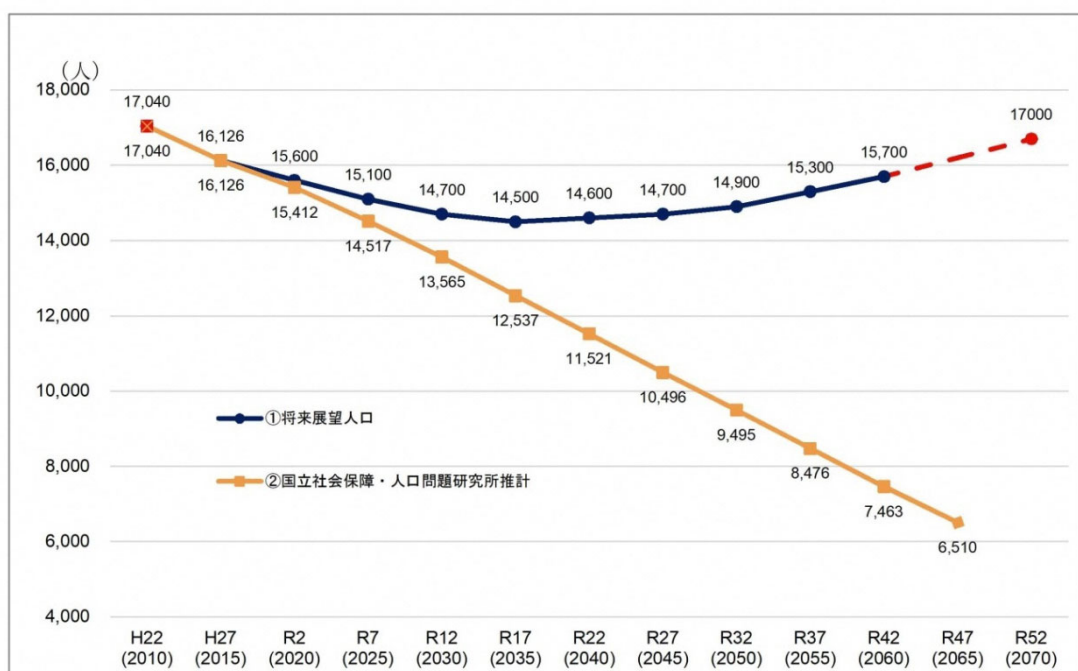


図1 河南町の将来展望人口：総人口の推計（河南町まちづくり計画（令和3年3月策定）より）

本町の基幹産業は、農業であり、ナス、キュウリなどを生産する都市近郊農業や観賞用樹の栽培が盛んである。また、金属製品製造業やパルプ・紙・紙加工品製造業などが点在している。

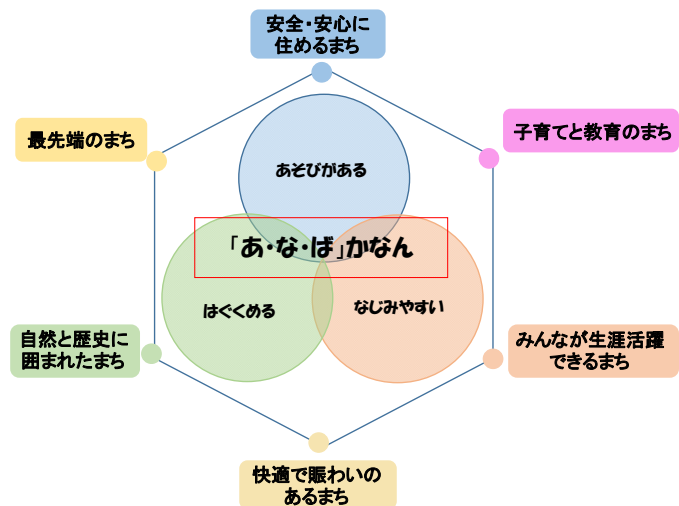
また、大阪芸術大学が町北部に立地しており、休日に町立中学校と同大学の学生・生徒が行動でコンサートを行うなど、町と同大学による提携事業が実施されている。

私は、令和元年7月より、地方創生特命理事として新しいまちづくり計画の策定に携わった。また、令和2年3月から令和3年3月までは、町長交代に伴い副町長が不在となったことを受け、町の重要案件全般に係る意思決定にも関与することとなった。

2. 河南町の取組み、派遣者自身の取組みについて

河南町では、まちづくりの方向性を定める計画として、河南町まちづくり戦略（総合戦略）及び河南町第四次総合計画を定めているが、前者は令和2年3月、後者は令和3年3月に期間が終了することとなっていた。この点、まちづくり戦略の内容が、総合計画と多くで重複しており、両者を別個にしておく意義が乏しいと考えられたことから、両者を引き継いで町政運営の基本的な指針となる新しいまちづくり計画を策定することとした。

当初は、令和2年度の早い時期に新たな計画を策定することを目指していたが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大によって、町内の関係者や有識者を集めた「まちづくり会議」を開催することが難しくなったことから、策定期間を遅らせ、令和3年3月末までに新しいまちづくり計画である『河南町まちづくり計画』を計画期間令和3年～令和7年として策定することとした。



『河南町まちづくり計画』における 6つの政策

(1) 役場全体を巻き込む取組み

従来のまちづくり戦略及び総合計画同様、まちづくり計画についても企画担当部署が中心と策定作業を進めていくことになった。一方、まちづくり戦略及び総合計画については、原局・原課においては「企画担当部署」で作成した計画との認識があり、必ずしも自分ごとになっていない状況にあった。そのため、新しいまちづくり計画の策定に当たっては、原局・原課に関与してもらうようにした。

具体的には、①新しい計画のテーマの策定にあたり、役場全体から意欲のある若手職員に集ってもらい、本町の強み（オンリーワン）、課題、課題に対する取組みの方向性について、ワークショップを開催した。河南町まちづくり計画のサブタイトル『来てよし、すんでよしの『あ・な・ば』かなん』は、この時に出されたキャッチフレーズ案をもとに策定されたものとなっている。



若手職員によるワークショップの様様

また、②原局・原課の思いと計画の内容にズレが出ないように工夫をした。第一に、計画に盛り込むべき項目の選定にあたり、従来の総合戦略や総合計画に基づく施策の取組状況や今後の展望について確認を行った。特に、新しい施策・取組みについて、現場のアイデアを取り入れられるよう、原案を作成した後も、通常の見解照会とは別に、課長級を中心に現場を率いる職員に個別にヒアリングを行うなどの取組みを行った。当初、役場内では「まちづくりの計画は企画部門が策定するもの」という雰囲気が強かったが、徐々に「役場全体に関係がある計画である」との認識が出てきたと考えている。

（２）予算との紐づけ

まちづくり計画については、定期的（年１回を想定）に外部有識者会議において進捗状況等の評価を行うなど、PDCA を通じて着実な進捗を図っていくこととしている。

第一に、令和３年度予算編成作業を、当時策定作業中であつたまちづくり計画（案）と紐づけて実施した。具体的には、政策的経費については、まちづくり計画の記載内容との関連性を明記するよう求めることにより、計画と実際の事業に乖離が生じない仕組みとした。来年度以降も同様の仕組みとする予定であり、予算編成過程と連動して、計画の進捗状況の確認や次年度における事業の改善が図られるようにすることを目指している

また、事業のスクラップ&ビルドを図る観点から、予算要求時に各局に対して一律に既存予算の削減を求めるとともに、生み出された財源をまちづくり計画に記載のある新たな事業に充てることとした。

なお、従来の総合計画と異なり、主要政策分野には、成果目標（KPI）を設定していることから、予算編成時における上記取組みの中において、効果が不明確な事業を改善・見直しすることを通じて、増え続けている事業数の減少や選択と集中につながっていくことが期待される。

（３）SDGs との関係性

本町は、他の多数の市町村と同様に、少子高齢化や人口減少、厳しい財政常用といった課題を抱えているが、こうした課題を克服していくため SDGs の考え方

を取り入れる自治体が増えてきている。本町が抱える課題は、行政のみで解決できるものではなく、事業者、地域団体、住民などが協働して取り組んでいく必要がある。そのため、住民の健康・教育・住環境・雇用など、自治体の重要課題を幅広くカバーしており、また、多様なステークホルダーの連携を求めている SDGs の考え方は、本町のまちづくりにも効果的であると考え、新しいまちづくり計画において、広く SDGs の考え方と取り入れることとした。

そのため、まちづくり計画全体を貫く視点の1つに SDGs の考え方を置くことを明記するとともに、計画を構成する6つの政策について、SDGs の17のゴールの中から関連する項目を明記し、計画の取組みを進めることが SDGs にも貢献するものとなるようにした。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

河南町に派遣されて、最初に心掛けたのは、どんなことについても町の方針や職員の考え方を理解するということである。本町に着任してから、施策の決定過程や考え方、業務フローなどについて、不合理に思うこともあったが、こうしたことについても、職員に話を聞くと、ほとんどの場合は、本町なりの理由があった。外部の目から見て改善を提案する場合、こうした経緯等を踏まえずに指摘をすると、指摘の合理性を受け入れてもらえないように感じられた。そのため、経緯などや考え方を確認した上で、受け入れられやすい形で改善提案をするように努めた。

第二に、事業などを展開するに当たっては、町職員のキャパシティを超えないように心がけた。派遣期間の終了後も、取組みが継続したものとなるようにするため、この点は重要と考えている。本町では、各部署とも限られた予算の中でありながらも、様々な独自事業を展開しており、追加で何かに取り組むことについては職員の負担感が非常に強いと感じた。また、既存事業については、その恩恵を受けている住民・組織が目前にいることもあり、早急な見直しは難しい状況にある。そのため、事業提案に当たっては、その目的・効果のみならず、担当部署の負担を如何に少ない形とできるかについて、特に留意した。

第三に、これは1つ目の点に通じることであるが、いろいろなレベルの職員の話を知ることである。地方の役場は、職員の人数も少ないことから町長も含めて職員が顔なじみであり、密接な意思疎通が図りやすい面がある。その一方で、一見すると会議等においてはスムーズに結論が得られたように見える場合でも、町長と各職員の間でお互いの真意が必ずしも伝わっていないと思われることがあり、そうした場合に、双方から話を直接聞いて、役場全体として共通の理解のもとに事業が進められるように努めた。

4. その他感想等

地方創生は、時間と手間がかかる取組みであると同時に、町の変化を求める仕

組みである。そのため、どのように変わっていくのか、何を重視して何を相対的に重視しないのかについて、幅広いコンセンサスが重要だと考えられる。

一方、行政に対する要求は質量ともに増加しており、また、早急に答えを出すことが求められる中、小規模な自治体がこうした要求に対応しつつ、コンセンサス作りのために多大な労力を割いていくことは容易ではない。実際に、自治体の中には、変化の必要性を理解している職員は多いが、コンセンサスを得るまでの障がいが多さや日々の業務の中で、行動に移れないことが多いと感じる。

そのため、国からの支援についても、例えば、講師の派遣など、各自治体において質の高いコンセンサスの形成を直接後押しするような仕組みがあると良いのではないかと考える。また、コンセンサスの内容を実現するには、費用と時間がかかるため、自治体の側から見て予見可能性の高い形で個別の取組みに対する支援を提供することも有効ではないかと考える。上記の講師が活動する際に、こうした個別の取組みに対する支援の存在を念頭に、コンセンサス形成の支援を行えば、取り組む側の自治体の納得感も高まると考えられる。

新型コロナワクチンの接種が進めば、「新しい生活様式」を踏まえた取組みが重要となってくる。大都市近郊にありながら自然が豊か、という特長を有する本町は、ポストコロナの流れをとらえて、産業振興や関係人口増加に取り組んでいくことが求められる。しかしながら、こうした新しい取組みを本町単独で企画していくことは困難であり、上記のような支援が有効ではないかと考えられる。

今回、初めて地方自治体に出向し、力不足により期待された役割を十分に果たせなかった部分もあるが、基礎自治体における総合的な行政について、様々な経験ができたことについては、大変有意義であった。

森田町長や辻本総合政策部長、秘書企画課のメンバーをはじめとする多くの町職員や関係者の方に温かく迎えて頂き、様々なご支援を頂いたことに対して、この場をお借りして、心よりお礼を申し上げたい。

岡山県早島町における地方創生の取組について

(市町村名) 岡山県早島町
(役職) 総合政策監 (兼) 理事
(名前) 長坂 悠司

1. 岡山県早島町の概要、派遣先での役割

岡山県早島町は、県南に位置し岡山市と倉敷市に挟まれたまちで、瀬戸大橋高速道路の早島 IC が設置されており、古から現在に至るまで交通の要衝として繁栄し、人口は約 12,700 人で増加傾向を続けている。

現在の、転入・定住のサイクルを確立するため、新定住促進地区の形成に向けた事業計画を策定し、低未利用地の土地利用転換を進め、それと連動し、まちの顔となる早島駅周辺の活性化を地域の住民や事業者と連携しながら進め、平成 42 年の目標人口 13,500 人を達成する。

私は、総合政策監として、町調整全般の統括を行いながら、技術系の理事としての業務を行った、また、派遣から約 8 か月で、地方創生拠点整備や町有施設の統廃合を進めるべく設置された整備計画室長を兼ねることとなった、主な取り組みは下記に示す。

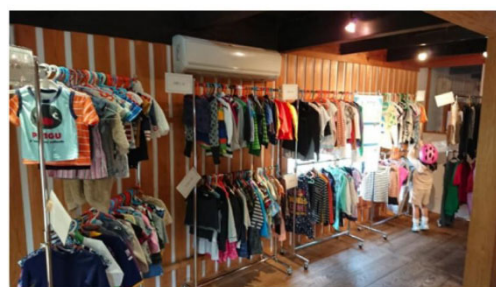


『中国・四国地方の交通結節点』

2. 派遣者自身が行った内容

着任～1年：小さくても即効性がある住民や議会の信頼を得られる取り組み

○駅前の観光センターの蔵（元パン屋）を活用した子供服の常設無料交換所設置、開始から6ヶ月で1000着が持ち込まれ700着が次の子供たち渡り、好評を得た現在では、場所を変えて子供服だけではなく絵本の取り扱いも開始している。



『子供服の常設無料展示場』



『人口芝で再生されたすべり台』

○ズボンに穴が開くすべり台をテニスコートの廃材を利用し人工芝のすべり台に、遊具がないと言われ、子供が近づかなかった公園に滑り台の順番を待つ子供たちいる人気スポットに。



○幼稚園の給食化、働く親が保育園・幼稚園を選べる環境整備外部民間業者を活用した幼稚園の給食化を提案。多様なワーキングスタイルに合わせることで、幼保無償化による保育園への流出を最小限にした。

『幼稚園の給食化』

○今あるものに光をあてる取り組み

- ・石燈籠をソーラーパネルと LED で再生できるように照明器具の企画設計を行い、地元電気業者の協力を得て実現させることができた。
- ・観光客や子供たちが気軽に町の文化に触れる機会を作るため、いぐさ製品、PP製品を活用した手作りキットの企画設計を行った。

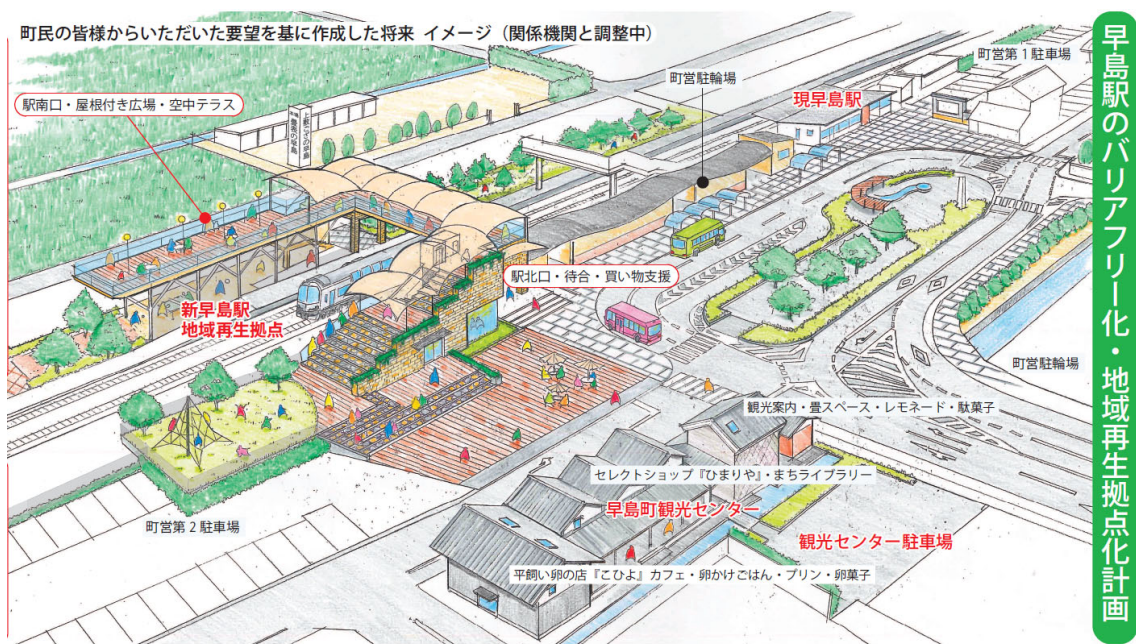


『今あるものに再び光をあえる取り組み』

1年～1年半：町の重要課題、時間のかかる大きな課題に対する提案

①. 早島駅の地域再生拠点化計画を立案

1万2700人が暮らす県内最小(7.62km²)の町に無料のコミュニティバスが運行し、車に頼らなくても生活ができることを町のセールスポイントとするため、町の玄関であり、岡山駅からマリンライナーで約10分という利便性の高い早島駅に、多世代交流空間や、買い物支援施設等を設けることで、バリアフリーで誰もが利用でき、賑わいのある町の玄関を実現させる計画を提案し、JR西日本との協議を進め、既に複数社から企業版ふるさと納税の申し出が得られた。



『早鳥駅のバリアフリー化・地域再生拠点化計画』

1年～2年：町に住んで、町民の声を聞いて自分なりの地域再生計画を立案し認定申請を行った

②歩いて暮らせる魅力あるまちづくり、町初の推進交付金事業の立案
公共交通の結節点である早鳥駅が名実ともに地域再生の拠点となるためには、バリアフリー化と併せて運行本数を将来にわたって確保することが不可欠。

このため、観光による来町者の増加を目指し、早鳥町が「歩いて暮らせる魅力あるまち」であるとPRするソフト事業と、公共交通で来町したくなるまち歩き拠点の魅力UPを行うハード事業を一体的に進め、令和2～6年度に実施予定。

休日は近隣の大型商業施設で過ごすという方にも、町内で過ごすという選択肢を加えていただけるよう、町の魅力を高め、まち歩き拠点をはじめとする飲食店や小売店等、町全体での経済活動を盛んにすることを最終目標としている。

まち歩きで健康×観光の仕組みづくり

- ①まち歩きと暮らしと住まいをテーマにした民間運営の地元情報誌発行
- ②万歩計や携帯アプリで歩行数をカウントすることで、歩行数に応じた特典を飲食店等で受けられる仕組みづくり及び協賛店募集

地元情報誌イメージ

ザイルクライミングイメージ

- ③早鳥公園の頂上からの景色を楽しむザイルクライミング設置
- ④山川池親水公園の水辺の景色を楽しむザイルクライミング設置
- ⑤ふれあいの森公園の指定管理者制度導入に向けた駐車場ゲート設置

注：本事業はウィズコロナの新しい生活スタイル、マイクロツーリズム（地域内観光）の考えに沿った事業ですが併せて感染防止の取り組みを行います。

『地域再生計画 歩いて暮らせる魅力あるまちづくり』

2年～：地域再生計画にしたがって赤字町有施設の指定管理者制度導入を推進

○赤字の町有施設を個々の点としてとらえるのではなく、複数の施設をまとめて線、面へと広げていくことで、多くの民間企業から注目していただくことができ、競争が働いたことで、維持管理にかかる赤字幅を大幅に減らすことができた上で、結果として、これまでの町直営施設では見られなかった賑わいを創出することができた。

歩いて暮らせる魅力あるまちづくり ～超コンパクトシティ早島町～

3. 官民連携を推進

ふれあいの森公園・キャンプ場
飲食店
山川池親水公園
早島公園
飲食店
観光センター
いかしの舎
小売店
JR 早島駅
観光センター R2年指定管理化
いかしの舎 指定管理施設

町有施設の指定管理化を推進し、赤字施設を民間の力で再生。
○企業版ふるさと納税を開始し、半年間で計6社から800万円の申出。

『民間による賑わい創出』

Left side: Outdoor festival poster (4.3 SAT + 4 SUN).
Bottom left: Restaurant menu (春の7品ランチ 1,000円).
Right side: Spring Puchimaru Show poster (1月16日(土)・17日(日) 9時～17時).
Bottom right: Toyoko Inn poster (11月13日(金) オープン!).

3. 地方創生に取り組むに当たって課題・所感

人口減少が緩やかな、比較的恵まれた市町村では、地方創生のために何をなすべきなのか、取るべき選択肢が多いこともあり、どの選択肢を選ばなくても困ることは無いとの考えが、職員や住民意識の根本にあると気づかされた。

シティマネージャーのように外から来たものは、誰かを動かすために労力を使うことよりも、自らが動くことで範となるが一番大切だと感じた。

しかしながら、個人の力には限界があり派遣期間中にできることは限られると思っていたところ、一部の志の高い職員、指定管理者として町を活性化していきたいという民間企業等の助力が得られたことで、今回の人材派遣による実りは大きなものとなった。

外から来たものは広い視野があっても、地元を知らないという弱さが残る、短い派遣期間ではあるが、地元をよく知ることにより時間を惜しまないことをお勧めしたい。

山口県美祢市における地方創生等の取組

(市町村名) 山口県美祢市

(役職) 地方創生監

(名前) 藤澤 由文

1. 美祢市の概要、派遣先での役割について

【美祢市の概要】

美祢市は、山口県の西部中央の中山間地域に位置し、平成の大合併により、平成20年に美祢市、秋芳町及び美東町の1市2町が合併して誕生した人口約2万3千人の市である。市内には、特別天然記念物の秋吉台・秋芳洞を有しているほか、知名度は高くないが、高杉晋作率いる諸隊が長州藩政府軍と戦い勝利し、長州藩が倒幕へ歩み出した地であることから、「明治維新発祥の地」と呼ばれている。

しかし、典型的な中山間地域であり、炭鉱閉山後は著しい人口減少の一途をたどっており、既にピーク時の3分の2を下回っている。県内でも特に低い出生率（令和2年の出生者数は87人）や生産年齢人口（特に10代～20代が顕著）の市外転出等に起因し、自然減・社会減が加速度的に進行しており、年間約400人のスピードで人口が減少している。同時に、高齢化率は42.9%（令和2年10月）まで上昇しており、2045年には人口が更に1万人近く減少して1万4千人台になると推計されるなど、市の存立の基盤を揺るがしかねない事態となっている。

秋芳洞



別府弁天池（名水百選の一つ）



【派遣先での役割】

派遣先での役割は、地方創生に係る各種施策の企画・立案・調整等をつかさどることとして新設されたポストである「地方創生監」として、また同じく新設された「地方創生推進室」の室長として、平成30年4月に着任し、1年間の延長を経て、3年間職務に当たった。

ただし、派遣時に一定のミッションはあったものの（後述）、必ずしも当該ミッションに限らず、広く様々な業務を行うよう指示された。

また、派遣期間中に2回の市長選挙と市長交代があったことに伴い、組織改

編等もなされ、令和元年度以降は、地方創生推進室の業務に秘書業務、広報・広聴業務も加わったため、総括的な立場で当該業務を行ったほか、令和2年5月1日付けで立ち上げられた「新型コロナウイルス感染症対策室」の室長への併任を命じられるなど、幅広く市政全般の業務に従事した。

2. 美祢市の取組、派遣者自身の取組について

市内には、全国初のPFI刑務所である「美祢社会復帰促進センター」（以下「センター」という。）が立地している。美祢市では、センターを地域の重要な資源と捉え、「美祢市まち・ひと・しごと創生総合戦略」の重要戦略の一つに「共生への意識醸成を進め、新たな雇用をつくる」を掲げ、これを実現するために、センターを活用した地域共生のまちづくりをビジョンとして掲げた。私は、法務省からの派遣という立場を活かし、センターを活用した地域共生のまちづくりに係る業務を重要なミッションの一つとして取り組んだ。

その他、市長の特命事項をはじめ、市の総合計画や総合戦略等も踏まえつつ、地に足の着いた取組を行った。以下に主なものを記載する。

(1) センターを活用した地方創生施策

センターの受刑者に対するアンケート調査、市内事業者からのヒアリング結果等を踏まえ、市民・企業・美祢社会復帰促進センターの受刑者が、「共生」の考え方にに基づき、共に美祢市で生活を送り、既存の地域資源を活用することで新たな雇用等を創出し、市の持続的な発展に寄与することを目的とした「美祢社会復帰促進センター等を活用した地方創生推進構想」を策定（平成31年3月）し、同構想の基本方針「人材再生」「共生意識醸成」「地域資源の連携」「地域経済活性化」に沿った具体的な取組を開始した。

以下に主な取組を例示する。

（人材再生）

- ・ 受刑者による市内事業所への外部通動作業の拡大

（共生意識の醸成）

- ・ 地元新聞紙への特集広告の掲載
- ・ 広報媒体（漫画）の製作
- ・ コロナ禍でマスクが不足する中、刑務作業でセンターの受刑者が制作した布製マスクを市内の小中高校生・高齢者等に配布

（地域資源との連携）

- ・ 林業の担い手を育成する取組を開始

なお、より一層社会とつながる形での取組や対外的なPRを企画したが、コロナ禍で断念

（地域経済活性化）

- ・ 職業訓練として、受刑者が市内の特産品等を販売するストアサイト「道の駅おふく ミネコレカート」を製作。継続的にストアサイトのリニューアルを実施

なお、令和2年度はコロナ禍の影響により、刑事施設では初となる完全オンライン形式での訓練を実施

今後は、ストアサイトに掲載する商品についても、市内事業者が関与する形で、受刑者が職業訓練の一環として考案する取組を開始予定

なお、これら一連の取組については、第7回プラチナ大賞（令和元年11月）において「優秀賞 地域パートナーシップ賞」を受賞している。

美祢社会復帰促進センター



始業式でのマスク贈呈



職業訓練の風景



(2) 「みね健康百寿プロジェクト」の始動

令和2年4月の市長選で市長が交代したところ、新市長の「まずは住民が健康にいきいきと生活できるが肝要」との思いを具現化すべく、移住定住施策や地域活性化施策の根幹として、いわゆる「健康寿命」の延伸に向けた取組を位置付けることとし、市民の健康意識の向上と具体的な行動変容を目指す「みね健康百寿プロジェクト」を始動した。

美祢市では、これまでも、「年齢や性別に関わらず、共に支え合い健康でアクティブな生活を送ることができるまちづくり」をビジョンとして掲げる、（高齢者のみにターゲットを絞らない）全世代活躍型の日本版CCRC構想ともいえる「美祢市生涯活躍のまち構想」を策定（平成29年3月）していた。しかしながら、介護予防施策や若年層からの健康増進施策等個々の施策は進めているものの、部署間の連携不足等もあり、進捗が大幅に遅れているほか、各種データ等が各部署に散逸し、その分析・反映等が行われていないなど、せっかくのビジョンが生かされていない状況にあった。

そのため、まずは、産官学が連携する体制を構築すべく、山口県立大学と包括連携協定を締結し（令和2年8月）、そのノウハウを活用した上で、関係部署からのヒアリング、既存の計画やデータ等の整理、現状の評価等を行い、令和5年度末までを計画期間とする事業戦略を策定した。

今後、研究会等を通して、生活・医療・介護・福祉等に関するデータを適切に収集・活用できる基盤を構築し、地域健康課題を分析するとともに、市民の行動変容を促す具体的な取組（疾病危険度通知ソフト、健康意識向上に向けた教育・イベント等）を行っていくこととなる。

(3) 情報発信の強化

民間シンクタンクの調査によれば、美祢市の魅力度ランキングは774位、情報接触度ランキングは826位（いずれも平成30年）であり、知名度の高い

秋吉台・秋芳洞といった観光地を抱えているにもかかわらず、知名度やブランド力が低いことが大きな課題として挙げられる。

また、市職員にも積極広報に対する意識が低かったため、シティプロモーションについての研修を行うとともに、対外的な情報発信の強化に取り組んだ。

例えば、市公式ホームページをリニューアル（令和2年10月）するとともに、それに併せて、市内の各地区の魅力を発信するための特設ページ「まちじまん 地域の魅力発信」を設けた。これまで、市内の各地域で住民の方が主体となった前向きな取組がされていたところ、これらを「活動自慢」や「公民館だより」として順次掲載することで、積極的に紹介することとした。これは、取組が紹介された住民にとって励みになるだけでなく、このページを閲覧した市民に様々な地域活動について知ってもらうきっかけにすること、さらには、美祢市に関心のある閲覧者に、市内の各地域の特色を知ってもらい、ひいては移住・定住等を検討するための一助としていただくことを期待しているところである。

その他、地元紙である山口新聞の広告として、市政等を紹介する紙面を掲載し、前述の「センターを活用した地方創生施策」や「みね健康百寿プロジェクト」等について、市内外に広く情報発信したほか、これまで実施していなかった市長の定例記者会見を開始した。

(4) 若手職員の育成・意欲向上

前述の情報発信強化の一環として、公募及び市内の小中高校生の投票等を経て、市の公式キャラクター「ミネドン」を製作した。単なるゆるきゃらブームに乗ることが目的ではなく、ミネドンを通して、特に選定にも関わった子供たちに市への愛着を持ってもらうことを大きな目的とし、自らミネドンに変身できるパーカー様の着ぐるみの製作等を行ったほか、これに加えて、子供向けのノベルティを既定の予算内で考え、プレゼンをするチーム戦を行った。有志の若年職員が4人一組のチームを作り、アイデアを練り、なぜそれが有効なのかをプレゼンし、相互に採点し競う企画であったが、当初の想定を大きく上回る40名が参加し、また各チームが勤務時間外に何度も集まり、自分事としてプロジェクトに参加している姿が印象的であった。なお、優勝チームにはご褒美として、希望する場所への業務出張を認めたところ、「新庁舎建設と働き方改革」をテーマとした視察出張を自ら考え、更にそこで学んだことを再度プレゼンして他の職員に還元するなど、市職員全体にとって刺激となった。

高齢者向け健康教室



カルストウォーク



ミネドン



3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

地方創生において、私が特に心掛けたことは、①赴任後数か月間に感じた「美祢らしさ」を忘れないこと、②持続可能な取組とすること、の2点である。

①について、地域住民にとって「当たり前」と思っていることでも、その地域を離れてみると当たり前ではなく、素晴らしいものであると実感することが多々ある。地元で生まれ育った職員が多い役所にせつかくヨソモノとして飛び込むため、赴任当初に感じた良い面、悪い面を含めた「らしさ」を忘れずに、それを施策に反映するよう心掛けた。

②について、自身の派遣期間が終了した後、組織として取組を継続・発展させていかなければ意味がない。また、一発逆転的な取組も不可能に近い。そのため、全庁的な取組としての当事者意識を醸成していくとともに、限られた予算の中で「身の丈に合った」「地に足の着いた」事業にすることを意識した。

4. その他感想等

派遣期間中に、2回の市長選挙と市長交代があったほか、新型コロナウイルス感染症の影響により、進めていた事業やプロジェクトの度重なる見直しや断念を余儀なくされるといった事情はあるが、なかなか腰を据えて一気に通貫でプロジェクトに取り組むことができなかつたことは大きな反省事項である。

プロジェクトの中断などモチベーションが下がる場面も多々あったが、そういった中でも気持ちを切り替え、状況変化や政策課題等に柔軟に対応し、新たなミッションに取り組むことができたのは、目に見えない場面を含め、公私にわたる多大なるサポートをいただいた市の職員や関係者である。

改めて、この場を借りて心よりお礼申し上げます。

愛媛県久万高原町における地方創生の取組について

(市町村名) 愛媛県久万高原町
(役職) 総務課総合戦略監情報政策推進室長
(名前) 田村 裕子

1. 久万高原町の概要、派遣先での役割について

久万高原町は、愛媛県中央部に位置する県内最大面積の自治体です。

西日本最高峰の石鎚山を擁する四国山地に位置し、日本三大カルストに数えられる四国カルスト、水質日本一に輝く仁淀川（によどがわ）の現流域に広がる面河溪（おもごけい）など、自然美の宝庫。平均標高 800m。面積 583.7 km² は愛媛県最大。その面積の約 90%が森林です。

豊かな森林資源を活用した林業や、比較的冷涼な気候を生かしたトマトやピーマン栽培を中心とする農業を基幹産業としています。

人口は 7,883 人（R3.2 末）で広い面積にごく小さな集落が点在しています。

2. 久万高原町の取組、派遣者自身の取組について

(1) 町内の光回線整備の円滑化

派遣に際し町長からは、ICT による町の活性化に取り組むよう指示がありました。

派遣の前から町では民設民営による光回線の整備が 3 か年の予算年度計画で行われているところでした。当時は事業者との意思疎通がうまくいっておらず、役場側が求める書類が提出されないなどといった問題もありましたが、これを円滑に進めるため、問題点の整理と事業者との調整を行いました。

派遣後に民設民営でも光回線整備費用の国庫補助が受けられるように制度改正があったため、補助の適用を受けられるよう、調整等も行いました。

(2) 全国初の取組 携帯電話のつながらない場所からでも救助要請を可能に

林業の現場である森林には、携帯電話が通じない場所が点在しています。

事故等傷病発生の際、救助の遅れがケガや病気の重症化を招きやすくなっています。

人口 8000 人に満たない久万高原町内でも、この 10 年間で林業作業中の救急搬送が 20 件も発生。うち 11 件は、死亡あるいは重症事例でした。

本町では、事業体組織に所属せず、一人親方として林業に従事する方も多いという他の林業地でない特徴があります。

そこで、全国で初めて LPWA という無線通信技術を使って、携帯電話が繋がらない場所からでも正確な位置情報を伴った救助要請ができる仕組みを構築し、令和 3 年 4 月からは、LPWA 子機による救助要請を久万高原町消防本部において 119 番通報と同様に取り扱うこととしました。



久万高原町の LPWA 通信網 林業従事者の安全性向上の取組

LPWA とは、LPWA Low Power Wide Area の略で、低消費電力で長距離の通信ができる無線通信技術の総称です。LPWA には複数の規格がありますが、本町のような広大な面積（583.7k m²）をカバーするため、無線局登録が必要な 250mW 規格を選択しました。

標高の高い場所に中継機を設置することで、メッシュ状に町内全域をカバーする LPWA 中継網を整備し、林業従事者が携帯する LPWA 子機との通信は、直接電波が届かないところからでも中継網を介して同町庁舎屋上に設置の親機まで到達するようにしました。

久万高原町では、林業事業体に所属せず、個人で林業に従事する方が多いのが特徴です。町の責務として、個人の方でも事業体に所属する方でも、事業形態に関わらず、救助要請に応えられる仕組みにしなければなりません。

そこで、町は最初から、LPWA 通信網を全域一括整備することと、消防本部と連携することにこだわって取組を進めてきました。

林業従事者が携帯する LPWA 子機は、お手持ちのスマートフォンやタブレット端末と Bluetooth でペアリングし、専用アプリを使うことで、1 回につき、30 文字以内のメッセージのやり取りができるので、携帯電話の圏外からでも救助要請の具体的な内容が文字で伝えられます。

子機本体にも SOS ボタンがついているので、スマホを操作できない状況にあるときでも、子機だけで救助要請ができます。



LPWA 子機 (左) と専用アプリによるやり取り

LPWA 子機は、救助要請を発信する際に、子機の個体番号や位置情報、送信時刻などを自動で送じます。

森林には、地図に載っていない林道や作業道が無数にあり、救助ポイントは、さらにその奥になります。

そこで役立つのが位置情報の「軌跡」です。

それぞれの LPWA 子機は、電源が入っていれば自動で 3 分に 1 回自分の個体情報と位置情報を送信しつづけています。

本町の LPWA 中継網は、役場本庁舎屋上に設置している親機から携帯電話の回線を使ってクラウドに接続しています。子機からの情報は、中継網を伝わってクラウドというインターネット上の場所にたまっていく仕組みになっているので、これを地図上に重ねて表示させることで、その子機の移動の軌跡を見ることができます。

そもそも、事故等が発生した際、幸いにして携帯電話が繋がる場所から 119 番通報できたとしても、森林のある特定の場所への経路を口頭で説明するのはとても難しいことです。携帯電話の位置情報から消防が要救助者の現在地を読み取ってくれた場合でも、作業道の登り口などが分からなければ、迅速にたどり着くことはできません。

林業災害では、消防を誘導するために道案内を立てる場合が多いですが、一人親方で同行者がいない場合はそのような対応ができません。



LPWA 子機の位置情報の軌跡

たとえ 3 分に 1 回の点を結んだ軌跡であっても、森林での救助のためにはこれが基調で重要な手がかりになります。個人で山に入られる方の救助の際には特に威力を発揮すると思います。

携帯電話のエリアは、人の居住地や観光地、交通量の多い道路などが整備目標になりますが、森林のように林業従事者が必要な時期にのみ立ち入る場所は整備目標になりません。

どこかがやり始めなければ、森林の通信空白地帯問題は、引き続きずっと残されていきます。

通信を所管する総務省から派遣された者として、この課題解決は久万高原町だけでなく、全国の同様の課題を抱える地域にとって必要なソリューションだと考え、林野庁に対する働きかけなども行いました。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

(1) 実証実験で終わらせない

LPWA の取組などは、システムの構築も運用も全国初のことでしたが、当初から実証実験で終わらせないと決めて行いました。

2年間の任期で自治体に入る人間が、「実証実験」という形で運用に責任を持たずに取組を始めてしまうと、後にはよくわからないシステムの残骸が残ってしまうという状況が生まれる可能性があります。

(2) 「全国初」＋「IoT」は、今後目玉になる。LPWA 通信網の可能性

光回線整備を活かした町の活性化と一口に言っても、これまで無かった光回線が出来上がっただけで町が活性したり、サテライトオフィスが生まれたりするわけではありません。

そういった企業等呼び込む仕掛けが必要です。

LPWA の取組を企業誘致にも生かそうと考えました。

LPWA は、本来は IoT（モノとモノをインターネットでつなぐ）や、M2M（マシンとマシンをつなぐ）と呼ばれるような、複数のモノとモノや機械同士が搭載されたセンサーの情報（温度、湿度、回転数、位置情報など）を直接やり取りして、自動でシステムを遠隔制御するような仕組みのラストワンマイルとして使われるなどしています。

今までは、中山間地、山間部を抱える自治体には携帯電話のエリア外でも IoT や M2M に使えるネットワークがありませんでした。

本町のように自営でネットワークを作ってしまうと、センサーで情報を収集するという発想の無かった場所の様々なデータも取れるようになります。

そして、それらを分析することで、今まで分からなかったことも分かるようになるかもしれません。

山間部の地滑りの兆候など、今までは、通信エリアの面でも費用の面でも情報が収集できず、検知できなかったような兆候も検知できるようになるかもしれません。

中山間地や山間部に LPWA 通信網ができることによって、工夫次第で様々な分野でこれまで実現できなかった場所で、実現できなかったことが可能になってきます。

本町では、LPWA 通信網を使って既に、河川の水位を計測する簡易センサーや、気温・雨量・風速などが測れる気象計、下水道のマンホールポンプの水量を計測するセンサーを設置し検証しているところです。

また、有害獣捕獲用ワナ（オリナワシステム）の導入も進めています。

本町と同様に、地形が険しく携帯電話のつながらない場所が点在しているような地域は、日本中にたくさんあります。そのような場所が高出力 LPWA の通信に適したフィールドになります。

本町は、全国で初めて高出力 LPWA 通信網を全域整備した自治体として、本町をテストベットとして活用いただくことを目指しています。

4. その他感想等

LPWA 通信網を活用した林業従事者の安全性向上の取組などは、全国初の取組であると同時に構築した LPWA の中継網は町にとっては IoT のインフラとなるし、同時に中山間地や山間部での IoT 開発事業者にとっては製品開発のテストベットとなり、それがまた町にとってはサテライトオフィスの誘致等に使える「売り」になるというふうに、一つの取組が複数の意義を持つようにしました。

当初の目論見としては、2 年目は 1 年目に構築したシステム等を「売り」にして様々な分野に営業をかける予定にしておりましたが、後半は新型コロナの影響により、そのような対応ができなくなり残念でした。

令和 3 年 4 月からは、LPWA 子機による救助要請を 119 番通報と同様に取り扱うこととしましたが、これは久万高原町消防本部による大変大きなご決断によるものです。感謝申し上げます。

他にも、基礎自治体として、選挙や町の新型コロナ対策など、国の職員では経験できない分野についても大変貴重な経験をさせていただきました。

町長、副町長をはじめ、役場職員の方々、消防本部、森林組合等関係者の方々に改めて感謝申し上げます。

高知県四万十市における
「水害に強いまちづくり」による地方創生の取組について

高知県四万十市
まちづくり課 課長補佐
酒井 博之

1. 四万十市の概要

四万十市は、平成17年に中村市と西土佐村が合併して誕生した人口約33,000人の市で、高知県西南部に位置し、豊富な山林資源と日本最後の清流・四万十川がゆったりと流れ、南東部は太平洋に面しており、豊かな自然環境に恵まれている。また、市街地中心部は「土佐の小京都」とも呼ばれる歴史と文化のまちでもある。



気候は太平洋岸式気候に属し平均気温は約17℃と温暖である。年平均降水量は約3,000mmにも達する日本でも有数の多雨地帯であり、台風常襲地帯に位置していることから、その降水量は台風が来襲する8・9月に集中している。

当市には、直轄管理されている四万十川、後川、中筋川の3本の一級河川が貫流し、四万十市街地付近で合流している。この3川の下流域は低平地が広がるような地形をなしており、水害リスクの高い地形と気候条件から、過去より大規模な洪水被害が度々発生している地域である。

古くから水害との闘いである四万十市では、近年の気候変動による豪雨災害の激甚化、頻発化によって、その危険性は増大しており、平成30年7月豪雨では近隣地域でも甚大な被害が発生し、当市での危機感は更に高まり、治水対策が喫緊の課題となっている。



住民が安心・安全に暮らせるための治水対策は、地域発展のために重要な社会インフラであり、河川・ダム等の整備による治水安全度の向上が強く望まれている。



2. 四万十市の取組

四万十市における国土交通省の事業として、近年、当市に関連し連携を必要とする、横瀬川ダム建設事業や平成26年6月に甚大な浸水被害が発生した地区で、国交省、高知県、四万十市が連携した総合内水対策事業など、大規模な事業が次々と稼働を始めており、令和元年度の派遣当時にそれらの事業が最盛期を迎えていた。

また、当市では、治水対策は喫緊の課題であり、現在でも各地で発生する浸水被害に対する対策や地元要望に対する対応が求められている。

また、国土交通省による河川改修事業を促進するため、国会議員や財務省、国土交通省への要望を行い、治水安全度の早期向上を図る活動を実施している。

◇横瀬川ダム

横瀬川ダムは、中筋川流域の横瀬川に建設されており、平成2年度より調査を開始し、平成28年度より本体工事に着手している。

中筋川流域は直轄管理の3本の一級河川の中でも特に河床勾配が緩く、沿川の地盤も低いこと水害リスクが高く、現在でもたびたび家屋浸水が発生している地域で、大きな効果が期待できるダム建設は地域住民も含めた四万十市悲願の事業である。

工事の進捗に併せて、当市に関連する用地との調整、ダム建設や関連行事等に係る広報、湛水式典・竣工式典へのイベントや記念祝賀の協賛など、事業を進捗させる上での多岐にわたる調整、協力等を行ってきた。また、四万十市は上水の受益者でもあるため、放流に関する治水協定の協議なども行い協定締結している。

横瀬川ダムは令和2年11月22日に竣工式を迎え、現在は管理に移行している。



R1.10.1 試験湛水開始式典



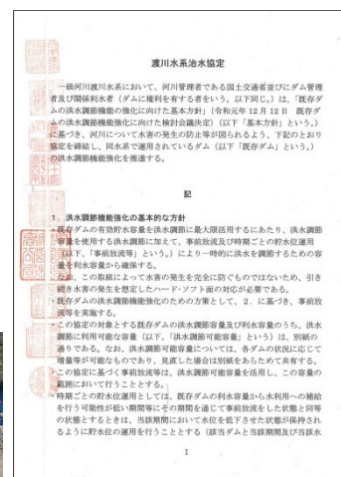
R2.11.22 竣工式典



R2.4.21 試験湛水最高水位に到達



完成後の状況



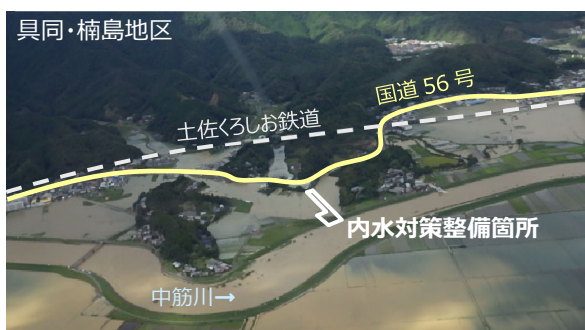
R2.5.28 治水協定締結

◇四万十市における内水対策事業

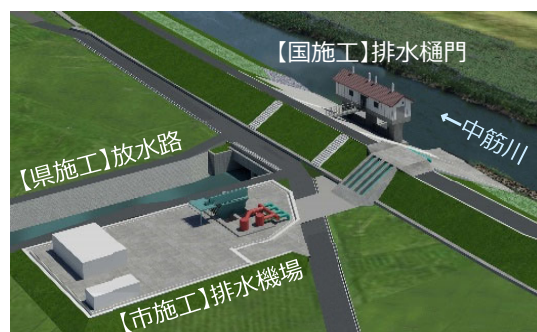
平成26年の豪雨で甚大な被害を受けた具同・楠島地区では、総合内水対策事業が進められており、国土交通省が排水樋門、高知県が放水路、四万十市では排水機場を整備する3者が連携した事業を進めている。

派遣時は工事着手前であったため、工事着手に向けた3者間の工事調整を随時行いながら、四万十市の排水機場の整備を推進していき、現在は3者とも工事に着手し、工事間調整を行いながら鋭意施工を進めている。

この事業ではソフト対策として土地利用に関するルールづくりが計画に掲げられており、土地利用に関する条例制定に向けて、全国の事例、同様の条例を制定しようとしている自治体の委員会に参加するなどして情報を収集し、四万十市での条例案、施行規則案を作成した。



平成26年6月の浸水被害状況



整備イメージ

また、派遣の直前に浸水被害が発生した入田地区では、過去から浸水被害が頻発しており、対策について地元から強い要望が挙がっていた。この要望を受けて四万十市で令和2年度に、当市が会長、事務局となり入田地区内水対策協議会を設立し、国土交通省、高知県を含めて具体的な対策について協議を重ねて、内水対策計画を策定した。

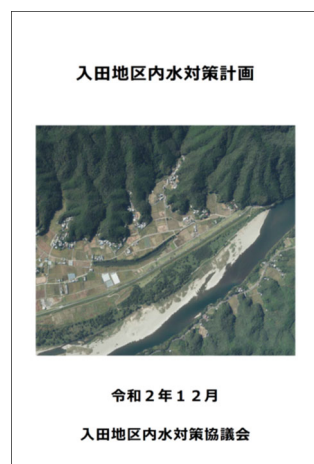
この内水対策の実施にあたって、財務省、国土交通省、国会議員への要望も行っており、令和3年度より内水対策工事に着手する予定となっている。



H28の浸水状況



入田地区内水対策協議会



入田地区内水対策計画書

◇治水関連の要望、大会など

治水対策は四万十市の喫緊の課題であり、国の事業の推進は大きな効果が発現されるため当市の治水にとって有効な施策であるため、財務省、国土交通省、国会議員等への河川改修の促進に向けた各種要望を行っている。

令和2年には、全国治水期成同盟会連合会主催の「四国地方治水大会」が高知県で開催され、国会議員、国土交通省(本省)、四国地方整備局、高知県、四国内市町村等が集結した。四万十市もこの大会に参加して意見発表も行い、治水に関する大会決議を行った。

令和元(平成31)年度

平成31年4月15日 四国地方整備局要望

令和元年7月24日 四国地方整備局要望

令和元年7月29・30日 財務省、国土交通省、国会議員要望

令和元年10月3日 国土交通省要望

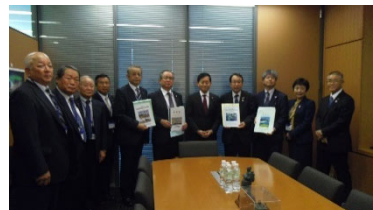
令和元年11月7・8日 財務省、国土交通省、国会議員要望



4.15 四国地方整備局要望



10.3 佐々木政務官要望



11.8 広田一衆議院議員要望

令和2年度

令和2年7月9日 四国地方整備局要望

令和2年7月21日 国土交通省web要望

令和2年9月23日 財務省、国土交通省要望

令和2年10月23日 四国地方治水大会

令和2年11月4日 財務省、国土交通省、国会議員要望



10.23 四国地方治水大会



四国地方治水大会での意見発表

※令和2年度の要望活動は、コロナの影響で入室制限があり写真撮影が出来ていない。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など

国土交通省から四万十市の治水担当として課長補佐の立場で派遣でした。国土交通省事業で四万十市と協議、連携が必要とされる規模の大きい2事業が稼働を始めたため、その調整、交渉等が主の役割で、国土交通省の他の治水事業や、高知県との連携、四万十市の治水事業などを含む治水に関連する業務全般を担当した。

立場上、実務的な業務が多かったが、治水事業を推進していく事で、水害に対して安心・安全で住みやすい地域が形成できれば、事業者も進出しやすく地域の発展にも繋がっていくインフラ整備になることを期待し早期の効果発現を目指した。

その為には、国土交通省の直轄事業は規模や効果も大きいものであり、事業推進にむけて行動していくことは有効であると考え。その一方で、規模が大きい分、事業期間を長く要するため、市単位でも水害に対する対策を進めていくことも、国の事業と比べると規模は小さいながらも迅速で局所的な対応が可能で、地元の声を聞きながら、出来ることからその対応を進めていくことが、水害に強いまちづくりのためには重要であると考え。

4. その他感想等

四万十市では堤防の未整備地区も多く残され、地形特性から内水被害も起こりやすく、現在でも浸水被害は頻発している。

国土交通省では従来の河川管理者が主となって進めていく治水対策から、流域内のあらゆる関係者が一体となって治水対策を行う「流域治水」への転換が進められている。

気候変動に伴い激甚化、頻発化する豪雨災害は、いつどこで起こるか分からない状況になってきており、迅速に対応できる施策も重要視されている。四万十市においても関係機関と協働しながら、自らも実施できる治水対策を早急に展開していくことが「水害に強いまちづくり」を形成するために求められている。

熊本県多良木町における地方創生の取組について

(市町村名) 熊本県多良木町
(役職) 地方創生顧問(非常勤)
(名前) 明石照久

1. 多良木町の概要、派遣先での役割について

多良木町は、熊本県の南部、球磨郡の東部にあり、東西 21.0 キロメートル、南北 22.8 キロメートル、中央部は平坦地で、南部と北部は九州山脈の支脈を形成する森林におおわれている。面積は 165.86 平方キロメートル、人口約 9,200 人で、面積の約 80 パーセントは山林原野が占めている。水上村北部に源を発する清流球磨川が八代海に注ぎ、水利の便に恵まれているため、古くから農林業が発達してきた。土地は肥沃で温暖湿潤の気候にも恵まれ良質米のほか、イチゴ、メロン、梨等の果樹の栽培も盛んである。町で収穫される良質米を用いた醸造業も営まれており、町内には 7 つの焼酎蔵が立地している。また、豊富な森林資源の恵みを受けて、木材、椎茸等の林産物も数多く産出されている。さらに、清流と山々が織りなす変化に富んだ自然景観と生物多様性を育む豊かな森林は、訪れる人の心身を癒し、活力を与える町の貴重な資産の一つとなっている。このような豊かな自然環境に加えて、鎌倉時代に起源をもつ仏閣、神社等の文化財も多数所在しており、豊かな文化の香りを今に伝える地域でもある。



図 1 熊本県町村会 HP より



写真 1 幻想的な雲海と緑豊かな山々



写真 2 平安のロマン香る青蓮寺



私は令和 1 年 7 月 1 日付で、熊本県立大学から多良木町に派遣され、町の地方創生顧問(非常勤)に就いた。町では、企画観光課に所属し、総合計画及びまち・ひと・しごと総合

戦略等の策定支援に携わった。中でも総合戦略に関連して、推進交付金に関わる実施計画書の策定などの業務に深く関わり、令和2年10月1日に設立された一般財団法人たらぎまちづくり推進機構（以下「財団」）の代表理事に就任し、現在に至っている。

2. 多良木町の取組、派遣者自身の取組について

多良木町では、平成28年に多良木町しごと創生機構（任意団体）を設立し、米や生サラダドレッシングの販売を中心に事業を進め、住民の所得向上と雇用の創出に取り組んできた。米ブランド化については米カリスマ農家を招聘して、特別栽培米の取り組みや販路・流通の研究、米・食味分析鑑定コンクール国際大会への参加等を通して米のブランド化を加速させ、他の米との差別化を目指した。

また、栽培実地講習以外にも農業技術や経営等の勉強会を開催し、市場の現状や良食味のお米の栽培方法を学ぶなど、米作農家の人材育成を図った。生サラダドレッシング事業については、ドレッシング業界中小企業第4位の会社との連携により技術・営業などの指導を受け、地元野菜を中心とした原材料を仕入れて、製造と販売を行い、ドレッシング工場での雇用創出と野菜農家の所得向上を図ってきた。薪・茅・三稜などの地域資源は市場のリサーチなどを行い、日本有数の和紙組合である越前和紙との取引も始めた。また、起業・移住者促進事業の一環として「たらぎビジネスデザインキャンプ」(TBDC)を開催し、これをきっかけに住民主体の協議会が発足した。この協議会を主体としたまちづくりの実証実験が多く開催され、町内においても地域づくりに対する新たな機運が生まれた。企業誘致活動は「多良木町企業誘致戦略」に基づき、ターゲットを絞って誘致活動を行ってきた。

上記のとおり、町では地方創生に向けて多彩な取り組みを進め、一定の成果は達成できたものの、これらの事業の実施主体が任意団体であったため、柔軟な対応が難しく、これまでの体制では事業の強力な推進を期し難いことが次第に明らかとなった。山積する課題の打開策を検討した結果、従前の任意団体を一般財団法人に改組する方針が打ち出された。

一般財団法人への改組の背景や趣旨については、設立趣意書に簡潔に示されているので、以下に引用する。

多良木町では、多良木町総合開発計画に掲げた「明るく、住みよい、誇りの持てるまちづくり」を基本目標として、「地域力の向上」「産業力の向上」「定住力の向上」を目指す各種の事業に取り組んできました。仕事・雇用創出の分野では「町内外の幅広い分野の人材で構成し、本町の地方創生関連事業の中心的役割を果たす」多良木町しごと創生機構を平成28年に設立し、町と緊密に連携しながら事業の展開を図ってきました。雇用機会の創出、米のブランド化、地元産品の商品化（ドレッシング事業）、企業誘致等において、機構は一定の役割を果たしてきたと評価することができます。

地方創生事業を前に進めるためには、地域内外の多くの関係先と連携・協働を進めていく必要があります。そのためには資源動員の仕組みと受け皿組織が不可欠となります。そして外部の人材・資金・ノウハウと地域の生産者・企業とをつなぎ合わせるこそが地方創生の成果をあげる近道となります。しかし、そのような機能を役場組織だけでは十分に担うことはできません。なぜならば、行政としての役割上の限界が存在しているため、民間企業等の経営活動にまで踏み込んだ関与はどうしても難しくなります。その意味で、行政には困難なきめ細かなサービスを提供できる別の主体がどうしても必要となってきます。

最近、多良木町では、スペインに本社を置き、世界で Wi-Fi 事業を展開している FON 社の日本法人である「フォン・ジャパン」や日本全国で空き家利活用のサービスを提供している ADDRESS 社等との連携が実現されるなど、先端的な企業との協働の動きが加速しつつあります。これからの地方創生では、関係人口の増加を図ることが重要な成功要因となると言われており、これらの企業との連携は関係人口の増加に大きく寄与する可能性があります。

今こそ、多良木町に現在吹きつつある追い風を逃すことなく、帆一杯に受け、新たな高みに向けて船出をする時であると考えます。国の総合戦略でも、AI（人工知能）、ICT（情報通信技術）、ロボット等、これまでの人々の暮らしを大きく変えることになる技術革新を積極的に取り入れ、新しい時代を切り開く地方創生イノベーションを力強く起していくべきであるという方向性が示されています。

このような時代の大きな変り目の時期に、全国に先駆けて多良木版の地方創生イノベーションを実現することのできる仕組みや組織を創設することの意義は非常に大きいと言えます。この目的を実現するためには、先端的な企業や外部人材と町との効果的なネットワークを築き上げていく能力を持つ主体の創設が強く求められます。そして、行政組織の及ばない部分を補完し、協働しながら、きめ細かに事業を推進する法人こそが今まさに求められている組織の形です。法律行為能力等に制約のある任意団体では、どうしても活動の内容に限界がありますので、任意団体であった「しごと創生機構」を改組し、法人格を有する「一般財団法人たらぎまちづくり推進機構」を設立しようとするものです。

（財団設立趣意書より）

先に述べたとおり、私自身は、地方創生顧問として、町の総合開発計画、まち・ひと・しごと総合戦略の策定支援に携わった。さらに法人立ち上げに向けて、関係する法律や制度の研究を行ったほか、財団定款素案の策定、財団理事会・評議員会等の運営支援など、制度の根幹に関わる部分についても深く関与し、加えて法人設立登記の申請手続等に関しても主導した。そして、令和2年10月1日の財団設立と同時に代表理事に就任し、現在、財団経営の重責を担っている。

以下、財団設立以後の主な取り組みについて、簡単に紹介しておきたい。

1 一般財団法人たらぎまちづくり推進機構の設立

設立年月日 令和2年10月1日

設立者 多良木町（全額出資）

設立目的

- （1）法人格を取得することによる経営力の充実・強化
- （2）地元産品の商品化、販路拡大、生産者利得の向上
- （3）地元人材と外部人材の交流・学習・創造の拠点づくり
- （4）新たな事業を起こすことのできる人材の育成
- （5）雇用機会の創出

※、財団設立に際して、令和2年9月に職員1名を採用し、組織体制の強化を図った。法人設立後の令和2年度中に、企業、大学、専門家等との連携を進め、以下に紹介する各種のプロジェクトを実施した。加えて、令和3年3月から新たに職員1名を採用した。令和3年度には、さらに2名の新規職員を採用する予定であり、財団設立により、令和2年度分と合わせて4名の新規雇用を生み出すことができた。

2 令和2年度に取り組んだ主なプロジェクト

(1) たらぎつながる DAYS (多良木町関係人口創出プロジェクト)

- 連 携 先 株式会社アドレス
- 日 程 A 日程 前半：令和2年11月13日(金)～15日(日)
後半：令和2年11月29日(金)～31日(日)
B 日程 令和3年2月27日(土)
- 場 所 多良木町内一円
- 参加者数 地域住民 34名 (うち7名スタッフ)
アドレス 20名 (うち8名スタッフ)
- 対 象 者 地域住民
- 事業目的と概要

本事業の取り組みは、情報発信能力の高い ADDRESS 会員や家守などのコミュニティの中から厳選したメンバーを多良木町に招き、地域住民とのコミュニケーションを通して、地域に今までなかった情報や価値観を共有することを目指している。また、Quora というアプリを活用し、地域内外の人たちが多良木町でフィールドワークをしながら、いろいろな情報を発信していくことで、IT スキルの向上を図るとともに地域の情報発信力を高めることを大きな目的としている。

○ 効 果

Quora を活用し多良木に関するスペース (テーマ別に知識を共有できるネット上の場



所) を作成した結果、令和3年3月23日現在でフォロー183名、閲覧数3.1万回、投稿数129エントリー、コメント数322件となり、地域住民のITに関する知識及び技術向上の面で成果をあげた。また動画制作も行い、Youtube に配信をすることにより、多良木町の情報を広く発信する足掛かりを確保することができた。なお、この取り組みはNHKの「クローズアップ現代」でも取り上げられ、大きな反

響があった。

(2) テーブルづくりワークショップ

- 連 携 先 学童クラブわかば園
- 日 程 令和2年11月22日(日)
- 場 所 たらぎ財団オフィス駐車場
- 参加者数 小学生14人、保護者・指導者10人
- 対 象 者 学童クラブわかば園の児童、保護者
- 事業概要

地域の若手大工 2 名を講師に招いて、テーブルづくりのワークショップを実施。小学生が木材に触れる機会を創出し、テーブルの作り方や木の良さに気付いてもらう場を提供した。参加した小学生が地域の若手大工と一緒に作業することで、大工の仕事を身近に感じてもらいながら、ものづくりに対する関心を持つきっかけとなるように工夫を加えた。

○ 効 果

想定より多くの参加者があり、3 班（テーブル作成 2 班・看板製作 1 班）に分かれて作業に着手した。大工の技術を目の当たりにし、学年や性別に関係なく積極的に作業に取り組む姿が印象的だった。また、家族同伴だったため、共同作業による家族間コミュニケーションが図られる場面でもあり、優しくかつ厳しく作業にあたる光景が随所に見られた。

(3) たらぎひろがる DAYS（多良木町観光 PR 動画制作・配信事業）

○ 連 携 先 S・マーケティングジャパン株式会社

○ 日 程 前半：令和 2 年 12 月 18 日(金)～20 日(日)
後半：令和 3 年 1 月 23 日(土)～25 日(月)

○ 場 所 多良木町内一円

○ 参加者数 7 人（大人 5 人、中学生 2 人）

○ 対 象 者 地域住民

○ 効 果



初めて使う機材に不安を感じつつも、参加者は積極的にドローンやアクションカメラの撮影に取り組んでいた。参加者の中にはドローン操縦の経験者もあり、お互いに教え合いながら撮影している姿があった。各班 3 本ずつの動画制作及び配信を行い、ド

ローンやアクションカメラの操作技術、パソコンと動画編集ソフトを使った動画編集・制作及び動画配信をすることにより、IT に関しての知識、経験の習得にとどまらず、多良木町の魅力について考える場となり、改めて多良木町のことを自分ごととして捉える機会となった。

(4) シェフツアー（商品高度化マッチング支援事業）

○ 連 携 先 食冠（太田良冠代表）

○ 日 程 シェフツアー説明会 令和 2 年 12 月 4 日(金)
シェフツアー 令和 3 年 1 月 4 日(月)～6 日(水)

○ 場 所 多良木町内一円

○ 参加者数 13 名（5 事業者）

○ 対 象 者 生産者

○ 事業目的と効果

国内外で活躍する一流シェフなどによる多良木町の食の魅力発掘・発信を目的としてお

り、11名の生産者からプロジェクトへの参加の意思表示をいただいた。国内外で活躍する



一流料理人の「大野尚人シェフ」と全国で食材卸し事業を展開し、農産物の販路開拓や商品開発などに精通している吉岡隆幸氏を招き、農家や蔵元など5か所の生産者・事業者に対するインタビューを行った。生産者は自身の取り組みやこだわりなどについてシェフたちと意見を交わし、シェフから農産物等の評価を受け、新商品開発に関する助言を得るなど、生産者と専門家の意見交換ができる良い機会となった。

(5) 料理教室及びブラッシュアップ会（商品高度化マッチング支援事業）

○ 連 携 先 食冠（太田良冠代表）

○ 日 程 料理教室 令和3年3月6日(土)

ブラッシュアップ会 令和3年3月19日(金)～20日(土)

○ 場 所 料理教室 TARAKIYA 調理室

ブラッシュアップ会 多良木町内一円

○ 参加者数 料理教室 7名（6事業者）

ブラッシュアップ会 7名（6事業者）

○ 対 象 者 生産者、事業者

○ 事業目的と概要

こめたらぎや生サラダドレッシングに加え、シェフツアーによる現地視察を通して高評価を得た多良木産のジビエの高付加価値化を目的に、一流シェフたちによる料理教室を開催した。今回は大野シェフ、吉岡氏に加え、作家・料理家として調理科学に精通している樋口直哉氏も招聘し、事業を実施した。



○ 効 果

料理教室においてはシェフによる調理技法の指導だけではなく、樋口氏からの調理科学に基づく説明があり、技術に加えて、背景となる知識の習得など、全体的なスキル向上につなげることができた。今回は短時間で5種類のメニューにチャレンジしたが、新たな調理方法の発見

やジビエ料理の可能性を探るヒントを得ることができた。

ブラッシュアップ会は参加者個別で行い、料理教室ではできなかった詳細に関する相談などのための時間を十分に確保して実施した。参加者は、ジビエハンバーグやジビエBBQなどの試作品を持ち込んで助言を求めたり、既存商品の販路開拓など流通市場に関する意見交換をしたりするなど、積極的に関わっていた。

(6) 多良木町 Minecraft ワークショップ（多良木町プログラミング教育事業）

○ 連 携 先 公益社団法人ユニバーサル志縁センター

○ 日 程 令和3年3月19日(金)～21日(日)

○ 場 所 たらぎ財団コワーキングスペース T Lab.

○ 参加者数 小学生 23名

○対象者 小学4年生～小学6年生

○事業の概要と効果

本事業は、人材育成の一環でプログラミング教育の推進のため、小学4年生から6年生を対象に3日間をかけて、子ども達に人気の「Minecraft」を使って実施した。今回は、教育現場においても使われている「Minecraft Education Edition（教育版マイクラフト）」を活用し、プロマイクラフターであるタツナミ氏と、Microsoft 認定教育イノベーターである福島氏を講師にお招きし、指導していただいた。コロナ感染拡大防止の観点からタ



ツナミ氏はオンラインでの参加となり、ハイブリッド型での開催となった。連続3日間という日数と、1日あたりの活動時間も長かったのが不安はあったが、1人の欠席もなく、子ども達は学校の垣根を越えて協力しながら作業に励んでいた。結果的には、参加した子ども達の満足度が非常に高かっただけでなく、保護者からも高い評価をいただいた。この取り組みを通じて、今後の取り組みの参考となる

定量的及び定性的な情報を多数得ることができた。

(7) その他の取り組み

以上の事業のほか、町の保健センターの協力を得て、男性料理教室等を実施したほか、東急エージェンシーとの連携による地域資源活用ワークショップ、DeNA との連携による小学生向けプログラミング教室、さらには、コークッキング社の協力を得て、農業関係者向けのSDGsワークショップを実施した。大学との連携では、財団設立の直前に熊本県立大学の学生と地域理解のためのワークショップを実施したほか、町と包括連携協定を結んでいる熊本大学の田中尚人准教授研究室と熊本県立南陵高校の協力を得て、地域の課題を考える大学院生と高校生が参加するワークショップを実施した。以上、財団設立以後の6か月間で実施したプログラムは優に10を超えている。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

多良木に赴くにあたって、一番意識した点は、地域に対する理解を深めることと、地域の皆さんとのコミュニケーションのチャンネルを確立することであった。そのため、地域を隈なく歩き回り、地勢、文化、景観等に関する知見を文字通り体得できるように努めたほか、役場職員向けの研修講師を務めたり、住まいのある行政区の防災イベントの講師役等も積極的に引き受けたりした。

実効性のある地方創生の政策展開を図るためには、地域の皆さんからの信頼を得て、濃密なコミュニケーションが可能となる関係性を作り上げることが何よりも重要である。これまでに研究者として身につけた法律学、社会学や経営学などの知見も総動員しながら、地域の皆さんと一緒に課題解決に向けて、現場で努力する姿勢を貫き通すことを意識してきた。さらに、外部と内部をつなぐ要となれるよう、私が関係する学会や研究会などにおいて多良木町の事例を発表したり、研究者との情報交換などに努めたりした結果、令和3年度には、熊本大学、熊本県立大学、立命館大学、神戸大学等、複数の

大学との共同プロジェクトに着手する運びとなっている。新年度は、現場の実践から得られる知見をもとに、大学や企業との連携をさらに進めることによって、全国的な横展開が可能となる新たな地方創生モデルの構築に向けて、その第一歩を踏み出したいと考えている。

4. その他感想等

以上、財団の設立に至る背景とその後の取り組みについて、簡単にご紹介してきたが、ここで強調したいのは、個々の事業の内容ではなく、財団が設立されたことによって、大きな変化が生じたという事実である。独立の法人格を持つ財団が設立されたことによって、団体としての意思決定が速くなり、また、外部の企業や大学と柔軟に連携できる体制の基礎が形作られた。その意味では、任意団体を法人化した効果は大きかったと言える。今後は、今年度の実績を足掛かりとして、さらに安定した体制づくりや人材育成に努めるとともに、財団が安定した経営の主体となれるよう関係する行政機関、大学、企業、住民等とのネットワークを一層強めていく必要があると考えている。

(以上、文中の見解にわたる部分については、多良木町及び財団の公式見解ではなく、あくまでも、私見であることをお断りしておきたい。)

宮崎県高原町における地方創生の取組について

(市町村名) 宮崎県高原町
(役職) 産業政策参与
(名前) 早田 功

1. 高原町の概要、派遣先での役割について

高原町は、宮崎県の南西部に位置し、人口 8,525 人、世帯数 3,795 世帯（令和 3 年 2 月 1 日現在）、面積約 85 ㎢の 50%が山林原野で構成され、霧島錦江湾国立公園の主峰「高千穂峰」の麓に位置し、町全体が特殊土壌（シラス）地域に指定されており、霧島山系の豊富な水や湧水に溢れるなど、水と緑に富んだ自然資源に恵まれた地域である。

町の基幹産業は、豊かな土壌と豊富な水源による耕種農業と連携した畜産であり、農業生産額の約 7 割を畜産が占めており、「宮崎牛」ブランドの良質肉用牛の一大生産地を形成している。

町の歴史として、「天孫降臨」「神武天皇ご生誕の地」として神話の歴史が伝わっており、「天孫降臨」の神話を物語るシンボル天逆鉾のほか、500 年以上の歴史を有し国の重要無形民俗文化財に指定されている「高原の神舞」など、ゆかりのある史跡や地名が多く存在している。

高原町には、雄大な自然、歴史、農産物、温泉、神楽などの有形・無形の地域資源が数多く存在しているが、飲食・休憩・体験・宿泊などが連携した受入体制が不足していることや、観光資源としての磨上げ及び魅力発信が十分とは言えないため、人を呼び込み、稼げるだけの地域資源として有効に機能していないことが課題の一つである。

私は、平成 31 年 4 月より経済産業省より産業政策参与として派遣され、「地域の宝」を掘り起こした農商工業、観光物産等の活性化に取り組んできた。

■主な地域資源



天の逆鉾（高千穂峰）



御池（日本に 4 箇所しかない野鳥の森）



高原の神舞

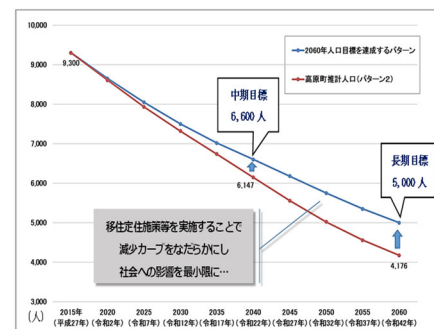


2. 高原町の取組、派遣者自身の取組について

令和2年度に策定した「第2期 まち・ひと・しごと創生人口ビジョン・総合戦略」（2020～2024年）では、人口減少問題の克服にむけて4つの基本目標を定めて施策を推進している。

（1）人口ビジョンについて

1955年の16,567人をピークに減少し続ける人口の将来展望として、合計特殊出生率を2030年に1.94まで引上げを図り、年代別移動率を最も流出率の高い15～24歳層を30%抑制することや、子育て世代を呼び込む施策の充実を図るなどし、2050年に人口6,600人、2060年に人口5,000人を維持することを目指している。



人口の将来展望

（2）まち・ひと・しごと創生総合戦略について

1 縁を結び、人を育てる あったか『たかはる和み暮らし』

結婚の希望を叶える環境をつくる
安心して出産できる環境をつくる
地域の協力のもと、安心して子育てできる環境をつくる

2 資源を活かし、仕事を生み出す 元気な『たかはる産業興し』

地域産業の担い手確保と競争力確保
地域経済の活性化支援と雇用対策
ブランド力向上と流通・販路開拓支援

3 神話が息づく、美しいまちへ 住民協働『神武の里づくり』

教育推進・人材育成支援
健康・生き甲斐づくり支援
交通・通信手段の充実を図る
安全・安心な生活環境の整備を図る
持続可能性を高めてまちの活性化を図る
地域連携のまちづくりと地域コミュニティの活性化を図る

4 人が集い、まちが輝く はばたけ『たかはる魅力発信』

高原町の魅力を伝える情報発信力の強化
地域資源を活用した観光の振興を図る
移住・定住を促進する
関係人口を創出した新たな人の流れを呼び込む

現行の総合戦略が令和元年度で終了することから、第2期総合戦略の策定にあたっては、4つの基本目標を継承しつつ、SDGsの体系に沿って整理するとともに、経済面、社会面、環境面の諸課題を解決する新たなアプローチとして、RESAS等を活用し高原町の地域特性（長所・短所）を活かした施策やKPIを設定している。

また、政策目標の一つに、医療・高齢者支援の充実と健康長寿のまちづくりを目指すとの理念を踏まえ、平成31年度に制定された「高原町健康づくり推進条例」を受け、令和元年度に「スマートウェルネスシティ首長研究会」に加盟するなど、ウェルネス「健幸」社会の実現に向けた政策を重点的に推進している。

(3) 自然エネルギーを活用した持続可能なまちづくり

太陽光や小水力など地域に由来する自然エネルギーを活用し、地域での自然エネルギーの自給や地産地消を推進することにより、地域の経済循環率を高め持続可能な地域社会を構築することを目的とした産学官民による協議会を設立した。

もともと東京からの移住者が「野菜のように電気も自給自足できないか」との思いで、霧島連山の豊富な水を使った発電会社の立ち上げを目指しているのがきっかけで協議会設立に結びついた。

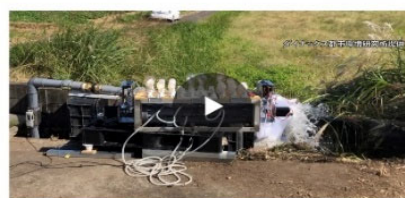
人口減少社会を乗り切るには、東京一極集中をやめて地方分散型の社会づくりが重要との分析のもと、豊富な自然エネルギーを利用した地域経済を活性化することが欠かさないとし、実現に向けたモデルづくりに乗り出した。

・ 農業者など多様な関係者を巻き込み官民協力のもと、町内における太陽光、小水力等の自然エネルギーのポテンシャル、消費エネルギー量、CO2排出量等を調査分析し、高原町の最適な経済循環モデルをシミュレーション。

・ 実装に向けた展開として、町内外の観光客に親しまれている公園を、自然エネルギーや木育遊具等の導入を通じて、エネルギーの地産地消や温室効果ガスの削減、自然の生態系保護など、地球環境に配慮したカーボンニュートラルな地域社会を目指す高原町のSDGs推進の取組を体験学習できるモデル公園としてゾーニングし、整備に向けた計画を進行中である。



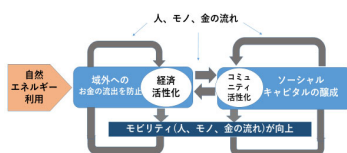
京都大学や日立製作所の研究グループが、宮崎県高原町で電力の自給自足の実験を進めている。電力会社に払う電気料金を地域にとどめ、お金を地域に循環させることで地方の活気を取り戻し、都市への一極集中解消につなげたい考えだ。



【動画】宮崎県高原町で電力の自給自足実験
2020/3/27 朝日新聞デジタル



日立京大ラボと協議会設立



鎮守の森・自然エネルギーコミュニティプロジェクト



(4) 地域商社「奥きりしま財団」設立に向けた取組

・町内の観光協会は自主財源に乏しく、補助金のみでの運営には限界があることから、事務局の意識改革や稼げる地域商社やDMO組織への移行に向け改革する必要があることから、町内外の関係者を集めた検討会を開始。

・単に形だけの法人化を進めるのではなく、観光と物産振興を包括的かつ民間連携・民間主導で展開していくため、マーケティングやブランディングといったビジネスの知識と経験を有する外部人材を活用しスピーディに事業展開を図ることとした。

・令和3～5年度にかけて公設民営の「奥きりしま財団（仮称）」設立に向け準備を重ねているところである。

- ・令和3年度 役場内に準備室設置（代表理事候補及び地域おこし協力隊の発掘等）
- ・令和4年度 組織構成づくり、新事務所への移転準備、事業計画と予算編成
- ・令和5年度 一般財団法人設立

(5) 商店街の活性化に関する取組

・地域の商店街は、経営者の高齢化、後継者のいない小規模個店が多く将来的には閉店・空き店舗が増加し、衰退・消滅が避けられない深刻な状況との問題認識から、中小企業庁の「商店街よろず相談アドバイザー派遣事業」を活用し商工会、商店街を対象にした勉強会を実施。

イベントなど既存事業を改善するとともに、将来的な方向性として、物販等の商機能の回復から、町に賑わい創出・人の回遊性を図るエリアマネジメント的な手法を取り入れた活性化プランを作成。

商店街自らがイニシアチブをとり、「地域の期待に気づく」「地域の良さを伝える」「成果を次に繋げる」をコンセプトに、①商店街と福祉、健康づくりゾーンの構築、②観光協会や温泉組合と連携した町内物産や観光情報を発信する双方向型ポータルサイト構築等に向けて準備を重ねている。

・また、商店など多くの事業者の深刻化する事業承継対策として、県内のベンチャー企業と連携し、地方の小規模事業者に焦点をあて「誰が、どんな思いで、どんな仕事をしているのか」に重点をおいて発信する市町村独自の事業承継マッチングサイト「relay the local×高原町」を開設した。

(6) コロナ対策について

・当町は、過去に口蹄疫や鳥インフル対応などで培われた経験を活かし、徹底した感染対策を実施した結果、町内でのコロナ感染者発生は抑えられたが、長期にわたる自粛措置は、住民生活、地域経済等へ多大影響を及ぼしている。

・アフターコロナ・ウィズコロナ禍における経済の回復、新しい生活様式に対応したビジネススタイルの構築など地方創生臨時交付金を最大限活用した取組を推進している。

3. 地方創生に取り組むに当たって意識した点、必要な観点など。

・赴任して最初に心掛けたことは、役場内外の人間関係の構築であり、最初の取組として、町内のお祭り・イベント・飲み会などの人の集まる行事などに積極的に参加し、地域に溶け込んでコミュニケーションを大事にして顔を覚えてもらうことに重点を置いた。こうして築いた人脈を頼りに現場に足を運んでいくことは、仕事をスムーズに進める上で欠かせないものであり、新たな課題解決の気づきや解決の糸口となることも多くある。

・高原町は全体として、町民の行政依存度が高い状況にある。町役場のみが地域課題の解決プレイヤーであるという町民の期待があり、職員は「御用聞き」に振り回されている感がある。意欲ある町民は様々に活動に取り組んでおり、「自分事」として捉えてもらえるよう、一緒に走ることで前に進むことがある。

・RESAS分析による地域特性（長所・短所）など説明する場合、所得水準や労働生産性などが他の地域に比べて低いなどの短所ばかり目立つ結果となることからあまり関心を示されない。むしろ現場重視の観点から、机上の客観的データよりも現場にて住民のニーズである「生の声」を拾い集め、意見を汲み取った即効性のある施策に反映することのほうが重要視されているように感じた。

ただ、御用聞きを最優先しすぎると、前例踏襲を第一に考えた守りの施策になりがちであり、ものによっては政策効果など期待できない根拠レスな政策立案になってしまう懸念もある。

4. その他感想等

はじめての地方自治体への出向であったが、自身の故郷と似た中山間地域の小さな自治体への派遣であったことが、様々な面で「気づき」となった。

仕事を経験する中で一番感じたことは、役場職員の多くは、ここで生まれ育ち、学び、働きながら、常に家族、親戚、友達などごく身近にいる環境の中で支え助け合いながら生活していることであり、常に住民目線に立ち、地域の方々に寄り添う「郷土愛」が人一倍根付いていることを感じさせられた。

これから人口減少・少子高齢化が深刻化する中で、自然災害や感染症リスク対応など複雑化する地域課題の解決のためには、今までの常識や習慣に捉われることなく、町内に欠けている外部視点を持ち、周囲の反対があろうともリスクを恐れず挑戦していくことがますます重要になってくると思う。

高原町のポテンシャルは、誰もが認めるほど多数、発見できます。どう磨き上げ発信していくかで町の未来も明るいものになると期待している。

最後に町長をはじめ役場職員、関係者の皆様には業務を進めるにあたって多大なるご協力・ご支援を頂いたことを、この場を借りて感謝申し上げます。